

自己点検・評価報告書

2021年度～2022年度

2023年6月

学校法人物療学園

 大阪物療大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1 使命・目的等	6
基準 2 学生	14
基準 3 教育課程	38
基準 4 教員・職員	52
基準 5 経営・管理と財務	63
基準 6 内部質保証	75
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	79
基準 A 医療人育成	79
基準 B 社会連携・社会貢献	87
基準 C 研究活動・学界活動	89
V. 特記事項	90
VI. 法令等の遵守状況一覧	92
VII. エビデンス集一覧	98

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 大阪物療大学の建学の精神と教育目標

(1) 建学の精神

大阪物療大学を設置する学校法人物療学園の創立は、1933年に「物療学院」としての創設に始まる。80余年前の「物療学院」の創設者は、田中金造博士である。田中は、戦前での学院創設にあたり、「之科學為報國修（これ科学を国に報いる為に修む）」の言葉を記し、科学（物理療法）を学ぶ上で、そのあるべき精神を漢文として表した。2011年に開学した大阪物療大学においても、この言葉を建学の精神として受け継いでいくことと定め、この言葉の意味を「科学というものは（それを学ぶことが自己目的でもなければ、自分の利益・利得のために学ぶものでもなく）自分を育ててくれた国や社会や人々の恩に報いる為に修めるものである」と理解し、入学式での学長式辞及び学内掲示等により周知を徹底している。この建学の精神は、本学保健医療学部で医療人教育の考え方の根幹として受け継がれており、学生、教職員全員を対象として全学に浸透している。

(2) 大学の基本理念

本学は、「之科學為報國修」という建学の精神に則り、「人の心と温かさがわかり、ひとりの社会人・医療人としての自覚と誇りを持って、新しい社会の要請に応える医療職の人材を育成すること。」を教育理念としている。

本学は、学園の伝統的な教育理念を踏まえ、放射線医学分野が人間を対象とする学問であることから、「人間教育」の考え方を基本として、専門分野に関する知識と技術の習得に加えて、幅広い視野と豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成を目指し、地域社会における人材需要の要請に応えることを目的として設置している。

2. 大阪物療大学が目指す大学像

(1) 本学の「使命・目的」について

勅令「私立学校令」に則り、1933年、初代校長田中金造博士により設立された「物療学院」は、1951年に「大阪物療専門学校」に校名を改称した。以来、医療現場に数多くの優秀な人材を輩出している。その後、放射線医療現場における、より専門的な知識や技術を持つ診療放射線技師の専門教育の必要性、診療放射線技師の高学歴志向、地方自治体や職能団体からの要望等、社会の要請に応えるため、2011年4月、「大阪物療大学」を開学したものである。

「大阪物療大学学則」（以下「学則」という。）第1条において規定しているとおり、政令指定都市圏における医療人育成の場として、保健・医療・福祉の分野へ貢献すべく、柔軟で幅広い視野に立った高度な専門知識・技術を教授研究するとともに、豊かな人間性と知性を兼ね備えた実践力に富む有為な人材の育成を図り、もって地域社会における医療の発展並びに人々の健康の保持・増進に貢献することを本学の目的と定めている。具体的には、人間教育の考え方を基本として、放射線医療の高度化や専門特化に対応するための基礎的な知識と技術の習得に加えて、幅広い視野と豊かな人間性、高い倫理観、的確な対人関係形成力、他者との協調・協働力、継続的な自己研鑽力、研究能力を身につけた職業人を育成することで、地域医療の向上に寄与することを目指している。

(2) 本学の個性・特色について

近畿圏に存在する診療放射線技師を養成する大学は6大学、大阪府下で3大学と多くない。本学はそのうちの、大阪府下唯一の単科大学である。保健医療学部の目的は「大阪物療大学保健医療学部規程」（以下「学部規程」という。）第2条に定めた「専門性を活かした人材育成により地域医療の向上に寄与するとともに、地域貢献のための教育・研究拠点として知的資源を還元すること」である。また、同第3条では診療放射線技術学科の目的を「放射線医学分野に関する教育と研究を通じて、診療放射線技師を育成することにより、地域社会の医療、保健、福祉の発展と向上に寄与すること」と定め、開学前の大阪物療専門学校の伝統である社会の要請に積極的に対応できる人材育成による社会貢献の精神を現在も受け継いでいる。

その上で、教育課程を「基礎教育」と「専門教育」に区分し、うち「基礎教育」は、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」における「各専攻分野を通じて培う「学士力」～学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針～（2008年12月24日付け）」と、本学における人材養成の目的を達成するための具体的な資質と能力を踏まえたうえで、人類の文化や社会、自然科学に関する知識の理解と、知的活動でも職業生活や社会性でも必要となる汎用的な技能を習得し、生命尊重を基盤とした豊かな人間性と高い倫理観を備え、的確な意思疎通により対人関係を形成できる能力を養うこと、つまり本学が目指す「人間力を育てる教育」を目的とした科目群で編成されている。

これらのように、学部、学科が担う機能としては、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、放射線医学分野における教育研究と診療放射線技師の養成による「幅広い職業人養成機能」と「特定の専門的分野の教育・研究」、「社会貢献機能」に重点を置いて教育研究に取り組むことを特色としている。

Ⅱ．沿革と現況

1. 本学の沿革

1933 年	8 月	初代校長田中金造を設立者として勅令私立学校令により私立物療学院設立許可を得る
	9 月	私立物療学院開校
1934 年	3 月	大阪府大阪市住吉区に校舎完成
	3 月	校名を大阪物療学校に改称
1935 年	4 月	エックス線と物理療法全般並びに関連医学の学術技能を教授する許可を得る
1951 年	6 月	校名を大阪物療専門学校に改称
1953 年	2 月	診療エックス線技師養成所として厚生大臣より指定を受ける
1954 年	4 月	第一本科設置
1955 年	4 月	第二本科設置
1958 年	8 月	第二代校長に田中崇宣就任
1969 年	4 月	大阪府大阪市阿倍野区に阿倍野校舎完成
1971 年	3 月	診療放射線技師養成所として厚生大臣より指定を受ける
	4 月	第一専攻科設置
1973 年	10 月	学校創立 40 周年記念式典挙行
1975 年	4 月	第二専攻科設置
1977 年	4 月	専修学校設置基準の制定に伴い、専修学校としての許可を受け、医療専門課程設置認可を得る
1978 年	4 月	第一・第二放射線科設置
1980 年	3 月	第一・第二本科廃止
1981 年	3 月	第一・第二専攻科廃止
1985 年	10 月	学校法人物療学園設立 初代理事長に田中崇宣就任
1988 年	9 月	大阪府堺市鳳に新校舎（現：大学 1 号館）完成移転
1993 年	8 月	学校創立 60 周年記念式典挙行
1995 年	3 月	1994 年度卒業生より専門士（医療専門課程）の称号授与開始
1999 年	5 月	大阪物療専門学校第三代校長に田中博司就任
	6 月	第二代理事長に田中信行就任
2001 年	4 月	第一・第二放射線科を第一・第二放射線学科に改称
2002 年	4 月	大阪府堺市下田町に第二校舎（現：大学 4 号館）完成
	4 月	理学療法士・作業療法士養成施設として厚生労働大臣より指定を受ける
	4 月	第一・第二理学療法学科設置
	4 月	第一・第二作業療法学科設置
2004 年	4 月	学園本部校舎開設（情報処理室併設）
	12 月	イングリッシュガーデン完成（現：大学 1 号館）

2006 年 4 月 第三代理事長に田中博司就任
 2008 年 6 月 鳳東町運動場完成
 2010 年 10 月 大阪物療大学保健医療学部診療放射線技術学科設置認可を得る
 2011 年 3 月 大阪物療専門学校第二放射線学科、第二作業療法学科 廃止
 4 月 大阪物療大学 開学
 大阪物療大学初代学長に田中博司就任
 大阪物療大学保健医療学部診療放射線技術学科設置
 2012 年 3 月 大阪物療専門学校第二理学療法学科、第一作業療法学科 廃止
 4 月 大阪物療専門学校第四代校長に遠藤忠保就任
 2013 年 3 月 大阪物療専門学校の廃止の認可を得る
 3 月 大阪物療専門学校第一放射線学科、第一理学療法学科 廃止
 3 月 大阪物療専門学校 閉校
 2015 年 3 月 大阪物療大学 第1期生 卒業

2. 本学の現況

(1) 大学名 大阪物療大学

(2) 所在地

1 号館	大阪府堺市西区鳳北町3丁33
2 号館	大阪府堺市西区鳳北町3丁13-1
3 号館	大阪府堺市西区鳳東町4丁410-5（法人本部）
4 号館	大阪府堺市西区下田町23-1
鳳東町運動場	大阪府堺市西区鳳東町5丁478番ほか

(3) 学部構成

学部名	学科名
保健医療学部	診療放射線技術学科

(4) 学生数 （2023年5月1日現在）

【大学】

（単位：人）

保健医療学部	収容定員	在学生数	1年次	2年次	3年次	4年次
診療放射線技術学科	320	362	98	97	75	92
合計	320	362	98	97	75	92

(5) 教員数 （2023年5月1日現在）

【保健医療学部】

（単位：人）

教授	准教授	講師	助教	合計
12	2	7	2	23

(6) 職員数 (2023年5月1日現在)

(単位：人)

種別	専任	嘱託	臨時	合計
大学	16	3	0	19
法人	2	0	0	2

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

物療学園（以下「学園」という。）の目的は、「学校法人物療学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）第 3 条に「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行い、社会に貢献できる豊かな心と健やかな体を携えた医療人を育成することを目的とする」と明確に定めている。【資料 1-1-1】

また、学則第 1 条に、大阪物療大学（以下「本学」という。）の目的を「大阪物療大学は、「之科学為報國修（これ科学を国に報いる為に修む）」という建学の精神に則り、「人の心と温かさがわかり、ひとりの社会人・医療人としての自覚と誇りを持って、新しい社会の要請に応える医療職の人材を育成することを教育理念とする」と定め、政令指定都市堺における医療人育成の場として、保健・医療・福祉の分野へ貢献すべく、柔軟で幅広い視野に立った高度な専門知識・技術を教授研究するとともに、豊かな人間性と知性を兼ね備えた実践力に富む有為な人材の育成を図り、もって地域社会における医療の発展並びに人々の健康の保持・増進に貢献することを目的とする」と具体的にかつ明確に定めている。【資料 1-1-2】

さらに、学則第 4 条に、学部及び学科の教育研究上の目的を、「保健医療学部診療放射線技術学科は、放射線医学分野に関する教育と研究を通じて、診療放射線技師を育成することにより、地域社会の医療、保健、福祉の発展と向上に資する有為な人材の育成を目的とする」と明確に定めている。【資料 1-1-2】

1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神や目的については、本学ホームページ等に公表しているほか、「学生便覧・履修要項」や「大学案内」、「学生募集要項」等にて学生や保護者に向け、その意味や内容を具体的且つ明確に簡潔な文章で説明する工夫をしている。また、大学ポートレートに参加し、「大学の目的」「学部の目的」「学科の目的」にもその内容を記載しており、本学の使命・目的及び教育目的は具体的且つ明確で、簡潔な文章化により広く周知されているといえる。【資料 1-1-3】【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】【資料 1-1-6】【資料 1-1-7】

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の最大の特徴は、保健医療学部診療放射線技術学科のみの単一学部単一学科から構成される点であり、組織としての研究対象とする中心的な学問分野を保健衛生学分野における放射線医学分野としている点である。診療放射線学に関する教育と研究を通じて、卒業を認定された者に「学士（診療放射線学）」の学位を授与し、最終的には診療放射線技師を養成することを目的としている。【資料 1-1-8】

特に、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、放射線医学分野における教育研究と診療放射線技師の養成による「幅広い職業人養成機能」と「特定の専門的分野の教育・研究」、「社会貢献機能」に重点を置いて教育研究に取り組んでいることも、特色として挙げられる。

具体的には、学部規程第2条に定められているように、「専門性を活かした人材育成により地域医療の向上に寄与する」こと、「地域貢献のための教育・研究拠点として知的資源を還元する」ことを学部の特色とし、また学科としては「放射線医学分野に関する教育と研究を通じて、診療放射線技師を育成することにより、地域社会の医療、保健、福祉の発展と向上に寄与する」ことを特色としている。【資料 1-1-9】

学部規程に定められ明確化された教育研究上の目的・特色は、本学ホームページに掲載するだけでなく、大学ポータルサイトの活用及び「大学案内」や「学生便覧・履修要項」に明示する等、情報公開に努めている。これにより、在学生・教職員はもとより受験生や保護者ほか一般の方々に明示しているといえる。【資料 1-1-3】【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】【資料 1-1-10】

数万人の学生が在籍するマンモス大学と比べ、1 学年定員 80 人と小規模大学だからこそできる少人数教育にも取り組んでいる。1～3 学年を縦割りで数名に分け、それぞれに担任教員を 2 名ずつ配置しており、学生一人ひとりに専門知識・技術に限らず、「人間教育を根幹とした人材の育成」を目指した、きめ細かい指導・サポートを実践している。さらに、入学前からの基礎教育により、学生が円滑に専門分野のカリキュラムに取り組めるよう、入学時点での学力の向上を図るための入学前教育を行っている。また、入学後に、理数系の成績に不安のある学生でも自信を持って講義を受けられるよう、重要な基礎科目の専任教員を複数人配置するなど、必要に応じて基礎学力レベルを高めるための工夫を手厚く行っている点も本学の特色といえる。【資料 1-1-11】【資料 1-1-12】

1-1-④ 変化への対応

2022 年 2 月、理事会により決議された「中・長期計画（2020 年度～2029 年度）」（以下、「中・長期計画」という。）に示されているように、年々進む少子高齢化など社会構造が大きく変化する中で、本学が発展し続けるためには、その役割を改めて検討し、時代や社会のニーズを踏まえて教育・研究・社会貢献に取り組まなければならない。

また、その教育・研究機能を通じて、これまで以上に地域社会への貢献を果たすことが社会的使命となっている。近年、医療技術者は役割や責任の拡大により、豊かな人間性や高い倫理観、対人関係能力が求められていることから、本学の教育理念「新しい社会の要請に応える医療職の人材を育成すること」はまさしく現代の社会環境の変化に順応した理念といえる。【資料 1-1-13】

また、2022 年度入学生よりカリキュラムの再編を行い、学部規程や「大阪物療大学保健医療学部履修規程」に定めている。診療放射線技師に対し社会が求める教育の質を確保するための改善を適時適切に行い、組織的に教育効果を高めることにより、時代の変化に対応している。【資料 1-1-9】【資料 1-1-14】

◆エビデンス集 資料編

- 【資料 1-1-1】 学校法人物療学園寄附行為
- 【資料 1-1-2】 大阪物療大学学則
- 【資料 1-1-3】 本学ホームページ「建学の精神」「教育研究上の目的」
<http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/spirit.html>
<http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/purpose.html>
- 【資料 1-1-4】 学生便覧・履修要項 2021 p. 4
学生便覧・履修要項 2022 p. 4
- 【資料 1-1-5】 大学案内 2021 p. 14
大学案内 2022 p. 14
- 【資料 1-1-6】 2021 年度 学生募集要項 p. 1
2022 年度 学生募集要項 p. 1
- 【資料1-1-7】 大学ポートレート
<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000524001000.html>
<http://up-j.shigaku.go.jp/departement/category01/00000000524001001.html>
- 【資料 1-1-8】 大阪物療大学学位規則
- 【資料 1-1-9】 大阪物療大学保健医療学部規程
- 【資料 1-1-10】 大学ポートレート
<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category02/00000000524001000.html#02>
- 【資料 1-1-11】 本学ホームページ「カリキュラム・ポリシー」
http://www.butsuryo.ac.jp/concept/curri_policy.html
- 【資料 1-1-12】 本学ホームページ
<http://www.butsuryo.ac.jp/feature/feature01.html>
- 【資料 1-1-13】 中・長期計画（2020 年度～2029 年度）
- 【資料 1-1-14】 大阪物療大学保健医療学部履修規程

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的を、今後も引き続き、教職員や本学学生はもちろんのこと受験生やその保護者を中心に広く周知していく。

特に、社会的にさらなる理解を得られるよう、本学の使命や目的を簡潔な文章で示す工夫を行っていく。

設置の趣旨及び目的等が活かされるよう、引き続き、事業計画に基づき確実に実行していくとともに、学園が大学本来の使命を果たし、社会の発展に貢献していくために、教育の質を確保し、時代を切り拓く取組みに挑んでいく。

個性・特色については本学ホームページや大学ポートレートの活用及び大学案内等の各

種資料に明示し、法令に適合している本学の使命・目的及び教育目的に沿って組織を運営する。2022年度は社会が診療放射線技師に求める教育の質を確保するため教育課程の変更を行ったが、今後も必要に応じて社会環境の変化に対応できる改善を検討し実施していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員・教職員の理解と支持

本学の使命・目的及び教育目的については、学則第1条及び第4条に定めている。学則の変更については、教授会及び大学運営会議の議を経て理事会にて行われることから、学園の役員・教職員の意見が十分に反映される体制の下、使命・目的等を策定していると言える。また、役員・教職員が共有してその意識を保ち、継続して浸透が図れるよう取り組んでおり、理解と支持を得ている。

具体的な取組みとして、教員に対して、入職前の大学教員説明会において建学の精神と教育の理念に基づく本学の教育目的について説明を行い、理解を得ている。更に事務職員については、入職時のインシヤルトレーニングにおいて「学校法人物療学園規程集（以下「規程集」という。）」を配付し、寄附行為をはじめ学則等重要な規程について研修を行い、実務に活かすべく理解を深めている。特に、建学の精神を具体的に理解し実践するため、教職員だけでなく学生も対象として、本学校舎内や学園本部前、本学ホームページ、大学ポर्टレート等に明示し、その理解を促すために広く周知している。また、教職員として業務に携わる上で重要な認識においては、定期的に教職員に実施されるFD研修及びSD研修で確認している。また、日常的に継続性を保つため、教員会議、事務連絡会、朝礼等を効果的に利用し周知することで意識の持続及び継続を図っている。【資料1-2-1】【資料 1-2-2】【資料1-2-3】【資料1-2-4】【資料1-2-5】【資料1-2-6】

役員は、理事会において自己点検評価・報告書、募集要項、事業計画書、事業報告書、大学案内、中・長期計画、ホームページ等により、建学の精神に基づいた本学の教育目的の理解が適切に行われていること、その教育目的が継続的に且つ有効的に教育内容に反映されていることを理解し支持している。各役員は、規程集を携帯して理事会に臨み、内部規程についてその内容を十分に理解し、教育目的が規則等に合致し、有効に働いていることを確認して判断を下している。【資料1-2-4】【資料1-2-5】【資料1-2-7】【資料1-2-8】【資料1-2-9】【資料1-2-10】【資料1-2-11】【資料1-2-12】

1-2-② 学内外への周知

本学新入生に対して、入学式での学長式辞や新入生オリエンテーション等において本学における建学の精神の周知を図っている。在学生に対しては、学内への掲示を通して、継続的に周知を図っている。

本学ホームページや大学ポートレート等ウェブ上での周知、「学生便覧・履修要項」、「大学案内」等の刊行物を通して、また、「オープンキャンパス」や地域貢献としての「市民公開講座」等の機会を通して学外への周知に努めている。【資料1-2-4】 【資料1-2-5】 【資料1-2-11】 【資料1-2-13】 【資料1-2-14】 【資料1-2-15】

1-2-③ 中長期的な計画の反映

本学の中・長期計画は、2022年2月に理事会で審議されており、基本方針が決議されている。この中・長期計画は、理事長のリーダーシップに基づき、使命・目的に基づく将来構想を踏まえ策定している。中・長期計画には、「「之科学為報国修」（これ科学を国に報いるために修む）という建学の精神に則り、新しい社会の要請に応える医療職の人材を育成します。」と明記している。教育の理念についても、「本学の教育の理念「人の心と温かさがわかり、ひとりの社会人・医療人としての自覚と誇りを持って、新しい社会の要請に応える医療職の人材を育成すること」に基づき、高度な知性・技術と豊かな人間性とを兼ね備えた人材を育成します」と明記している。さらに、具体的計画内容についても、これらの建学の精神と教育の理念を踏まえて策定され、記載されている。以上のことから、使命・目的及び教育目的は、中・長期計画へ明確に反映されているといえる。【資料1-2-12】

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

3つのポリシーについては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを次のとおり定めている。【表1-2-1】

【表1-2-1】 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

- 1 医療の高度化や専門特化に対応するための基礎的な知識と技術の習得により、技術革新に対応する能力を持っている。
- 2 広い視野と豊かな人間性、高い倫理観、的確な対人関係形成力によるリーダーシップとコミュニケーション能力を持っている。
- 3 チームの一員として協調・協働し、継続的な研究・研鑽力、探求心を身につけ、医療の向上に寄与できる能力を持っている。

カリキュラム・ポリシー

- 1 革新進歩し高度化する保健医療に柔軟に対応できる幅広い基礎的・専門的な知識と技術を身につける。
- 2 高い医療倫理観を養い、対人関係における意思疎通力と指導力を身につけ、医療環境への適正維持・安全管理技術を修得する。
- 3 チーム医療体制における医療スタッフとの協調・協働姿勢を涵養し、医療向上に貢献できる研究・研鑽力を身につける。

アドミッション・ポリシー

- 1 保健医療技術分野への進学に関して確かな目的意識を持っている人
- 2 目標へ向かって意欲的・継続的に自ら学ぶ姿勢を持ち続ける人
- 3 信頼される医療人を志す者として責任ある行動をとりつつ、素直な人間関係を築ける人

これら3つのポリシーは、中・長期計画に明記されているほか、学生募集要項、本学ホームページ、大学ポートレートに示され、広く社会に周知されている。【資料1-2-12】【資料1-2-16】【資料1-2-17】【資料1-2-18】【資料1-2-19】

各ポリシーの項目は、「柔軟で幅広い視野に立った高度な専門知識・技術を教授研究すること」、「豊かな人間性と知性を兼ね備えた実践力に富む有為な人材の育成を図ること」、「地域社会における医療の発展並びに人々の健康の維持・増進に貢献すること」という本学の教育研究上の目的を達成すべく設定されている。このことから、使命・目的及び教育目的は、3つのポリシーにも明確に反映されているといえる。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

学部・学科の教育研究組織は、使命・目的及び教育目的を達成するために、専任教員のうち11人が診療放射線技師である（2023年5月1日時点）。基礎科目の教授においては、約80人の新入生に対して3人の数学・物理系専任教員が教授し、基礎教育の充実を図っている。さらに、幅広い職業人の育成を目的に他の教養科目においても、専任教員と兼任講師の採用により、広い視野を持つ人間教育に欠かせない科目を担う人材を配置している。また、

医療分野における研究機関・メーカー出身者等の教員を積極的に採用することにより、機器学・工学分野における専門的知識に関する基礎教育が充実し、臨床での実践力に富む有為な医療職人材の育成が可能となっている。【資料1-2-20】

◆エビデンス集 資料編

【資料1-2-1】 学校法人物療学園規程一覧

【資料1-2-2】 学校法人物療学園寄附行為

【資料1-2-3】 大阪物療大学学則

【資料1-2-4】 本学ホームページ「建学の精神」「教育研究上の目的」

<http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/spirit.html>

<http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/purpose.html>

【資料1-2-5】 大学ポータル

<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000524001000.html>

【資料1-2-6】 FD研修会一覧

SD 研修一覧

【資料1-2-7】 自己点検評価・報告書 2019年度～2020年度

【資料1-2-8】 2022年度 学生募集要項 p. 3

2023年度 学生募集要項 p. 3

【資料1-2-9】 学校法人物療学園 2021年度事業計画書

学校法人物療学園 2022年度事業計画書

【資料1-2-10】 学校法人物療学園 2021年度事業報告書

学校法人物療学園 2022年度事業報告書

【資料1-2-11】 大学案内2022

大学案内2023

【資料1-2-12】 中・長期計画（2020年度～2029年度）

【資料1-2-13】 学生便覧・履修要項 2021 p. 4

学生便覧・履修要項 2022 p. 4

【資料1-2-14】 オープンキャンパス開催一覧

【資料1-2-15】 2021年度事業報告書 p. 12（市民公開講座開催一覧）

【資料1-2-16】 本学ホームページ「ディプロマ・ポリシー」

http://www.butsuryo.ac.jp/concept/dip_policy.html

【資料1-2-17】 本学ホームページ「カリキュラム・ポリシー」

http://www.butsuryo.ac.jp/concept/curri_policy.html

【資料1-2-18】 本学ホームページ「アドミッション・ポリシー」

http://www.butsuryo.ac.jp/concept/adm_policy.html

【資料1-2-19】 大学ポータル

<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000524001000.html>

<http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000524001001.html>

【資料1-2-20】 本学ホームページ「学園情報」

http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/gakuen_info/

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的を有効に実践するために必要なことは、建学の精神に基づいて明確に定めている教育理念のもとで、事業計画を踏まえてその目標を達成するために着実に履行していくことである。今後も継続的に努力を重ねて、その使命・目的に沿って実践し、更なる改善を加えていく。

【基準1の自己評価】【大学評価委員会】

使命・目的及び教育目的、建学の精神等は、学則、学部規程、本学ホームページなどに具体的で簡潔な文章で明確に表現されている。

保健医療学部診療放射線技術学科のみの単一学部単一学科から構成され、診療放射線学の学位を授与し、診療放射線技師を養成するという本学の個性と特色は、規程に明確に記載され、かつ本学ホームページによって周知されており、それらは学校教育法に定める大学の目的に適合している。また、中・長期計画の策定に基づくカリキュラム再編などを積極的に行っており、社会環境の変化に順応すべく対応を行っているといえる。

本学の使命・目的及び教育目的について、役員、教職員は意識を共有しながら理解し、支持している。本学学生へはオリエンテーションや学内掲示で、また受験生やその保護者をはじめとする学外に対しては、本学ホームページや各種資料に明示することで周知しており、理解を得ている。

また、本学の使命・目的及び教育目的を反映して、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを策定し、これらのポリシーに従って新しい社会の要請に応える医療人育成を行っており、中・長期計画及び3つのポリシーへ使命・目的および教育目的が反映されている。さらに、教育研究組織の構成についても刷新が図られ、使命・目的及び教育目的との整合性があるといえる。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学は、人間教育の考え方を基本とし、放射線医療の高度化や専門性の特化に対応するための知識と技術の習得を目的としている。それを踏まえて医療現場に携わる職業人として求められている幅広い視野と豊かな人間性、高い倫理観、的確な対人関係形成力、他者との協調・協働力、継続的な自己研鑽力、研究能力を身につけた職業人を育成することで、地域医療の向上に寄与することを目指している。このような教育目的及び育成する人材像に照らしてディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを定め、これらの両方針を踏まえて入学者受入れのために表 2-1-1 に示すようなアドミッション・ポリシーを策定している。【表 2-1-1】

【表 2-1-1】大阪物療大学アドミッション・ポリシー

【大阪物療大学アドミッション・ポリシー】

- 1 保健医療技術分野への進学に関して確かな目的意識を持っている人
- 2 目標へ向かって意欲的・継続的に自ら学ぶ姿勢を持ち続ける人
- 3 信頼される医療人を志す者として責任ある行動をとりつつ、素直な人間関係を築ける人

本学のアドミッション・ポリシーは、学生募集要項に明記し受験生へ周知している他、本学ホームページへも掲載し、一般へも広く公開している。また、受験生や保護者を対象としたオープンキャンパスやフリーキャンパスでは、大学紹介の際にこの内容について説明する他、学生募集要項の配布も行っている。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】

また、高等学校や予備校に対し、主な募集対象となる地区に向けて、学生募集要項を配布する他、本学の教員及び入試課職員による近畿地区を中心とした高校訪問の実施、学外での進学相談会への積極的な参加等、様々な機会を通してアドミッション・ポリシーの周知に努めている。【資料 2-1-4】

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学の入学者選抜は、学校推薦型選抜、一般選抜、および社会人選抜を実施している。アドミッション・ポリシーに沿って公正且つ適切に学生受入れを行うために、入学試験ではすべての選抜区分に筆記試験を課すとともに、全員に面接試験を課し、医療人を志すことに対する意欲や他者とのコミュニケーション能力等を確認することで総合的に判断し

ている。

また、一般選抜を3回に分け実施することで、学生受け入れ機会の拡大を図っている。更に、学校推薦型選抜前期及び一般選抜中期では、受験科目を数学Ⅰもしくは生物からの科目選択とすることで、理系・文系問わず、より幅広い学生の受入れを図っている。【資料 2-1-5】

なお、入試問題の作成については、大阪物療大学保健医療学部入試委員会規程第5条に基づき、入試委員長によって指名された教員が作成及び相互チェック、入学試験後の答案の採点を行っている。また、入試委員会主導のもと、入試業務に関する各種マニュアル等を作成し、公正且つ適切な学生受入れを堅持する体制づくりを行っている。【資料 2-1-6】
【資料 2-1-7】

入学試験終了後には、実施した試験の妥当性、有効性に関する総括的な検証が入試委員会にて行われ、次年度入学の改善に活かされている。【資料 2-1-8】【資料 2-1-9】

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

過去5年間における入学定員に対する入学者の比率は100%を超える状況で推移しており、安定した定員確保が出来ている。また、平均比率は115%であり、大学設置基準を基に定めている入学定員に沿って適切な入学者数を維持している。【表 2-1-2】【データ編：共通基礎様式2】

【表 2-1-2】 各入試実施年度における入学定員に対する入学者の比率

入試実施年度	入学定員に対する入学者の比率
2022 年度入試 (2021 年度実施)	1.09 倍 (小数点第3位四捨五入)
2023 年度入試 (2022 年度実施)	1.20 倍

◆エビデンス集 資料編

【資料 2-1-1】 2022-2023 年度 学生募集要項 p. 3-4

【資料 2-1-2】 本学ホームページ「アドミッション・ポリシー」

http://www.butsuryo.ac.jp/concept/adm_policy.html

【資料 2-1-3】 オープンキャンパス開催一覧

【資料 2-1-4】 2022-2023 年度 高校訪問件数実績

【資料 2-1-5】 入試概要の変遷

【資料 2-1-6】 大阪物療大学保健医療学部入試委員会規程

【資料 2-1-7】 入試におけるミスを防止するための入試マニュアル・チェックリスト

【資料 2-1-8】 入試委員会関連資料

【資料 2-1-9】 本学ホームページ「アセスメントポリシー」

http://www.butsuryo.ac.jp/concept/ass_policy.html

◆エビデンス集 データ編

【共通基礎様式2】 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学試験について、志願者の動向や社会背景を踏まえ、選抜方法や実施体制の検討を継続して行うことで、入学定員に沿った適切な入学者受入れが維持できるよう、今後も検証と改善を続ける。

また、充実したオープンキャンパスの開催やホームページ活用、DM 等による定期的な情報発信を引き続き推進し、アドミッション・ポリシーの周知を図る。さらに、教職協働による高校訪問や高校内ガイダンスを重視した広報活動を通じて本学の認知度を向上させるとともに、安定した入学者数の確保と適切な学生受入れに努める。

基準 2. 学生

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

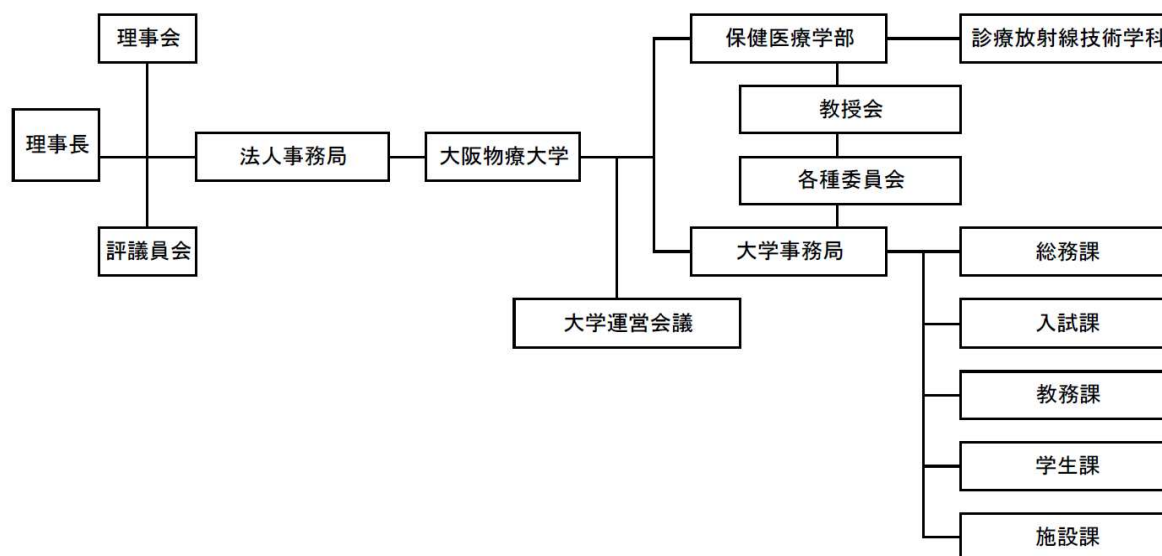
(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学では学部附属の各委員会の構成員を教員と職員とで構成しており、学部における教育・研究に関するあらゆる事項について、教職員が協働し、取り組んでいる。【図 2-2-1】



【図 2-2-1】 学校法人物療学園組織概要図

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

本学では入学予定者に対し、「入学前学習」を実施しており、入学前から学修支援を始めている。入学前学習を実施することで、特に高等学校等で数学Ⅱや物理、化学、生物を履修していない入学予定者が、入学後スムーズに本学の教育課程に取り組めるよう学修の基盤づくりを支援している。具体的には、「数学」「物理」「化学」「生物」の4科目の課題を計2回送付し、入学予定者から提出のあった解答に対して担当教員が添削したものを返送し、フィードバックをしている。さらに、3月に本学で開催される学習会では確認テストと解説を行い、ひとりひとりの理解度を把握することで、入学後の基礎科目教育及び学修支援に活かしている。【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】

また、大学と保護者の両側面から学生を支援することを目的に、入学時に担任教員と保護者の懇談の場を設けていたが、2021・2022年度ではコロナ禍により中止された。コロナ終息後は、大学と家庭の両面から学生をサポートする環境づくりを改めて再開する。特に1～3年次生は少人数担任制をとっており、担任2人あたり各学年につき10人前後の学生を受け持つことで、1年次生の入学直後に学生が直面する様々な問題(学修面だけでなく、生活環境やメンタル面も含む)や、2～3年次生の大学生活や学修に関する問題などについて迅速に支援を行う体制を整えている。4年次生に関しては希望した研究室に配属され、研究室責任者が学生をサポートしている。4年次に留年した学生に対しては卒業および国家試験合格を目標とした特別クラスを編成し、2021年度は4名の教員が、2022年度は6名の教員がクラス担当となり学習面、生活面に対し学生のサポートを行った。また、各学年に学年主任を置き、スムーズな情報伝達に努めている。【資料 2-2-3】【表 2-2-1】

【表 2-2-1】学年と担任数（2022年度前期）

	1年	2年	3年	4年
担任数	20人	20人	20人	22人
1クラスあたりの学生数	10～12人	9～13人	6～12人	1～5人

担任は受け持ち学生の時間割と出席状況を学内システムで確認し、出席状況が良好でない学生には直接の声かけやメールでの迅速なフォローを行い、場合によっては保護者への連絡等も行っている。学期ごとの成績発表やオリエンテーション等にも担任が同席し、学生の単位修得状況の確認や履修指導を行うとともに、特にGPA(Grade Point Average)2.0未満の学生には個別面談を実施するなど、きめの細かいサポートを実施している。学期の期初と期末にポートフォリオ面談を実施し、担任が学生の生活状況・学修状況等の把握とアドバイスを行い、学生と密にコミュニケーションをとりながら信頼関係の中で必要に応じた支援を行う体制づくりをしている。4年生については、診療放射線技師国家試験に向けた模擬試験を複数回実施し、模擬試験実施後には科目ごとの解説講義を実施している。また、科目ごとの点数や成績の推移に関するデータシートを個々の学生に配布し、担任との面談を通じて学修計画や学修方法の改善に役立てている。2020年度に導入した、模擬試験毎に、自己採点および自己分析を行う学習方法のさらなる改善や効率化を2021、2022年度で執り行った。模擬試験の成績推移は保護者に送付し、成績が伸び悩む学生について

は、保護者を含めた三者面談を実施することで、生活環境を含めた学修環境の改善に取り組んでいる。このような取り組みが、成績不良による留年や退学を未然に防ぐ体制づくりにつながっていると考えている。2020 年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響があったが、オンラインによる面談を実施し、学生との密なコミュニケーションを維持することに努めた。また、2022 年度に関しては対面でのポートフォリオ面談を再開し実施している。【資料 2-2-4】【資料 2-2-5】【資料 2-2-6】【資料 2-2-7】

その他に学生の日々の学修をサポートする制度として、オフィスアワーを設けており、半期ごとに担当教員と曜日・時間帯・実施場所を掲示にて学生に周知している。オフィスアワー以外にも学生が教員へ連絡をとり、質問ができるよう、学舎と教員の研究棟をつなぐ専用電話を設置し、学生が自由にアポイントをとり相談や質問に行くことができる環境を整えている。さらに、学生の自主的な学修を支援するため、各学舎には自習室及びラーニングコモンズルームを設置している。自習室及びラーニングコモンズルームにはホワイトボードを設置し、教務課でマーカー等の貸し出しを行いグループ学習の積極的な支援を行っている。【資料 2-2-8】

臨床実習においては、全ての学生に担当教員が配置され、臨床実習施設へ提出する書類の指導、臨床実習中の学生の指導・支援、実習終了後の発表会や報告書の指導等を担当し、ひとりひとりに合わせた支援を行っている。【資料 2-2-9】【資料 2-2-10】

学修支援に対する学生の意見をくみ上げるために「授業アンケート」や「学生生活アンケート」の実施と「学生意見箱」の設置を行っている。学生からの意見は、各委員会で分析・検討され、教員と学生のそれぞれにフィードバックすることで、改善させている。【資料 2-2-11】【資料 2-2-12】【資料 2-2-13】

2018 年度には教育課程編成ワーキンググループを中心に開学から 8 年間の本学の教育活動の成果を検証し再度教育課程の編成を行い、2019 年度から導入した。この編成に本学のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに則り、教育課程全体を通した科目間の連携を充実させている。2022 年度に本教育課程の卒業生を輩出するので、その成果を検証したいと考えている。【資料 2-2-14】【資料 2-2-15】【資料 2-2-16】

障がいのある学生への対応としては、本学は診療放射線技師養成校であり、免許取得を目的として学生は入学する。診療放射線技師法に定める診療放射線技師免許取得の欠格事項の障がいを持つ学生は在籍していないのが現状である。今後は、施設設備・学習環境面等を整備し、障がいのある学生個々への対応に配慮する。

教員の教育活動支援としては、外部セミナーの受講【資料 2-2-17】と半期に一度の学内における教員相互の授業参観を実施している。【資料 2-2-18】授業参観において他の教員の講義方法良い点を吸収し自分の講義に反映させるようにしている。また、全体としては、1 年に 2 回 FD 研修会を開催し、教授法、学生指導の向上に努めている。【資料 2-2-19】

中途退学、休学、留年への対応としては、前述のごとく 1～3 年次生については、少人数担任制を敷き、4 年次生については卒業研究担当教員が、年 4 回のポートフォリオ面談を主体に、常に学生と密なコンタクトを取り学生の学習面、メンタル面等多岐にわたり相談にのり、学生に寄り添うようにしている。また学内のカウンセリング・相談も積極艇に利用するように学生に呼び掛けている。【資料 2-2-20】

期末試験や模擬試験の成績を保護者に送付し、成績不振に陥った場合は、保護者との三

者面談を実施して、学生が早く立ち直れるように、中途退学、休学、留年の防止に努めている。

◆エビデンス集 資料編

- 【資料 2-2-1】 2021 年度「入学前学習」演習問題
2022 年度「入学前学習」演習問題
- 【資料 2-2-2】 2021 年度新入生 「入学前学習 学習会」について
2022 年度新入生 「入学前学習 学習会」について
- 【資料 2-2-3】 育友会親睦会のご案内
- 【資料 2-2-4】 ポートフォリオ（学生基本情報）
ポートフォリオ（目標設定）
ポートフォリオ（振り返り）
ポートフォリオ（ディプロマ・ポリシー達成度評価）
ポートフォリオ（一週間の過ごし方）
- 【資料 2-2-5】 2021 年度後期「総合演習」「特論」日程
2022 年度後期「総合演習」「特論」日程
- 【資料 2-2-6】 模試成績データシート例
- 【資料 2-2-7】 4 年生三者面談実施資料（模試成績自己分析表）
- 【資料 2-2-8】 オフィスアワーについて（2021 年度前期・後期、2022 年度前期・後期）
- 【資料 2-2-9】 2021 年度「臨床実習」学生配置
2022 年度「臨床実習」学生配置
- 【資料 2-2-10】 臨床実習巡回訪問記録表
- 【資料 2-2-11】 2021 年度前期中間授業アンケート集計結果について
2021 年度後期中間授業アンケート集計結果について
2022 年度前期中間授業アンケート集計結果について
2022 年度後期中間授業アンケート集計結果について
- 【資料 2-2-12】 2021 年度学生生活等に関するアンケート調査について
2022 年度学生生活等に関するアンケート調査について
- 【資料 2-2-13】 学生意見箱（学生掲示例）
- 【資料 2-2-14】 2019 年度以降教育課程
- 【資料 2-2-15】 2019 年度以降教育課程カリキュラムマップ
- 【資料 2-2-16】 2019 年度以降教育課程科目関連図
- 【資料 2-2-17】 外部セミナーの受講（西先生、武田先生参加資料）
- 【資料 2-2-18】 教員相互の授業参観のお知らせと日程表
- 【資料 2-2-19】 FD 研修会のテーマと開催日程案内状
- 【資料 2-2-20】 ポートフォリオ面談用紙と実施日程

(3)2-2 の改善・向上方策（将来計画）

1～3 年次生における少人数担任制、4 年次生の卒業研究における研究室配属、留年生へ

のサポート、オフィスアワーや、ポートフォリオ面談、個別面談を状況に応じて活用し、保護者と連携しながら全教職員による学修支援を継続して行う。また、2019 年度から施行された新カリキュラムに関して、教育の質がどのように向上したかを検証しながら、その結果をふまえた新たな施策を構築していく。学生の主体的な自己学修時間を確保しながらより効果的に診療放射線技術学に関する知識と技術を教授するとともに、診療放射線技師の業務拡大に類する新設科目の展開及び各科目におけるアクティブ・ラーニングの積極的な採用を通し、思考力・表現力・主体性を育む教育を実施し、教育プログラムの一層の充実を図っていく。特に4年次の留年生に対するサポートを厚くし、出来る限りの早期卒業、国家試験合格を目指す。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

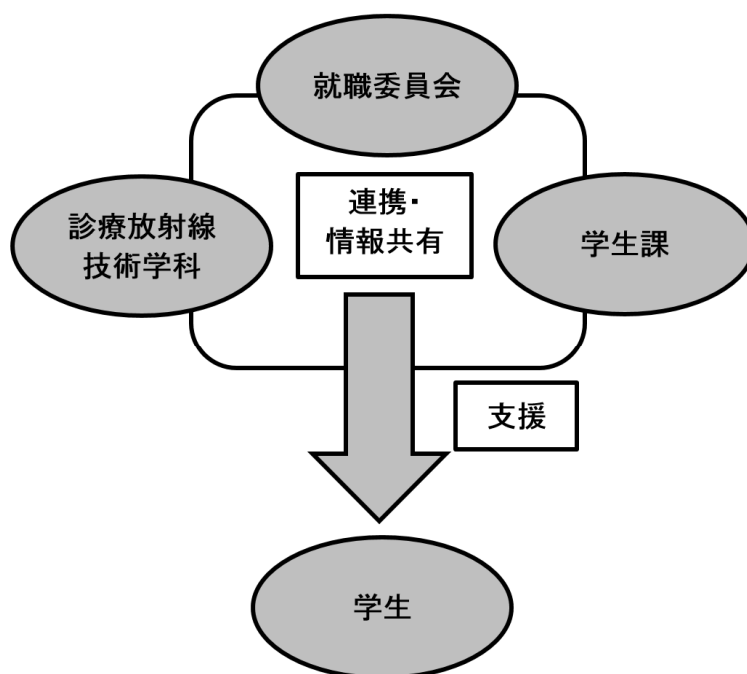
基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

1) 教育課程内外で行われた社会的・職業的自立及び職業意識の涵養に関する取組み

本学においては就職委員会・診療放射線技術学科・学生課の三者が連携して学生の就職・進路活動に関する支援を行っている。【図 2-3-1】



【図 2-3-1】 本学における就職支援体制

本学では 2022 年度入学生よりカリキュラムが新課程に移行したが、診療放射線技術学分野に関する基礎的な理論と技術を習得した上で、学んだ理論と技術を現場で活用すること

ができる実践的な能力を備えるための教育を引き続き行っている。

基礎教育においては、「ゼミナール」をはじめとする科目を通して、社会的・職業的自立に必要な知識や能力の育成及び豊かな人間性とコミュニケーション能力を養う講義を展開している。

「ゼミナールⅠa」では、医療人・社会人としての自覚を促すことを目的として入学直後に一泊研修を行っている。しかし、2020年度以降はコロナ禍の影響により、一泊研修を中止した。そのため、1年次の就職ガイダンスにて一泊研修の内容の一部を抜粋し実施している。また、病院や介護老人施設の見学を通じて将来医療人として働くことについての意識付けや診療放射線技師を目指す者として高齢者との関わり方を学び医療従事者の役割を認識するように講義内容を構成し、実施している。2021・2022年度はコロナ禍のため、施設訪問を実施せず、学生が病院のホームページを閲覧・検索し施設調査を行った。さらに、調査結果を発表することで学生間の情報共有を促した。【表 2-3-1】

また、ゼミナールⅠaでは、様々な医療職の先生方をお迎えし、講義形式で医療現場の最前線についてご講演いただく事で、学生の医療人としての自覚を高めている。さらに、学内教員による大学での学習方法やレポートの作成方法などの講義も取り入れ大学生活や社会人として必要なテクニックの習得にも努めている。【表 2-3-2】

【表 2-3-1】2020・2021年度「ゼミナールⅠa」における病院・施設 Web 見学先

実施日	Web 訪問施設
2021 年 5 月 18 日 (火)2021 年 5 月 25 日 (火)	社会医療法人 警和会 大阪警察病院
	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター
	社会医療法人 生長会 ベルランド総合病院
	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター
	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪国際がんセンター
	独立行政法人 労働者健康安全機構 関西ろうさい病院
	独立行政法人 国立病院機構 大阪医療センター
	関西医科大学附属病院
	医療法人 徳洲会 岸和田徳洲会病院
2022 年 6 月 21 日(火) 2022 年 6 月 28 日(火)	社会医療法人 警和会 大阪警察病院
	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター
	社会医療法人 生長会 ベルランド総合病院
	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター
	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪国際がんセンター
	独立行政法人 労働者健康安全機構 関西ろうさい病院
	日本赤十字社 大阪赤十字病院
	関西医科大学附属病院

	地方独立行政法人 堺市立病院機構 堺市立総合医療センター
	地方独立行政法人 りんくう総合医療センター
	独立行政法人 国立病院機構 大阪南医療センター
	JR 大阪鉄道病院
	京都大学医学部附属病院
	公益財団法人 田附興風会 医学研究所 北野病院
	近畿大学病院
	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部 大阪府済生会中津病院

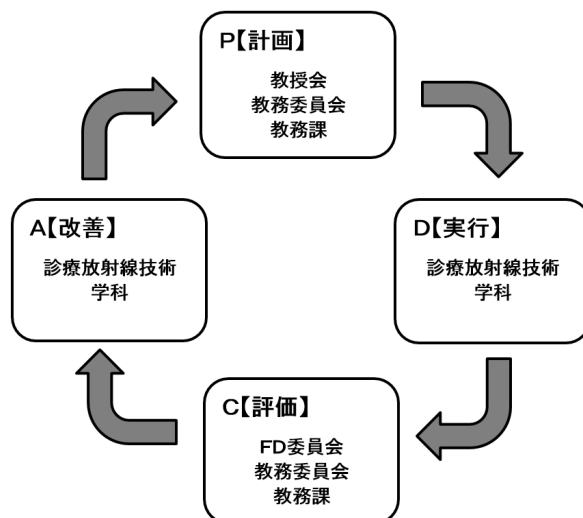
【表 2-3-2】2021・2022 年度「ゼミナール Ia」における特別講師リスト

講義回数	所属	担当者	内容
第 1 回	大阪物療大学	廣田 美喜子	大学生活について
第 2 回	大阪物療大学	浅木 健司	医療従事者に求められる セルフコミュニケーション
第 3 回	SIC コミュニケーション	西田 淑子	大学での友人作りについて
第 4 回	大阪物療大学	大西 隆之	レポート、ノートの作成方法
第 5 回	大阪物療大学	保木 昌徳	チーム医療について
第 9 回	関西医科大学 栄養管理部	吉内 佐和子	学生時代を生き生き過ごす栄養講座
第 14 回	特別養護老人ホーム みささぎ会大仙もづの音	吉田 啓太 施設長	少子高齢化について
第 15 回	大阪物療大学	西 環	就職について
		宇田川 実央 (卒業生)	
		谷本 海地 (卒業生)	

また、文章読解力を養うための文章要約や文献調査についても講義内で指導を行い、将来の研究に対する意識付けを早期より行っている。一方で「人間社会の基本」区分のもと、「医療倫理学」をはじめ「心理学」「社会学」など医療人として必要な知識・感性を身につけるための一般教養科目についても豊富に設置し、教授している。【資料 2-3-1】

専門教育においては診療放射線技師の資格を持つ教員が中心となり、「放射線技術学実習」「臨床実習」を通して、臨床現場の医療に対応できる能力と専門性及びチーム医療の一員として協調・協働できる高い人間性を身につけた医療人の育成を全教員で行っている。2021・2022 年度はコロナ禍のため、学内実習中はマスクとフェイスシールドの着用を義務付け、少人数制グループによる時間差実習を取り入れるなど、感染症対策に十分考慮した実習態勢をとった。また、講義内容や講義方法の検討及び実施・評価については FD 委員会、

教務委員会、教務課、診療放射線技術学科が連携し、PDCA サイクルの中で実施する体制を整えている。【資料 2-3-2】【図 2-3-2】



【図 2-3-2】教育内容・方法の検討及び実施・評価の流れ

2) 社会的・職業的自立のためのキャリアガイダンスに関する取組み

キャリア・就職ガイダンスは就職委員会が企画、立案し、1 年次生から 4 年次生までを対象に計画的に実施している。低学年次では、社会人や医療業界についての講座を実施して医療人としての意識の醸成をはかり、学年が進むにつれ進路選択や就職活動に関連する具体的な内容に関する講座を実施することにより、学生が希望する進路へ円滑に進めるよう支援している。【表 2-3-3】

【表 2-3-3】2021・2022 年度 キャリア・就職ガイダンス実施実績

日程	年次	内容
2021 年 7 月 8 日 (金)	1 年	臨床現場の紹介、学生生活の過ごし方
2022 年 12 月 23 日 (金)	1 年	医療の現場で求められる診療放射線技師像
2021 年 5 月 12 日 (木)	2 年	医療の現場で求められる診療放射線技師像
2021 年 8 月 9 日 (火)	2 年	自己分析・自身のキャリアデザイン
2021 年 12 月 20 日 (火)	2 年	医療人としてのマナー・接遇
2021 年 6 月 21 日 (火)	3 年	卒業後のさまざまな進路選択
2023 年 3 月 20 日 (月)	3 年	履歴書対策講座
2023 年 3 月 20 日 (月)	3 年	小論文対策講座
2023 年 3 月 20 日 (月)	3 年	面接対策講座
2023 年 3 月 24 日 (金)	3 年	就職活動時の諸注意
2021 年 4 月 20 日 (水)	4 年	兵庫県職員採用試験説明会
2021 年 6 月 2 日 (木)	4 年	国立病院機構採用試験説明会
随時	4 年	個別面接 (実践)

3) 就職活動及び進学に必要な情報の収集と提供に関する取り組み

求人情報の収集に関しては、郵送による求人票送付依頼を行い、2021 年度には 995 施設、

2022 年度には 913 施設に発送した。本学ホームページ上では、求人採用担当者用ページを設けることで、求人票の様式のダウンロードやインターネット経由での求人情報の登録を可能としている。また、学生課によるインターネットを利用した公募情報の取得を随時積極的に行っている。【資料 2-3-3】【資料 2-3-4】【資料 2-3-5】

求人情報は、本学 4 号館 1 階に設けられた就職ブースにおいて求人票を公開するとともに、本学ホームページ内の在学生ページや学生ホールで最新情報を発信・周知することにより在学生が随時求人情報を確認できる体制を取っている。2021・2022 年度は、コロナ禍によりインターネットを中心に情報を更新した。

更にポートフォリオの項目として「キャリアに関する目標」を設定し、担任との面談を実施するタイミングで将来について自身の認識を高めていくことを促すとともに、4 年次には卒業研究担当教員や就職委員会の教職員のきめ細かな面談、及び就職ブース利用時の面談において個人の希望をふまえた情報提供を随時行っている。その結果、2022 年度の就職率は 3 月 31 日時点では 96.0%であった。卒業後も就職サポートを継続し、5 月 11 日時点で就職率は 98.0%を達成している。【データ編：表 2-5】

在学生への対応としては、本学ホームページにて在学生が求人票の閲覧ができるようにし、また電話、メールでの就職相談を実施するなど柔軟に学生の就職活動支援を行えるように体制を整備して、活動している。【資料 2-3-6】

また、進学においては、大学院進学希望者の増加に伴い、2022 年度 4 月より大学院進学に対する情報提供およびサポートのための専属窓口として教員を配置し進学を希望する学生の対応に当たっている。

4) 就職先および卒業生からの意見の把握

2018 年度より、ディプロマ・ポリシーに基づく本学における教育活動の評価と改善ならびに在学生のキャリア、就職支援活動に活かすことを目的に就職先施設及び卒業生にアンケート調査を行い、データの収集を行っている。就職先への調査については現場責任者に対し可能な限り直接ヒアリングを行うことによって、受入側の観点からの具体的な情報を入手することとし、卒業生に対しては、卒業生自身の意識の観点からディプロマ・ポリシーの達成度を測ることを目的とし、郵送による調査を行うこととした。

2021 年度に実施したアンケートでは、17 施設から回答を得た。採用時に求められる点は「コミュニケーション能力」が一番多い結果となった。次いで「チームワーク、協調性」であった。

また、学生時代に経験してほしいこと、身につけてほしいこととして「研究活動」「課題発見力」が最も多く、次いで「教養に関する知識」、「時間の有効的な使い方」が多かった。

【資料 2-3-7】

職場におけるチームの一員として周囲とコミュニケーションをはかり、協調して仕事に従事することが重要視されている。また、他人の意見や環境の変化等を受け入れることや、大学で学んだことを業務に活かすことが求められていると考えられる。小規模大学の特徴を生かし、学生が積極的に教職員とコミュニケーションをとることでコミュニケーション能力向上へ、また学生同士の繋がりを強めることで協調性を養うことができると考えられる。

次に、本学卒業生が身につけている力と身につけていない力を、3つのディプロマ・ポリシーごとに検証した。【表 2-3-4】

【表 2-3-4】大阪物療大学ディプロマ・ポリシー

【大阪物療大学ディプロマ・ポリシー】

- 1 医療の高度化や専門特化に対応するための基礎的な知識と技術の習得により、技術革新に対応する能力を持っている。
- 2 広い視野と豊かな人間性、高い倫理観、的確な対人関係形成力によるリーダーシップとコミュニケーション能力を持っている。
- 3 チームの一員として協調・協働し、継続的な研究・研鑽力、探求心を身につけ、医療の向上に寄与できる能力を持っている。

ディプロマ・ポリシー2について回答者の69%が身につけていると評価を得ている。しかし、ディプロマ・ポリシー1、3についてはそれぞれが54.5%、36.4%が身につけていないと指摘されている。さらに、各ディプロマ・ポリシーでは、以下の傾向がある。【資料 2-3-8】

- ・ディプロマ・ポリシー1：アンケートの半数から基礎知識や技術の習得が評価されていない結果となった。学生の学力のベースアップ、学修方法の変革が必要と考えられる結果である。
- ・ディプロマ・ポリシー2：「コミュニケーション能力」や「素直さ」において評価されているものの、「リーダーシップ」や「働きかけ力」が身につけていないと指摘を受けている。業務の状況を的確に把握し、率先して業務に取り組むことが求められている。
- ・ディプロマ・ポリシー3：「チームワーク・協調性」において評価されているものの、研究能力や探求心が少ないとの評価を受けている。単一学部、単一学科の強みを活かし、独自の研究に挑み、能力を養わせる必要がある。

5) 卒業生からの意見の把握

卒業生アンケートは2019、2020年度卒業生117名に対して実施し、回答を得た（回収率4.3%）。アンケートの回答結果は卒業生ならではの自身の経験などを踏まえた意見やアドバイスとして、学生に対するキャリア支援の参考データとして大いに役立っている。しかしながら、卒業生からの返答率は低く、精度のよいデータ収集と利用を目標とし、次年度以降は回収率の向上のため、アンケート時期やアンケート方法なども再考したいと考えている。【資料 2-3-9】

◆エビデンス 資料編

【資料 2-3-1】 学生便覧・履修要項 2022 p. 23-24

【資料 2-3-2】 2021 年度臨床実習指導者要項
2022 年度臨床実習指導者要項

【資料 2-3-3】 大学ホームページ「採用ご担当者様」

<http://www.butsuryo.ac.jp/offer/>

【資料 2-3-4】 2021 年度 求人依頼先一覧

【資料 2-3-5】 2022 年度 求人依頼先一覧

【資料 2-3-6】 大学ホームページ「在学生就職支援システム」

https://ssl.butsuryo.ac.jp/student/job_hunt/

【資料 2-3-7】 2021 年度ディプロマ・ポリシーに係るアンケート

【資料 2-3-8】 2021 年度就職先施設に対するアンケート集計結果

【資料 2-3-9】 2019 年度卒業生対象就職アンケート結果(2021 年実施)

2020 年度卒業生対象就職アンケート結果(2022 年実施)

◆エビデンス集 データ編

【表 2-5】 就職の状況（過去 3 年間）

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学に入学する学生は全員診療放射線技師の国家資格取得を目指しているため、入学当初から学生の社会的・職業的自立への方向性は明確である。従って学生一人ひとりが診療放射線技師になるための支援を、今後より一層充実させる方向で検討を重ねる必要があると考えている。このために、現在実施している卒業生アンケートや卒業生を採用した病院へのアンケート結果を参考にしながら、教育課程内外におけるサポート体制の改善を重ねていくことが大切である。卒業生アンケートでは、学生時代に経験したり身につけたりした方が良いと思う内容について、「研究活動」「課題発見力」が多かった。今後はそれらを養うことのできるガイダンスに取り組む必要がある。特に、教育課程を通して 1 年次から、本学のディプロマ・ポリシーで謳っている、高度な専門性と知識だけでなく、高いコミュニケーション能力を兼ね備えた人材の育成に向けて、キャリア・就職ガイダンス等の機会を提供しつつ、系統的な指導を継続していく。

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

学生生活全般に関わる学生への支援は、学生を支援する教職員の組織である学生委員会及び大学事務局の各課によって連携して行われている。

学生委員会は、教員及び学生課職員によって構成され、毎月 1 回、定期的に委員会を開催しており、必要に応じて臨時の委員会を追加開催している。学生委員会では、学生生活全般に関する重要事項を審議するとともに内外との連絡調整を図り、学生への適切な指導を行っている。【資料 2-4-1】

大学事務局においては、主に学生課が学生委員会、診療放射線技術学科、各課と連携し、

学生指導、奨学金、保険、生活相談、健康相談・管理、証明書発行、就職指導等の業務を行い、学生生活を全面的に支援している。また学生課は学生自治会とも連携して学園祭やスポーツイベントの支援も行っている。【資料2-4-2】【資料2-4-3】【資料2-4-4】【資料2-4-5】【資料2-4-6】

2021年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、経済的な理由により学業の継続が困難となった学生を対象に給付を行う「学生等の学びを継続のための緊急給付金」を実施し、修学の支援を行った。ただし、緊急的に学資を支援するための給付金なので、2022年度の実施はなし。【資料2-4-7】

本学では担任制が導入されており、学生と教員の関係を密にして普段から何でも話しやすい雰囲気づくりに努め、学生個々に合った支援・指導を行っている。本学では少人数担任制を採用しており、6～13名の学生に対して2名の教員が担当となるよう配置されている。特に、1年次生に対しては大学生活への導入をスムーズにし、入学当初の不安等を少なくするよう努めている。本学の特色として、担任を複数制として、学生の希望や個性に応じて、シームレスな対応ができる体制とし、また各学年に学年主任をおいて、重層的な学生指導、支援を行っている。学期の期初と期末にはポートフォリオに基づいた面談を実施し、健康状態、学生の生活全般、学修の進捗を確認して、学生支援・指導にあたっている。

特に、課外活動の面では、2020年度以降、新型コロナウイルス感染症対策のため、運動部の学内における練習、学外での対抗試合、文化部の活動など中断せざる場面が多かった。

しかし、2021・2022年度は学生自治会、学生委員会、学生課が一体となり、学内に設けた特設スタジオから、オンラインで、中継やミーティング機能、チャットなどによる双方向情報交換を行い、全く新しい形の学生全員参加の学園祭を開催した。2022年度には新型コロナウイルス感染状況が落ち着いたタイミングと体育大会のタイミングが偶々一致したこともあり、3年ぶりに体育大会を開催することができた。【表2-4-1】

【表 2-4-1】 学生の課外活動への支援状況（前年度実績）

	活動資金支援			その他（資金支援以外の支援策等）	
	件数	金額	1件あたりの金額	件数	支援の方法を具体的に記載
部活動	12 件	¥91,290-	約¥8,299-	0 件	学外体育施設への 大学バスの運行
ボランティア活動				2 件	学生参加や施設貸出による イベントの実施

また、学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談については、学外のカウンセラーを招いた相談室の設置、人権問題やハラスメントに関する相談窓口の設置等を行い、適切に支援を行っている。【表2-4-2】

【表2-4-2】 学生相談室、保健室等の状況

名称	スタッフ数	開室日数 週当たり	開室時間	備 考
学生相談室	1 名	1 日	17: 50 ～ 19:20	心理カウンセラー
保健室	1 名	5 日	8: 30 ～ 17:00	職員

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

学生生活がより充実したものとなるような学生サービスを目指し、今後も関係各所と連携しながら必要な改善を加える。特に課外活動の面では、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が停滞していた部活に対して、積極的な参加を促す仕組みづくりを検討し、部活動の実施増加を目指したい。

◆エビデンス集 資料編

- 【資料 2-4-1】 大阪物療大学保健医療学部学生委員会規程
- 【資料 2-4-2】 2021 年度奨学生数
2022 年度奨学生数
- 【資料 2-4-3】 2021 年度学研災パンフレット
2021 年度学研災（A タイプ）
2022 年度学研災（A タイプ）
2021 年度学研災付帯賠償
2022 年度学研災付帯賠償
- 【資料 2-4-4】 2021 年度相談室スケジュール
2022 年度相談室スケジュール
- 【資料 2-4-5】 2021 年度学生相談室・医務室利用状況報告
2022 年度学生相談室・医務室利用状況報告
- 【資料 2-4-6】 2021 年度学生生活の手引き
2022 年度学生生活の手引き
- 【資料 2-4-7】 学生等の学びを継続するための緊急給付金について

◆エビデンス集 データ編

- 【表 2-4-1】 学生の課外活動への支援状況（前年度実績）
- 【表 2-4-2】 学生相談室、保健室等の状況

2-5 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

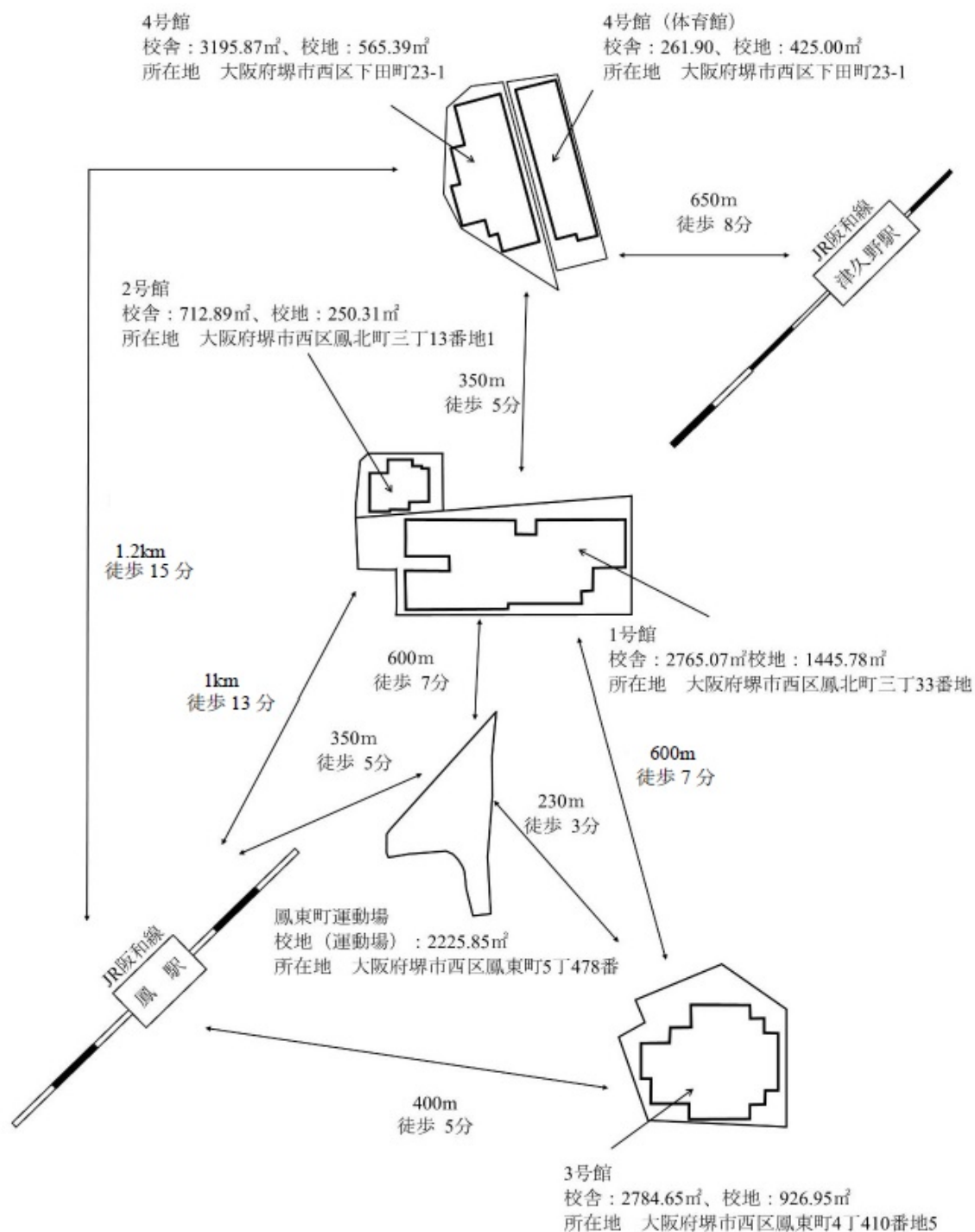
基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

1) 校地・校舎

本学は、JR 阪和線鳳駅または津久野駅から徒歩圏内に、1 号館、2 号館、3 号館、4 号館、4 号館（体育館）、鳳東町運動場を有している。【図 2-5-1】



【図 2-5-1】 大阪物療大学校舎配置概要

1号館（大学代表住所地）は、講義・実験・実習で使用されている。1号館の図書館は在校生、教職員のほか、卒業生や一般利用者にもサービスを提供している。2号館は、専任教員に対して個別に割り当てられた研究室、会議室が整備されている校舎であり、研究棟として使用されている。3号館は、2015年4月1日以降、法人本部に特化して使用されており、各種会議・委員会を定期的に開催して法人と大学の連携の場として利用されている。4号館は、講義・実験・実習で使用されている。4号館（体育館）は、講義以外に、学生や教職員の運動、学内の行事等で広く使用されている。鳳東町運動場は、講義以外に、クラブ活動等でも使用されている。

校地の面積については、1号館、2号館、3号館、4号館、4号館（体育館）の敷地、及び鳳東町運動場の敷地の総面積が5,839.28㎡である。校舎の面積については、1号館、2号館、3号館、4号館、4号館（体育館）の総面積が9,720.38㎡である。校地・校舎の面積については、本学の収容定員（320名）に対して大学設置基準から算定される面積以上が確保されている。

2号館については、1号館に2号館が隣接していることもあり、1階部分（玄関部分を除く）に駐輪場が設けられており、1号館の学舎開閉時間に合わせて自転車利用の学生に駐輪場が開放されている。また、4号館と4号館（体育館）についても、敷地内に駐輪場が設けられており、4号館の学舎開閉時間に合わせて自転車利用の学生に駐輪場が開放されている。

1号館、2号館、3号館、4号館、4号館（体育館）については、1981年に改正された建築基準法に基づく建築物であり、1981年以降の耐震基準を満たしている。アスベスト対策として、関係法令に従い、2008年度に、アスベスト対策工事（封じ込め・囲い込み）が行われている。さらに、学校施設における天井等落下防止対策として、2018年度に、4号館（体育館）の吊り天井が撤去されている。

1号館については、2021年度に、多目的トイレへの改修にあわせて、可能な限り手で触れる部分をなくすべく、トイレ出入口のスイングドアへの交換、自動開閉便座への交換が行われている。

4号館については、2022年度に、トイレのリフォームにあわせて、シャワートイレへの交換が行われている。また、故障時の部品確保が困難になってきたこともあり、空調機器の更新も行われている。

そのほか、定期的に、電気設備、エレベーター、消防用設備、貯水槽、水道水質などが点検されており、施設・設備の安全管理とメンテナンスが行われている。加えて、安全な環境を維持するために、日常的な巡回点検も行われている。

2) 施設・設備

1号館、4号館、4号館（体育館）には、本学における人材養成の目的を達成するために必要な施設・設備が整備されている。【資料2-5-1】【表2-5-1】

【表 2-5-1】校地・校舎面積及び主要施設の概要

1・2号館	校地面積	1,696.09 m ²
	校舎面積	3,477.96 m ²
	施設概要	学長室、事務室、実験・実習室 11 室、演習室、講義室 6 室、情報処理教室兼語学学習室、講師控室、学生更衣室、図書館、医務室、学生相談室、自習室、ラーニングコモンズルーム、学生ホール、研究室 23 室、会議室、印刷室
3号館	校地面積	926.95 m ²
	校舎面積	2784.65 m ²
	施設概要	法人本部、会議室
4号館	校地面積	565.39 m ²
	校舎面積	3195.87 m ²
	施設概要	学長室、事務室、講義室 10 室、標本室、講師控室、研究室、医務室、学生相談室、自習室、ラーニングコモンズルーム、サーバールーム
4号館 (体育館)	校地面積	425.00 m ²
	校舎面積	261.90 m ²
	施設概要	アリーナ（体育館）、学生更衣室、シャワー室、学生ホール
鳳東町運動場	校地面積	2,225.85 m ²
	施設概要	多目的運動場

具体的には、1号館には、実験・実習室11室、演習室、講義室6室、情報処理教室兼語学学習室が整備されている。実験・実習室11室、演習室には、診療放射線技術に関する講義において、教育効果を高めるための実験・実習の機器が設置されている。講義室6室、情報処理教室兼語学学習室には、講義に使用される大型スクリーンとプロジェクターが設置されている。さらに、100名近くの学生を収容可能な講義室（講義室1、講義室2）には、前方の大型スクリーンに投影された映像が後方の学生にも見えるように、大型モニターも設置されている。また、必要に応じて、実習室で講義を行えるように、移動式の大型モニターも配備されている。

また、1号館には、図書館、ラーニングコモンズルーム、医務室、学生相談室、イングリッシュガーデン、学生更衣室、学生ホール等、学生の学修・健康管理・休息に利用可能な施設も設けられている。なお、図書館については、在学生・教職員のほか、卒業生や一般の方にも、利用サービスが提供されている。ラーニングコモンズルームには、学生の学修に利用されるホワイトボード、パソコン、複合機などが設置されている。学生更衣室には

各人の持ち物を収納しておけるように、学生に対して個別にロッカーが設置されている。学生ホールには、休息や自習にも使われるテーブル・椅子、飲料自動販売機などが設置されており、談話向けのローテーブル・ソファも設置されている。

4号館には、標本室、講義室10室が整備されている。標本室には、解剖生理学実習に使用される標本類・模型等が整備されている。講義室10室には、講義に使用される大型スクリーンとプロジェクターが設置されている。さらに、100名近くの学生を収容可能な講義室（講義室7A、講義室8A）には、前方の大型スクリーンに投影された映像が後方の学生にも見えるように、大型モニターも設置されている。

また、4号館には、ラーニングコモンズルーム、医務室、学生相談室等、学生の学修・健康管理を支援する施設も設けられている。ラーニングコモンズルームには、学生の学修に利用されるホワイトボード、パソコン、複合機などが設置されている。

4号館（体育館）には、アリーナ（体育館）、学生更衣室、学生ホールが整備されている。学生更衣室には、各人の持ち物を収納しておけるように、学生に対して個別にロッカーが設置されている。学生ホールには、休息や自習にも使われるテーブル・椅子、飲料自動販売機などが設置されており、学生の要望に応じて、2018年度から、食品の自動販売機が追加整備されている。

1号館、4号館、4号館（体育館）には、各1台、AED（自動体外式除細動器）が配備されている。教職員に対しては、救急救命士による救急救命講座を受講し、緊急時に即応できる準備を行っている。また、AEDの設置情報は公開されており、必要に応じて誰でも使用できるように準備している。

以上の全ての施設については、講義や学内行事に支障のない範囲内で、地域住民に対して貸出を行っている。【資料2-5-2】

3) 情報通信技術（ICT）

情報通信技術（ICT）については、2017年4月以降、1号館と4号館を中心に、ネットワーク（Wi-Fi）環境が整備されている。2018年度には、4号館における通信速度の改善を行うなど、常にネットワーク環境の更新が行われている。また、2020年度には、オンライン授業を実施するために、講義室での授業を撮影・中継するための機器（撮影機材・通信機器）が1号館と4号館に整備された。さらに、2021年度には、学生の主体的な学びを促進するためのICTシステムの運用が開始された。例えば、ICTシステムについては、履修登録に学生が使用したり、出欠登録に教員が使用したりと活用されている。

4) 新型コロナウイルス感染症対策

2020年度から、新型コロナウイルスを代表とする感染症の対策として、1号館・4号館の出入口に、体温検知用サーマルカメラ・確認用モニターなどを設置している。館内に出入りする全員に対して検温と発熱者のスクリーニングを行い、学生の健康確認及び感染症予防を行っている。

また、講義室内に撮影機材・通信設備を整備して、オンライン授業を行う環境を整備している。加えて、研究室からも授業を実施できるように整備を行っている。一方で、機器使用を伴う実習時など登下校による道中の感染リスクに対し、学舎使用の際は、その都度

館内の消毒作業を実施し、学内で集団感染を発生させない管理体制を整えた。

◆エビデンス集 資料編

【資料 2-5-1】 校舎平面図

【資料 2-5-2】 施設使用許可書発行台帳

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

1) 実習施設

実験・実習の機械器具として基本的な装置等に加え、高度先端医療機器であるマルチスライス CT (Computed Tomography) 装置や最新の画像ネットワークシステム、デジタル X 線 TV 撮影装置等を 1 号館に整備している。実習を要する講義で使用するこれらの機械器具、標本及び模型は、診療放射線技師学校養成所指定規則に定める機械器具等の要件をすべて満たしている。また、各装置で撮影された画像を、デジタル画像サーバーで保管し、15 台の PC で同時に観察・解析可能な画像ネットワークシステムを構築している。学内実習では、画像ネットワークシステムを用いて、収集した画像を学生が PC から観察し実習レポート作成に役立てている。【表 2-5-2】

【表 2-5-2】 実習室一覧

学舎	階	実習室名	主な設備及び用途
1 号館	1 階	実習室 1	マルチスライス CT 装置
		実習室 2	デジタル X 線 TV 撮影装置
		実習室 3	X 線 TV 透視撮影装置
		実習室 4	MRI (Magnetic Resonance Imaging) 装置
		実習室 5	マンモグラフィ撮影装置
		実習室通路	前室、CR (Computed Radiography) 装置
	2 階	実習室 6	画像ネットワークシステム
		実習室 7	現像処理暗室
		実習室 8	パノラマ X 線撮影装置
			デンタル X 線撮影装置
			回診用 X 線撮影装置
		実習室 9	一般 X 線撮影装置、FPD (Flat Panel Detector) 装置
		実習室 10	一般 X 線撮影装置、CR 装置
		実習室 11	放射線計測実験機器、電気・電子実験機器、化学実験機器
		実習室通路	前室
		演習室	無散瞳眼底カメラ装置、超音波診断装置
4 号館	5 階	講義室 5A	標本室

2) 図書館

図書館では、閲覧席や医学文献情報のデータベースにもアクセス可能な PC を設置し、在学生や教職員のほか、卒業生や一般利用者にもサービスを提供している。司書が 1 名常駐し、8 時 45 分から 17 時まで開館している。図書の購入や寄贈資料の受入は、図書管理規程に即した資料収集方針・選定基準の内規に基づいて図書委員会で選定し、蔵書管理も蔵書点検を毎年実施するなど適切に行っている。2021 年度は新型コロナウイルス感染防止対策として、図書館利用を制限し、来館者への対応措置なども講じて感染予防に努めた。2022 年度には、学生課(就職支援)と連携しながら、図書館の利用促進につなげた。近年では web 上で閲覧できる電子書籍を積極的に購入しており、2021 年度は 16 点、2022 年度は 7 点購入し 23 点が整備され、学生のリモート学習期間を中心に電子書籍が大いに活用されている。また、図書館学生利用者満足度アンケートを毎年実施するなど、学生の要望をもとにサービスの改善を図っている。今後も図書館利用を促進するとともに、学生や教職員のニーズに応えるためにサービスの向上に努める。

【資料 2-5-3】【資料 2-5-4】【資料 2-5-5】【資料 2-5-6】【資料 2-5-7】【資料 2-5-8】【資料 2-5-9】【資料 2-5-10】【資料 2-5-11】【資料 2-5-12】

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

本学には1号館から4号館まで4つの校舎があるが、その館全てにエレベーターを備えており、主に講義が実施される4号館にはバリアフリー対応のエレベーター及びトイレを備えている。

4号館及び1号館には自習室やコモンズルームを備えるとともに、インターネット接続可能なWi-Fi環境を提供しており、快適な学修環境の提供を行っている。

例えば、2022年度には多くの講義が行われる4号館の空調設備を一新した。

学生ホールやその周辺には、アメニティ要素を取り入れたソファやテーブル、食品や飲料の自動販売機を整備し、学生の快適な談話や憩いの場としての環境を整えている。また、1号館・4号館の学生更衣室にそれぞれ個人別のロッカーを配置して、学生の更衣や、私物、荷物の管理などの利便性の向上を図っている。

医務室に係が不在の時や学生ホール、アリーナなど、教職員が常駐していない場所には、それぞれ遠隔通話の可能なコールボタンを設置する他、AEDも設置し、緊急時に備える対応を行っており学生に周知している。

学生相談室においては臨床心理士の資格を持つ教員（非常勤）を配置し、随時相談を受け付けている。相談の受付は、メールやウェブサイトから連絡できるようにし、学生のプライバシー保護に努めている。

新型コロナウイルス感染症拡大以降、閉鎖していた自習室に関しては、使用時に届出制にすることで、使用できるように環境を整えた。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

講義科目は、基本的に約 80 人の 1 クラス単位で授業運営を行っているが、少人数教育が効果的な科目（「数学」「物理」「放射線物理学」など）は、約 30 人ずつの 3 クラス単位で授業を開講している。また、一般教養で人気のある心理学の授業などでは、年に 2 回同様

の講座を開講して、学修環境の向上を図っている。

「理工学実験」「放射線技術学実習」は6～8のグループ分けを行い、1グループ10人強で運営し、内容によってはさらに細分化し1チーム4～5名で実施している。また、外国語科目（「英語」「中国語」「スペイン語」）についても、1クラス30人前後の少人数クラスで実施している。【資料 2-5-14】

なお、新型コロナウイルスの対応として、2021年度は、昨年度に引き続き、全面的にオンライン講義を実施、もしくは80人のクラスを半分に分け、隔週でオンライン講義、対面講義を実施する対面講義の人数を40人に絞った取り組みを行った。隔週でオンライン/対面を交互にすることは、対面講義を同時にオンライン上でも配信することで、教員の負担も少なく、実現が可能な措置であったと言える。2022年度は4月より全面対面方式に切り替え授業を実施した。オンライン講義の良さを残しつつも、学生間の人間関係の構築や学習の理解度の向上の一助となっている。

◆エビデンス集 資料編

【資料 2-5-1】 校舎平面図

【資料 2-5-2】 施設使用許可書発行台帳

【資料 2-5-3】 大阪物療大学図書管理規程

【資料 2-5-4】 大阪物療大学図書館資料収集方針・選定基準（内規）

【資料 2-5-5】 図書館の所蔵状況について

【資料 2-5-6】 2021年度図書館学生利用者満足度アンケートについて

【資料 2-5-7】 2022年度図書館学生利用者満足度アンケートについて

【資料 2-5-8】 2021年度蔵書点検報告

【資料 2-5-9】 2022年度蔵書点検報告

【資料 2-5-10】 2019年度 図書館イベント「NO BOOK, NO LIFE.」掲示ポスター

【資料 2-5-11】 図書館の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

【資料 2-5-12】 図書の利用状況について

【資料 2-5-13】 4号館1階見取り図

4号館6階車椅子対応トイレ見取り図

4号館案内図

【資料 2-5-14】 2021年度 履修者数（前期・後期）2022年度 履修者数（前期・後期）

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

施設・設備に係る機能的な問題はないが、今後も学生の要望等を把握し、施設・設備を充実させる。

経年劣化による老朽化、それによる施設・設備の不具合・故障にも適宜対応し、安心・安全な教育環境の維持に努めていく。これらにおいて、単に現状維持にとどまらず、より良い補修・補強を行い教育環境の向上を狙う。

図書館では、診療放射線学に関する分野を中心に幅広いジャンルの資料を収集し、今後も学修ニーズに即した蔵書構成となるように努める。特に電子書籍に関しては紙媒体から電子書籍への移行を進めた結果、近年のアクセス数の大幅な増加につながった。今後、将

来的な需要を見据えてさらに拡充、整備していく。また学生や教職員に、電子書籍の利用や図書購入希望の受付などのサービスの周知を行い、利用の促進を図る。

2-6 学生への意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の生活実態の把握、今後の学生生活の向上および教育・研究環境の改善の参考にすることを目的に、1年に1度全学年に対して「学生生活等に関するアンケート調査」を行っている。2022年度は11月、2022年度12月に実施した。調査結果は学生課より学生委員会へ提出され分析を行い、その結果は、各教員に対しては教員会議を通じて、また、学生に対しては学内への掲示にて公開している。コロナウイルス感染拡大の影響により、2021年度まで学生の登校機会が少なかったことから、集計結果の掲示は行わず、分析のみ行った。調査の結果、改善要望の多い事項については診療放射線技術学科や他課と連携して改善対応をしている。【資料2-6-1】 【資料2-6-2】

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2021年度、2022年度の学生生活アンケートによると、2021年度、2022年度共に「現在の悩み事」として「学業」「就職・将来の進路」「経済面」「健康」が上位を占めており、2022年度は学生掲示、2021年度、2022年度共にメール等を通して相談室や学生課への積極的な相談の呼びかけを行っている。【資料2-6-1】 【資料2-6-2】

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境に関する学生の要望は多岐に渡るが、要望を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、利用を中止していた更衣室（ロッカー室）の再開を決定した。また、同じく新型コロナウイルス感染症拡大防止の理由で利用を中止していた電子レンジとポットの使用についても、再開を決定した。

学生生活全般に関する学生の意見・要望は「学生生活等に関するアンケート調査」及び学生意見箱を通して把握するようにしている。調査結果や投書内容は学生に公開するとともに関係部署で分析し、アメニティの向上や学生生活の充実に向けた改善のための貴重なデータとして活用している。【資料2-6-1】 【資料2-6-2】

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

2022年度は学生意見箱の増設も行い、今以上に、学生の意見・要望を取り入れやすい環境作りを行った。今後も引き続き「学生生活アンケート」「学生意見箱」を活用し学生の意見・要望を的確に把握するとともに、検討結果を学生および教職員に公開し必要な改善は着実に実行し、学生との信頼関係をさらに強固なものとし、学生サービスの向上を目指していきたい。

◆エビデンス集 資料編

- 【資料 2-6-1】 2021 年度学生生活等に関するアンケート
2021 年度学生生活アンケート集計結果
2021 年度学生生活アンケート集計結果（自由記述欄）
- 【資料 2-6-2】 2022 年度学生生活等に関するアンケート
2022 年度学生生活アンケート集計結果
2022 年度学生生活アンケート集計結果（自由記述欄）

〔基準 2 の自己評価〕

入学者の受入れに関しては、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえてアドミッション・ポリシーを明確に定め、「学生募集要項」や本学ホームページに明記している。オープンキャンパスや高校訪問などを通じても周知に努めている。また入学者の選抜についても、受験者全員に筆記試験（又は基礎学力検査）及び面接試験を課すことで、アドミッション・ポリシーに沿って公正且つ適切に学生が受入れている。入試委員会主導による入試業務に関する各種マニュアルの作成や、実施済み試験の総括的検証の実施など、公正且つ適切な学生受入れを堅持する体制づくりも進められている。入学定員に対する入学者の比率も適切に維持できている。入試問題の作成は、入試委員会主導のもと、専任教員によって行われている。

学修支援については、学部付属の各委員会の構成員を教員と職員とで構成しており、学部における教育・研究に関するあらゆる事項について、教職員が協働し、取り組んでいる。また学修をサポートするオフィスアワー制度について全学的に実施している。学生は自由に教員の研究室を訪問し、質問・補習など行うことでの学修支援も引き続き行っている。さらに、特に 4 年次の留年生に対するサポートを厚くし、出来る限りの早期卒業、国家試験合格を目指す努力を行っている。

学生のキャリア支援に関しては、就職委員会・診療放射線技術学科・学生課の三者が連携して学生の就職・進路活動に関する支援を行っている。

学生サービスについては、主に学生課が学生委員会、診療放射線技術学科、各課と連携し、学生指導、奨学金、保険、生活相談、健康相談・管理、証明書発行、就職指導等の業務を行い、学生生活を全面的に支援している。課外活動の面では、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が停滞していた部活に対して、積極的な参加を促す仕組みづくりを検討し、部活動の実施増加を目指す努力を行なっている。学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談については、学外のカウンセラーを招いた相談室の設置、人権問題やハラスメントに関する相談窓口の設置等を行い、適切に支援を行っている。

学修環境の整備に関しては、各校舎は 1981 年以降の耐震基準を満たし、アスベスト対策工事(封じ込め・囲い込み)も行われている。各施設は、教育目的の達成のために整備され、有効に活用されている。実験・実習のための基本的な装置等、診療放射線技師学校養成所指定規則に定める要件をすべて満たしている。図書の購入や寄贈資料の受入は、図書管理規程に即した資料収集方針・選定基準の内規に基づいて図書委員会で選定し、蔵書管理も蔵書点検を毎年実施するなど適切に行っている。各校舎にはエレベーターを備えており、主に講義が実施される 4 号館にはバリアフリー対応のエレベーター及びトイレを備えている。講義科目は、基本的に約 80 人の 1 クラス単位で授業運営を行っているが、少人数教育が効果的な科目は、約 30 人ずつの 3 クラス単位で授業を開設している。

学生への意見・要望への対応については、「学生生活等に関するアンケート調査」などを行い、学生への学修支援に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させている。調査結果や投書内容は学生に公開するとともに関係部署で分析し、アメニティの向上や学生生活の充実に向けた改善のための貴重なデータとして活用している。また、メール等を通して相談室や学生課への積極的な相談の呼びかけを行っている。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

建学の精神に則った本学の教育理念「人の心と温かさがわかり、ひとりの社会人・医療人としての自覚と誇りを持って、新しい社会の要請に応える医療職の人材を育成すること」に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を制定している。【資料 3-1-1】
【表 3-1-1】

【表 3-1-1】大阪物療大学ディプロマ・ポリシー

【大阪物療大学ディプロマ・ポリシー】

- 1 医療の高度化や専門特化に対応するための基礎的な知識と技術の習得により、技術革新に対応する能力を持っている。
- 2 広い視野と豊かな人間性、高い倫理観、的確な対人関係形成力によるリーダーシップとコミュニケーション能力を持っている。
- 3 チームの一員として協調・協働し、継続的な研究・研鑽力、探求心を身に付け、医療の向上に寄与できる能力を持っている。

ディプロマ・ポリシーは大学案内や大学ホームページに掲載し広く社会に公開するとともに、学生に対しては入学式や新入生オリエンテーションを通して、教職員に対しては入職時の研修において周知をしている。また、全学生が携帯する『学生便覧・履修要項』への掲載及び学内の主要な箇所への掲示を行うことで、身近に目にする機会を設ける工夫をしている。特に学生に対しては、学期ごとのポートフォリオ面談において、ディプロマ・ポリシーに対する自身の達成度を自己評価し、卒業までに自身が身につけておくべき力を意識しながら4年間の学生生活を送ることができるよう仕組みづくりを行っている。【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】【資料 3-1-6】

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

1) 単位認定基準

単位認定は、「学部規程」第16条(単位算定基準)、第17条(成績評価基準の明示)、第18条(成績表及び単位の授与)、及び「履修規程」、「講義計画書(シラバス)」(2018年版)に記載された各科目の「評価方法」「評価基準」に基づき、科目担当教員によってなされている。各授業科目の「評価方法」「評価基準」については、初回の講義で「講義計画書(シラバス)」(2022年版)に従い学生に説明するよう、教務課より科目担当教員へ依頼している。【表 3-1-2】【資料 3-1-7】【資料 3-1-8】【資料 3-1-9】

【表 3-1-2】成績評価の表示方法

評価	表示	評点	学修到達度との関係
秀	S	90点以上	特に優秀な水準で到達目標に達している
優	A	80点以上 90点未満	優秀な水準で到達目標に達している
良	B	70点以上 80点未満	特に良好な水準で到達目標に達している
可	C+	61点以上 70点未満	良好な水準で到達目標に達している
	C	60点(再試験)	到達目標に達している
不可	D	60点未満	到達目標に達していない
	F	未受験	履修放棄、試験未受験
認	N	認定	他大学等の単位を認定した科目

「成績通知書」には、「履修規程」第14条(GPA)にて規定された学期ごとのGPAが記載されており、学生自身が学修成果の推移を把握できるようにしている。学期ごとに算出された各学生のGPAは、担任教員による履修指導や学修支援・個別面談、特待奨学生選抜等の参考資料として活用している。また、成績通知書は学期ごとに学生と保護者に配布・通知している。成績評価の表示方法については「学生便覧・履修要項」にて学生に明示するとともに、学期ごとのオリエンテーションで学生に説明をしている。【資料 3-1-1】【資料 3-1-10】

2) 進級基準

本学が医療系大学であることを鑑み、年次ごとの学生の理解度を重視し、「履修規程」第 19 条（進級）にて学年ごとの進級要件を定めている。【表 3-1-3】【資料 3-1-8】

【表 3-1-3】進級要件

学年	進級要件
2 年次生への進級	1 年次に配当されている必修科目の単位を全て修得していること。また、1 年次に配当されている実験・実習科目の単位をすべて修得していること。
3 年次生への進級	2 年次に配当されている必修科目の単位を全て修得していること。また、2 年次に配当されている実験・実習科目の単位をすべて修得していること。
4 年次生への進級	1 年次から 3 年次までに配当された必修科目の単位を全て修得していること。また、基礎教育科目の選択科目を 10 単位以上修得していること。

3) 卒業認定基準

卒業については、学則第 34 条（卒業及び学位の授与）に、「学長は、修業年限に規定する期間以上本学に在籍し、所定の科目を履修してその単位を修得し、学部等規定で定める卒業の要件を満たした者に対し、教授会の議を経て、卒業を認定する。」と定められており、教務委員会及び教授会内の判定会議による審議を経て、卒業判定を確定している。【表 3-1-4】【資料 3-1-11】

【表 3-1-4】卒業要件

2021 年度以前入学生

科目区分	必修科目	選択科目	卒業要件
基礎教育科目	13 単位	10 単位以上	合計 125 単位以上を修得すること
専門基礎科目	32 単位	規定なし	
専門科目	70 単位		

2022 年度以降入学生

科目区分	必修科目	選択科目	卒業要件
基礎教育科目	12 単位	10 単位以上	合計 126 単位以上を修得すること（学則第 11 条 4 項の規定によって修得した単位は卒業要件として修得すべき単位数から 64 単位を除いた単位数を上限とする）
専門基礎科目	32 単位	規定なし	
専門科目	72 単位		

4) 学位授与

学位授与にあたっては、「大阪物療大学学位規則」第3条（学位授与の条件）にて、「学位は、学長が、「学則」第34条第1項に規定する卒業に必要な要件を満たした者に対して授与する。」と明記しており、教授会内の判定会議による審議を経て、卒業の判定を受けた学生に「学士（診療放射線学）」を授与している。【資料 3-1-12】

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

本学では各々の規定に明確に規定された基準に基づき、教務委員会及び教授会による審議を経て単位認定、進級認定、卒業認定を確定することで、その厳正な適用を行っている。2018年度から取り入れたルーブリック評価は、2022年度までに「基礎教育科目」では「コミュニケーションスキル」および「ゼミナール」、「専門科目」では「臨床実習」および「卒業研究」に取り入れ実施した。詳細に記述すると「コミュニケーションスキル」では、学生同士のディスカッションを主に構成した。「ゼミナール」では、学生自ら調べまとめて発表し、質問するなど学生主体の講義を実施した。「臨床実習」では、実習後に学生の体験に専門知識を加えながら発表し、質問する評価方法を取り入れた。また、「基礎教育科目」・「専門基礎科目」・「専門科目」においても課題提出等アクティブ・ラーニングにて学生個人の理解度と疑問点を抽出し、講義内においてフィードバックする体制を構築した。【資料 3-1-9】【資料 3-1-13】

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

科目へのルーブリック教育評価法をさらに浸透させるとともに、教務委員会において各科目における成績の分布状況の把握を行うことで評価基準の明確化を図り、成績評価のさらなる厳正な運用を実施し、学生の自主性・探究心の伸張を目指す。

◆エビデンス集 資料編

【資料 3-1-1】 学生便覧・履修要項

【資料 3-1-2】 大学案内

【資料 3-1-3】 本学ホームページ「ディプロマ・ポリシー」

http://www.butsuryo.ac.jp/concept/dip_policy.html

【資料 3-1-4】 新入生オリエンテーション資料

【資料 3-1-5】 入職時研修資料

【資料 3-1-6】 ポートフォリオ（ディプロマ・ポリシー達成度評価）

【資料 3-1-7】 大阪物療大学保健医療学部規程

【資料 3-1-8】 大阪物療大学保健医療学部履修規程

【資料 3-1-9】 講義計画書（シラバス）（2022年版）

【資料 3-1-10】 2022年度 前期 成績通知書（サンプル）

【資料 3-1-11】 大阪物療大学学則

【資料 3-1-12】 大阪物療大学学位規則

【資料 3-1-13】 「卒業研究」評価表

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

カリキュラム・ポリシーは大学案内や大学ホームページに掲載し広く社会に公開するとともに、学生に対しては新入生オリエンテーションにおける周知や、全学生が携帯する『学生便覧・履修要項』および『講義計画書（シラバス）』の記載を通して周知をしている。【資料 3-2-1】【資料 3-2-2】【資料 3-2-3】【資料 3-2-4】

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

ディプロマ・ポリシーに基づき制定されたカリキュラム・ポリシーは、表に示す如く一貫性が確保されている。

【表 3-2-1】ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの一貫性

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー
1 医療の高度化や専門特化に対応するための基礎的な知識と技術の習得により、技術革新に対応する能力を持っている。	1 革新進歩し高度化する保健医療に柔軟に対応できる幅広い基礎的・専門的な知識と技術を身につける。
2 広い視野と豊かな人間性、高い倫理観、的確な対人関係形成力によるリーダーシップとコミュニケーション能力を持っている。	2 高い医療倫理観を養い、対人関係における意思疎通力と指導力を身につけ、医療環境への適正維持・安全管理技術を修得する。
3 チームの一員として協調・協働し、継続的な研究・研鑽力、探求心を身につけ、医療の向上に寄与できる能力を持っている。	3 チーム医療体制における医療スタッフとの協調・協働姿勢を涵養し、医療向上に貢献できる研究・研鑽力を身につける。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

本学では「基礎教育科目」から「専門基礎科目」、さらに「専門科目」へと各授業科目をより密接に関連づけたカリキュラムの体系的編成が行われている。【資料 3-2-5】【資料 3-2-6】

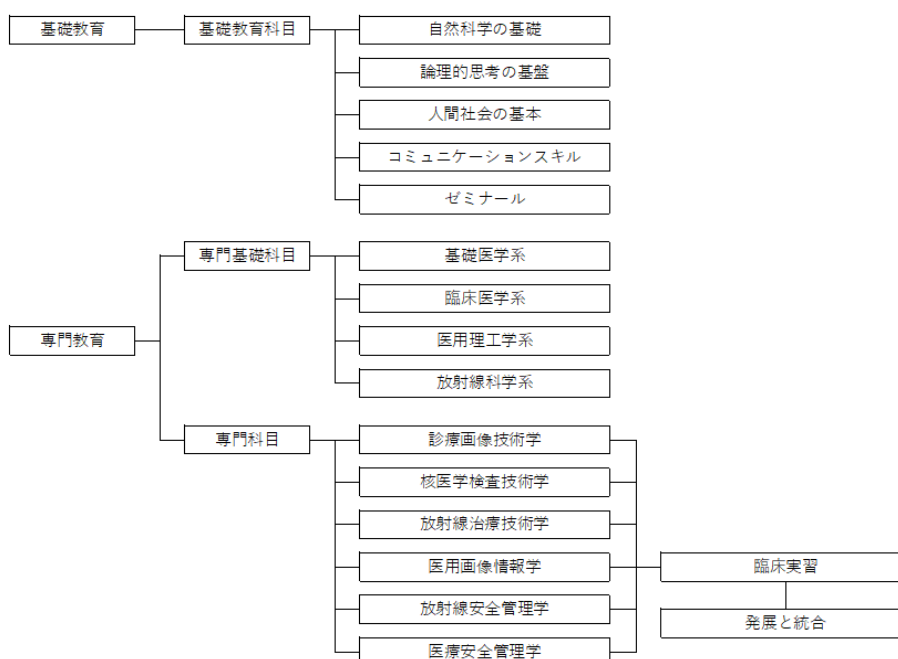
「基礎教育科目」は、「自然科学の基礎」「論理的思考の基盤」「人間社会の基本」「コミュニケーションスキル」「ゼミナール」の5つの科目群から編成されている。ここでは、学

部教育を受ける上で必要となる基本的な学修スキルの習得、将来の職業に対する動機づけ、科学的な見方や考え方、情報化社会への対応能力、幅広い視野と豊かな人間性、多様化・グローバル化する医療現場に対応できる基本的なコミュニケーション能力等を身につけるための教育を展開している。

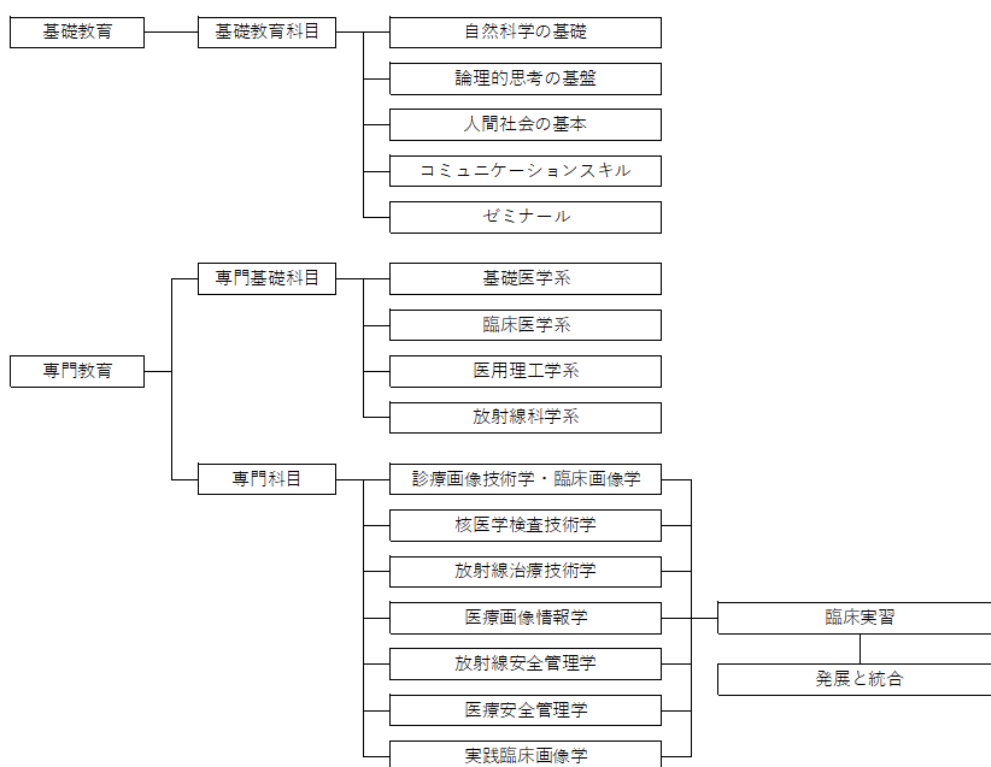
「専門基礎科目」では、診療放射線技師に求められる医学的知識及び理工学的知識をバランスよく持ち合わせ、専門科目に展開する基盤を形成することを目的とし、「基礎医学系」「臨床医学系」「医用理工学系」「放射線科学系」の4つの科目群から編成されている。ここでは、基礎医学の知識、他職種との連携に関する知識、機器や装置の構造理解に必要な知識、診療放射線技術に関する基礎知識を身につけるための教育を展開している。

「専門科目」では、「診療画像技術学」「核医学検査技術学」「放射線治療技術学」「医療画像情報学」「放射線安全管理学」「医療安全管理学」「実践臨床画像学」の7つの科目群で編成することにより、医療現場において診療放射線技師が関わる診療画像診断業務や放射線治療業務に必要な診療放射線技術に関する基礎的な知識と基本的な技能を体系的に身につける教育を展開している。また、各分野で学んだ知識と技術を統合的に学び、総合的な判断力や実践的な応用能力、課題探求能力、研究能力など診療放射線技術を発展させる力を育成することを目的に「臨床実習」及び17科目からなる「発展と統合」の2つの分野を配置している。【図 3-2-1】【データ編：表 3-2】

2021 年度以前入学生



2022 年度以降入学生



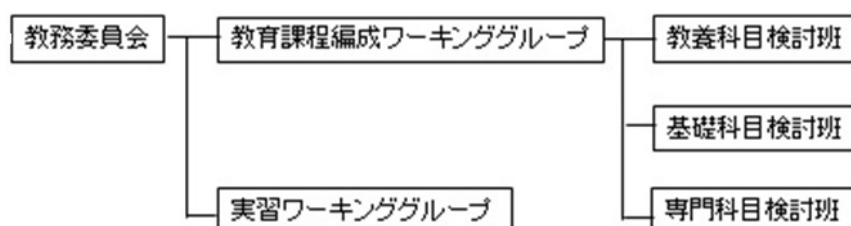
【図 3-2-1】保健医療学部診療放射線技術学科の教育課程区分

シラバスの作成においては共通の様式を用い、指定された 21 項目を記載することで内容を充実させている。この項目には当該科目とディプロマ・ポリシーとの関連、アクティブ・ラーニングの内容、確認テストやレポートに対するフィードバックの方法などが指定されており、当該科目を履修する学生に対して十分な情報を提供している。また、各教員により作成されたシラバスは、教務委員会にて内容の点検・確認を行っている。

学生の負担を考慮し、1 年間に履修科目として登録できる単位数の上限は、演習科目および実験・実習科目を除き年間 47 単位と定めている。卒業要件単位数としては、必修科目である基礎教育科目 12 単位、専門基礎科目 32 単位、専門科目 72 単位と選択科目から 10 単位以上、合計 126 単位と定めている。単位数の上限年間 47 単位の負荷について、学生の意見を聴取し、上限単位取得をどうするかが今後の検討課題である。【資料 3-2-7】

3-2-④ 教養教育の実施

本学では、教養教育の運営体制を整え、建学の精神と教育の理念に則った医療人育成に適した教養教育を展開するため、教務委員会の下部組織である教育課程編成ワーキンググループに「教養科目検討班」を設置し、3 名の教員を配置している。【図 3-2-2】



【図 3-2-2】保健医療学部診療放射線技術学科の教務委員会組織図

この教養科目検討班により、アカデミックスキルを向上させる医療英語（1年後期）・医療中国語（1年後期）・医療スペイン語（1年後期）、日本語表現Ⅰ（1年通年）、日本語表現Ⅱ（2年通年）を配し、医療人としての資質・ヒューマンスキルを向上させるためのゼミナール等が2019年度より新規開講され、医療人として必要とされるアカデミック/ヒューマンスキルを低学年時から教育している。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

本学では、診療放射線技術学の理論と実践の融合に向けて、理工学系の基礎科目を専門とする教員と、診療放射線技術に関する豊富な知識と技術、実務経験を有する教員をバランスよく配置している。

医療人としての資質を涵養するために、各科目でアクティブ・ラーニングを積極的に導入して、学生間でディベートの機会を設けるように指導している。また、入学してから学生が講義に置き去りにされないように、高校で生物、化学、物理の基礎科目を選択していない学生のために、高校レベルの生物、化学、物理の基礎を入学前学習として丁寧に教授し、落ちこぼれの学生を出さないように努めている。

科目の特性に応じて複数の教員を配置し、オムニバス形式の講義を柔軟に取り入れるとともに、実験・実習科目については全専任教員が一丸となってより効果的な教育の実践にあたっている。【表 3-2-2】

【表 3-2-2】主なオムニバス科目

	科目名
1 年次	「ゼミナールⅠa」 「ゼミナールⅠb」 「理工学実験Ⅰ」
2 年次	「ゼミナールⅡ」 「理工学実験Ⅱ」 「放射線技術学実習Ⅰ」 「放射線技術学実習Ⅱ」
3 年次	「ゼミナールⅢ」 「臨床実習ゼミナールⅠ」

	「臨床実習ゼミナールⅡ」 「放射線技術学実習Ⅲ」 「放射線技術学実習Ⅳ」 「研究法入門」 「臨床実習Ⅰ」 「臨床実習Ⅱ」 「臨床実習Ⅲa」 「臨床実習Ⅲb」
4年次	「ゼミナールⅣ」 「総合演習」 「卒業研究 a」 「卒業研究 b」

また、理工学系の基礎的な科目については、入学した学生が学修上の困難を感じる人が多いため、複数クラス制（1学年を3クラスに分けて授業を実施）・複数ターム制（学期を複数に分割して授業を実施）を採用し、少人数で効果的に学修ができるように工夫を行っている。これらの科目については、学生の要望に応じて不定期で勉強会を開催するなど、学生の主体的な学びをサポートする教員の姿勢を前面に打ち出し、基礎科目教育の充実に取り組んでいるところである。

また、診療放射線技師養成校として、臨床実習に係る教育に重点的に取り組んでおり、教員ひとりひとりが担当の施設・学生を受け持ち、将来の診療放射線技師を育てる使命と責任感を持って学生指導を行う体制を整えている。臨床実習を控えた3年次生に対しては、「臨床実習の手引き」を配布するとともに、臨床実習の事前教育として、臨床実習の目的と心構えを理解し、臨床現場に対応できる知識・技能・態度を身につける「臨床実習ゼミナール」を開講している。また、放射線医療業界で伝統ある本学園のネットワークを活かし、学内実習の一部で現場の第一線で活躍する診療放射線技師を外部講師として招き、より実践的な教育に取り組んでいる。【表 3-2-2】【表 3-2-3】【表 3-2-4】資料 3-2-8】【資料 3-2-9】

【表 3-2-3】「臨床実習ゼミナール」授業内容（抜粋）

「臨床実習の心構え」「感染症対策講座」
「個人情報保護講座」「X線教育訓練」
「事故対策講座」「臨床実習の実践」

【表 3-2-4】臨床技能実習項目

検査対応能力および患者接遇能力	①患者対応（面接） ②検査技術 ③移乗動作 ④手指衛生
臨床画像評価能力 （正常画像解剖、主要疾患画像の理解度）	口頭試問、筆記試験等

卒業研究では、博士の学位を持つ教授を中心に全教員で研究指導にあたるとともに、少人数である利点を活かして、指導教員が担当学生の勉学や就職の相談を担い、親身な指導を行っている。卒業研究の成果は研究報告書にまとめられ、ポスター発表という形で在学生や一般の来観者に公表しているが2020～2022年度においてはコロナの影響により、一般の方への参観は中止している。2020～2022年度の卒業研究では、新型コロナウイルスへの対応から、研究は3密を避ける形で極力実験を控え、調査研究を中心に推進された。またポスター発表はオンラインで行われた。【資料 3-2-10】

講義全般に関しては、FD委員会が中心となり、開講される全科目について学期の期初と中間の2回の頻度で学生による授業アンケートの実施、授業アンケート結果を担当教員にフィードバックして、教員に授業改善のための報告書を求めている。特に、期初授業アンケートは早い段階で授業の実施状況を把握し、直ちに授業の改善を図ることを図っている。

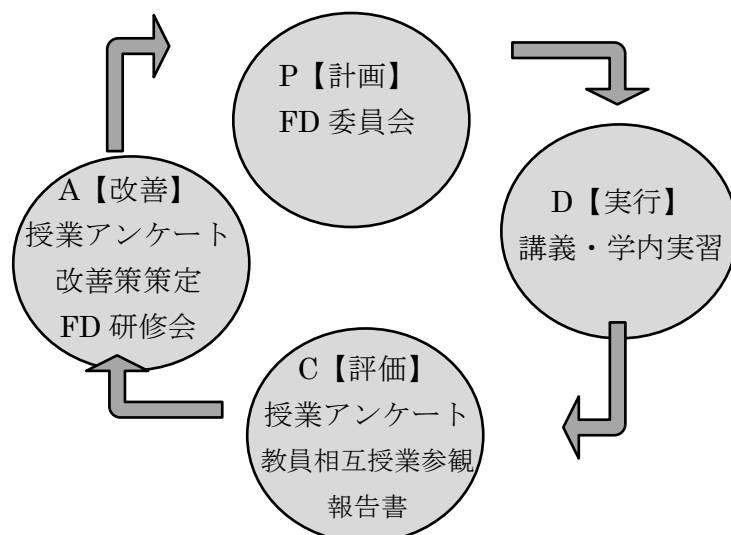
2021（令和3）年度は開講された前期期初73科目、前期中間73科目、後期期初60科目、後期中間59科目で実施した。回答率は前期期初26.9%、前期中間47.6%、後期期初31.2%、後期中間23.0%であった。2022（令和4）年度は開講された前期期初70科目、前期中間75科目、後期期初76科目、後期中間70科目で実施した。回答率は前期期初37.5%、前期中間47.5%、後期期初38.7%、後期中間25.3%であった。【資料 3-2-11】

教員FD研修会は、授業アンケートの結果から重点項目を抽出し、授業改善のための具体的な内容について議論を行い、次年度の授業に参考できることを目的とする。2021（令和3）年度は前期に『オンライン授業を1年半実施しての成果』として「オンライン講義におけるアクティブ・ラーニングの実践を振り返って」並びに「With/After コロナ時代のアクティブ・ラーニングを受けて」、後期に『サテライト授業を実施しての現状と課題』として「Sクラス総括」並びに「サテライト授業の現状と課題」というテーマで研修会が開催された。また、「大学教育現場における学生対応策について」並びに「ポストコロナのアクティブ・ラーニング——を受けて」というテーマで2022（令和4）年度は前期研修会が開催された。【資料 3-2-12】

また年度ごとに他教員が担当する関連科目の授業を参観し、その評価・報告をする教員相互授業参観が制度化されている。そのことにより、教員が互いに良いところを吸収したり、客観的に評価したりすることで、幅広い視点に立ち授業のスキルを自己研鑽することができている。【資料 3-2-13】

授業アンケートと授業改善策を中心とする教育内容・方法及び学修指導等の点検・評価の流れは、教育改善のPDCAサイクルの仕組みとして、適切に機能していると判断している。

【図 3-2-3】



【図 3-2-3】教育内容・方法及び学修指導等の点検・評価の流れ

(3)3-2 の改善・向上方策（将来計画）

2018～19 年度は、全学年を新カリキュラムで学修した学生が卒業した年度であったが、国家試験合格率はいずれも約 94%と比較的良好であった。しかしながら 2020 年度は、81%と全国平均を下回る結果となった。この結果を踏まえ、学生の学修指導と教授法について検討を重ね、改善することにより、2021 年度は本学初の 100%を達成することができた。一方で卒業試験の合格率（4 年生留年率）や就職活動に関しては、課題を有する結果になったと考えている。今後はこの点を鑑みて、4 年生進級時の学力向上及び 4 年生前期での学力向上のために、教育課程および教授方法の改善に取り組んで行きたい。また、授業アンケートや学生生活アンケートにあげられた授業に対する学生の生の声を拾い上げ、全教員が個々の授業に改善を加えながら一丸となって学生の教育にあたっていきたい。

◆エビデンス集 資料編

- 【資料 3-2-1】 大学案内
- 【資料 3-2-2】 大学ホームページ
- 【資料 3-2-3】 新入生オリエンテーション資料
- 【資料 3-2-4】 学生便覧・履修要項
- 【資料 3-2-5】 教育課程表
- 【資料 3-2-6】 科目関連図
- 【資料 3-2-7】 卒業要件単位数
- 【資料 3-2-8】 「臨床実習ゼミナール」シラバス
- 【資料 3-2-8】 「放射線技術学実習Ⅱ」シラバス
- 【資料 3-2-9】 臨床技能実習評価項目
- 【資料 3-2-10】 2022 年度「卒業研究」発表概要
2021 年度「卒業研究」ポスター発表
2022 年度「卒業研究」ポスター発表
- 【資料 3-2-11】 2021 年度前期中間授業アンケート集計結果について

- 2021 年度後期中間授業アンケート集計結果について
 2022 年度前期中間授業アンケート集計結果について
 2022 年度後期中間授業アンケート集計結果について
- 【資料 3-2-12】 2021 年度第 1 回 FD 研修会実施報告
 2021 年度第 2 回 FD 研修会実施報告
 2022 年度第 1 回 FD 研修会実施報告
 2022 年度第 2 回 FD 研修会実施報告
- 【資料 3-2-13】 2021 年度前期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別）
 2021 年度後期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別）
 2022 年度前期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別）
 2022 年度後期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別）

◆エビデンス集 データ編

【表 3-2】 授業科目の概要

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学は、政令指定都市・堺における医療人育成の場として、保健・医療・福祉の分野へ貢献すべく、専門性を活かした人材育成により地域医療の向上に寄与するとともに、地域貢献のための教育・研究拠点として知的資源を還元することを目的としている。また、放射線医学分野に関する教育と研究を通じて、診療放射線技師を育成することにより、地域社会の医療、保健、福祉の発展と向上に寄与することを目的とする。この教育目的をふまえて制定された 3 つのポリシーに基づき教育課程を編成し、日々の教育を実践しているところである。

この 3 つのポリシーを踏まえた上での学修成果の点検・評価方法として、卒業時に教務に関するアンケートを実施し、学生の意識調査、満足度を調査している。また、採用いただいた施設へのアンケートも実施し学修成果の点検・評価を行っている。【資料 3-3-1】【資料 3-3-2※差し替え】

また、医療人を目指す学生として必要となる、他者との協調・協働力・人間性について、ゼミナールⅠa・Ⅰb・Ⅱ・Ⅲ、理工学実験・放射線技術学実習、臨床実習を通じて育むよう教育を行っている。

本学が診療放射線技師養成校であることから、診療放射線技師国家試験の合格率、また就職率からも教育目的の達成度を評価している。2021 年度の国家試験合格率 100.0%、就職率 96.9%、2022 年度の国家試験合格率 93.2%、就職率 96.1%であることから、教育目的の達成に向けた本学の取組みは十分に評価できるものと考えている。【資料 3-3-3】

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

本学は診療放射線技師を養成する大学として単一学部、単一学科で運営を行っている。学修成果としては、資格取得状況がそれを示す一つの指標と考えられる。2021 年度第 74 回国家試験の合格率は 100%、2022 年度第 75 回国家試験の合格率は 93%であった。また、国家試験以外で診療放射線技術学科に最も関連する資格、第 1 種放射線取扱主任者試験の 2022 年度の合格者は 1 名であった。【資料 3-3-3】【資料 3-3-4】

本学の就職における目標は、診療放射線技師として免許を取得し、病院施設・健診施設への就職を中心に、関連企業への就職などが考えられる。また、本学での学びをより習熟させるために、大学院進学希望者も増加してきている。2021 年度の卒業生の就職率は、96.9%であり、十分な学修成果が得られていると考えられる。また、就職先も国公立病院、大学病院をはじめ、私立病院まで多岐にわたるが、学生の希望する施設への就職を実現している。【資料 3-3-5】【資料 3-3-6】

また、就職先施設に対しアンケート調査も行なっている。就職先への調査については現場責任者に対し可能な限り直接ヒアリングを行うことによって、受入側の観点からの具体的な情報を入手することとした。医療業界では職場におけるチームの一員として周囲とコミュニケーションをはかり、協調して仕事に従事することが重要視されているなか、アンケートの結果として本学卒業生にはコミュニケーション能力が備わっていると 48.7%の施設より回答があった。これは小規模大学の特徴を生かし、学生が積極的に教職員とコミュニケーションをとることでコミュニケーション能力の向上につながったと評価している。しかしながら、全体的な専門知識が不足しているとの回答も多くみられ (22.7%)、この評価を真摯に受け止め、次年度以降の学修指導の改善につなげたいと考えている。【資料 3-3-7】

また、学生の意識調査を、年に 1 度行われている学生生活アンケートを通して行っており、その中の学業についての項目により、自主学修の時間や自身の将来の為に身につけた能力・資格をアンケートを通して把握する事で、学修指導の改善に役立てている。【資料 3-3-8】【資料 3-3-9】

さらに、卒業生に対する大学教育に関する満足度のアンケートも行なっており、2021 年度の集計結果では、「教育内容について満足している」が、あてはまる・ややあてはまる：81%、以下同様に基礎教育科目授業内容：90%、専門基礎科目・専門科目授業内容：86%、学内実習：83%、卒業研究：92%、国家試験対策：95%と高い評価を得ている。一方でシラバスの有効活用：58%、講義における対話・討論型の授業：61%、授業アンケート有効活用：55%と高い評価でなく、今後の検討課題になっている。【資料 3-3-10】

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバックについては、各委員会においてさまざまなアンケート等を実施し、結果を分析することによって問題点を把握、そして、それを改善に活かすよう努力をしている。今後は、アンケートで明らかになった検討課題、特に、学生の専門知識の不足が指摘されていることの解消、シラバスと授業アンケートが有効活用されていないと学生が感じていることの改善、対話・討論型授業の拡充に取り組んでいく。

◆エビデンス集 資料編

- 【資料 3-3-1】 2021 年度 期初授業アンケートの実施について
2021 年度 中間授業アンケートの実施について
2022 年度 期初授業アンケートの実施について
2022 年度 中間授業アンケートの実施について
- 【資料 3-3-2】 ポートフォリオ（ディプロマ・ポリシーに対する達成度）
- 【資料 3-3-3】 2021 年度、2022 年度 国家試験合格率、就職率がわかる資料
- 【資料 3-3-4】 2022 年度 第 1 種放射線取扱主任者試験の合格者集がわかる資料
- 【資料 3-3-5】 2021 年度 国家試験後 採用活動表
- 【資料 3-3-6】 就職内定先記録 2021 年度（令和 3 年度）卒業生以降
- 【資料 3-3-7】 2021 年度就職先施設に対するアンケート集計結果（ディプロマ・ポリシーとの相関について）
- 【資料 3-3-8】 (1)2021 年度学生生活等に関するアンケート
(2)2021 年度学生生活アンケート集計結果
- 【資料 3-3-9】 (1)2022 年度学生生活等に関するアンケート
(2)2022 年度学生生活アンケート集計結果
- 【資料 3-3-10】 卒業生アンケートの資料

【基準 3 の自己評価】

建学の精神に則った本学の教育理念に基づいたディプロマ・ポリシーが定められ、大学ホームページや全学生が携帯する『学生便覧・履修要項』などで学内外に周知している。このディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、学位授与条件を適切に定め、厳正に適用している。また、全学年で実施しているポートフォリオの内容に、学生自身の達成度評価（ディプロマ・ポリシー）などを取り入れて効果的に運用している。

カリキュラム・ポリシーには本学で育成する学生の基礎的および専門的知識の具体的な内容が定められている。また、編成方針はディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されており、ディプロマ・ポリシーと同様に大学ホームページや全学生が携帯する『学生便覧・履修要項』などで学内外に周知している。教育課程の具体的な内容は科目関連図（カリキュラムマップ）で明示し、具体的な科目間連携の概要を明らかにしている。シラバスにおいて授業目的、内容、目標を明記し、事前・事後学修として求められる内容が明記されている。履修単位数の上限も適切に設定されている。多くの教養教育科目を 1 年次 to 実施し、3 年次までの多くの科目で 1 回以上のアクティブ・ラーニングを取り入れている。教授方法の

工夫・開発に関しては授業アンケートを定期的に行い、FD 委員会などで集約し教員にフィードバックすることによって、授業内容の改善等に繋げている。

学修成果として診療放射線技師国家試験合格率、就職先施設への調査、卒業生への満足度調査を用いて点検・評価を実施している。結果は教職員間で情報共有され、次年度の教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックされている。

基準 4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

本学の学長は、設置法人の理事長を兼任しており、審議機関である各委員会や教授会、大学運営会議、また、諮問機関である評議員会が有効に働き、必要な審議を経て決議する体制が整っている。学長は、理事会、大学運営会議、教授会のいずれにも出席しており、学生の要求から大学の意思決定また法人の意思決定に至るまで十分に認識している。最終的意思決定が学長と定めのある場合や、学長の意思に一任される場合は、学長の判断に基づいて大学の運営がなされている。

以上のように、学長は教学マネジメントにおける責任を十分に認識し、その責務を果たすとともに、大学の業務遂行と意思決定において適切にリーダーシップを発揮しているといえる。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学では、大学が自らの使命や教育理念を踏まえて策定した 3 つのポリシーに基づき以下の組織が規程に定められたそれぞれの権限と責任に応じて、教学マネジメントを行っている。

1) 大学運営会議

学長が議長となり、以下に挙げる教育研究に関する重要事項を審議する最高意思決定機関である。

①大学の設置目的を達するための基本計画に関する事項

②大学の予算及び決算に関する事項

③学部、学科その他の管理・運営に関する組織の設置または廃止及び学生の定員に関する事項

- ④学則その他の管理・運営に関する重要な規程の制定または改廃に関する事項
- ⑤教育職員・事務職員人事の方針に関する事項
- ⑥大学の教育・研究活動等の状況について大学が行う評価に関する事項
- ⑦大学の内部質保証の推進に関する事項
- ⑧その他大学の運営に関する重要事項【資料 4-1-1】

2) 教授会

常勤の専任教授で構成され、学長が議長を務める。また、教授会の意見を聴くことが必要なものとして以下を内規として学長が定め、あらかじめ周知している。

- ①学生の休学、復学、転学、退学、除籍その他学籍の変更に関する事項
- ②学生の懲戒に関する事項
- ③他の大学又は短期大学等における授業科目の履修により修得した単位の認定に関する事項
- ④その他教育及び研究に関する重要事項 【資料 4-1-2】 【資料 4-1-3】

3) 教務委員会

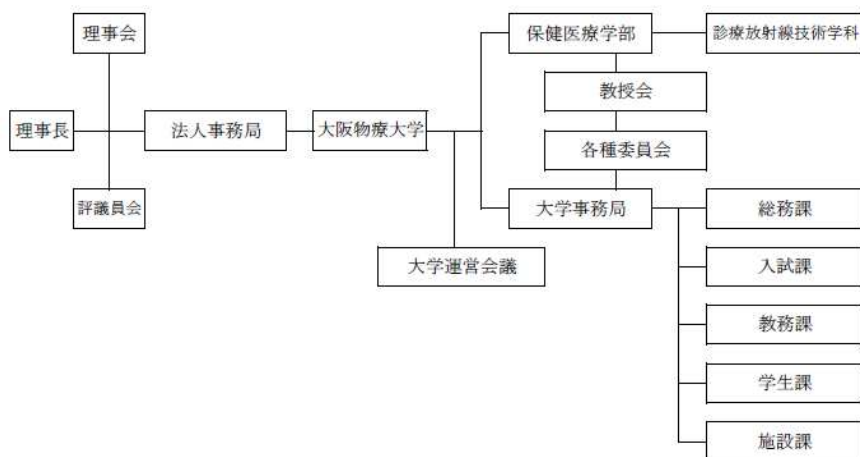
大学運営会議の基本方針の下、学科長が議長を務め学部 of 教務に関する事項を審議し、学部内の連絡調整を図ることを目的としている。【資料 4-1-4】

PDCA サイクルに基づく質保証のための自己点検評価は、大学運営会議、大学評価委員会からなる組織体制により実施している。また、IR ワーキンググループにおいても、本学の活動に係る情報を収集・分析し、業務運営の改善を行っている。以上のことから、本学は一定の教学マネジメント機能を備えていると言える。

以上のように、大学運営会議の下に教授会、教務委員会を置くことで、権限を適切に分散するとともに、責任の明確化に配慮し、大学の使命・目的に沿って、大学の意思決定及び教学マネジメントを行うための体制を構築している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学の組織編制は、「学校法人物療学園組織規程」（以下「組織規程」という。）により、学園全体の職制及び職務を明確にし、適性且つ円滑な管理運営を行うための組織を策定している。【図4-1-1】



事務局が果たす役割については「学校法人物療学園事務分掌規程」（以下「事務分掌規程」という。）に定め、明確な役割分担による適切な人員配置を可能にしている。事務職員は21名（2023年5月1日現在。専任、嘱託含む。）で構成されており、事務局長が事務組織を統括している。

さらに、臨機応変かつ効率的な業務遂行と適正な人員数・配置とを保持するため、事務分掌規程第9条にて「(前略)事務分掌外の業務を指示することができる。」と定め、業務分掌に柔軟性を持たせるとともに、「学校法人物療学園文書取扱規程」第19条において、専決を定め、別表第2にて決裁事項の権限の適切な分散を図っている。

大学の最高意思決定機関である大学運営会議の構成員については教員に加え、事務局長、入試課長、教務課長、学生課長、総務課長等の事務職員を配置することで教職協働による大学運営体制を担保し、学内の意思統一を図っている。

以上のことから、本学では現状の組織体制上において、大学事務局における必要な職員の配置及び役割を明確化しており、一定の教学マネジメント補佐機能を備えていると評価できる。【資料4-1-5】 【資料4-1-6】 【資料4-1-7】 【資料4-1-8】

◆エビデンス集 資料編

- 【資料4-1-1】 大阪物療大学運営会議規則
- 【資料4-1-2】 大阪物療大学教授会規程
- 【資料4-1-3】 教授会の意見を聴くことが必要なものとして定める事項に関する内規
- 【資料4-1-4】 大阪物療大学保健医療学部教務委員会規程
- 【資料4-1-5】 学校法人物療学園組織規程
- 【資料4-1-6】 学校法人物療学園事務分掌規程
- 【資料4-1-7】 学校法人物療学園文書取扱規程
- 【資料4-1-8】 大阪物療大学会議・委員会一覧（2021年度、2022年度）

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

学長は設置法人の理事長を兼任しており、理事会、大学運営会議等と密な連携体制が可

能なことから、今後も継続的にリーダーシップを発揮していく。現体制では理事会及び大学運営会議において、迅速かつ適正な意思決定がなされているが、今後とも教職協働で着実な実行体制のとれる組織を構築し、2020年度に置いた副理事長による学長へのリーダーシップの補佐体制を今後さらに強化するとともに、教職員の意識及び業務の質向上を図る。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学の教育組織の編成は、大学設置時に定められた建学の精神に基づき、単なる技術者の養成ではなく、ひとりの社会人・医療人としての自覚と誇りをもち、人の心と温かさがわかる医療の専門職業人の育成を教育理念とし、学生に対して「心」を込めた責任ある教育を行うために、大学設置基準に従い適切な人数の専任教員を配置している。

保健医療学部診療放射線技術学科では、教養科目にはじまり放射線技術学に関する基礎、基本、発展まで体系的に履修することが可能となるよう教育課程を「基礎教育科目」「専門基礎科目」「専門科目」の三つのカテゴリーに分け編成している。各々の科目の内容や特性に応じて、専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する専任教員を適切に配置している。人材育成の目的を達成するために、教育上主要と認める講義については、原則として専任教員を配置し、主要科目以外の講義についても可能な限りで専任教員を配置している。【表 4-2-1】

【表 4-2-1】専任教員の担当する割合

科目区分	2021 年度	2022 年度
基礎教育科目	78.9%	75.0%
専門基礎科目	77.8%	77.8%
専門科目	97.1%	97.4%

専任教員の採用にあたっては大学設置基準の「教員の資格」の規定に則り、人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績を判断して行うことを選考の根本基準としている。さらに、診療放射線技師養成所指定規則第2条に基づいて、必要な数の診療放射線技師又は医師を採用している。具体的には、「学校法人物療学園任期制雇用に関する規程」、「大阪物療大学教育職員候補者選考規程」、「大阪物療大学教員選考基準」等に基づき、専任教員、兼任講師ともに公募による採用を行い、優秀かつ若手の教員を採用することにより、教育研究活動の活性化と年齢構成の適正化を図っている。

昇任と教員評価については、「学校法人物療学園教員業績評価に関する規程」に基づいて
いる。業績評価委員会が、教員の職務状況等の評価を総合的に行うために、定期的に評価
を実施し、学長は、その評価結果を本学の教育研究等の質の向上、活性化に役立てるとと
もに、処遇等に反映させている。【表 4-2-2】【表 4-2-3】【表 4-2-4】【表 4-2-5】

【資料 4-2-1】【資料 4-2-2】【資料 4-2-3】【資料 4-2-4】【資料 4-2-5】【資料 4-2-6】【資料
4-2-7】【資料 4-2-8】

【表 4-2-2】大学設置基準に基づく専任教員数確認表

項目	教員数	教授数
大学設置基準で定める 必要人数	21	11
本学保健医療学部の 教員数	23	12

(2023 年 5 月 1 日現在)

【表 4-2-3】診療放射線技師学校養成所指定規則に基づく専任教員数確認表

項目	診療放射線技師又は医師 またはこれと同等以上の 学識経験を有する者	免許を受けた後 5 年以上 診療放射線技師として 業務している者
指定規則で定め る必要人数	9	3
本学保健医療学 部の教員数	13	11

(2023 年 5 月 1 日現在)

【表 4-2-4】大阪物療大学保健医療学部年齢別教員数

29 歳以下	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	合計
0	6	2	4	8	3	23

(2023 年 5 月 1 日現在)

【表 4-2-5】教員採用・選考などに関する規程一覧

規程等の名称
学校法人物療学園定年退職者の再雇用に関する規程【資料 4-2-1】
学校法人物療学園給与規程【資料 4-2-2】
大阪物療大学兼任講師に関する規程【資料 4-2-3】
大阪物療大学兼任講師給与規程【資料 4-2-4】
学校法人物療学園任期制雇用に関する規程【資料 4-2-5】
大阪物療大学教育職員候補者選考規程【資料 4-2-6】
大阪物療大学教員選考基準【資料 4-2-7】
学校法人物療学園教員業績評価に関する規程【資料 4-2-8】

単一学部単一学科からなり実践的な診療放射線技術教育を主体としている本学では、教育目標を達成するために、機能的かつ効果的な教育を行うことを可能とする適切な数の教員を確保し、科目の特性に応じてオムニバス科目や同一科目複数クラス制を導入するなど、柔軟なクラス編成を行っている。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

1) 研修について

本学では、FD 委員会が計画策定して研修会を開催し、有効な教授方法等の研修を行い、教員の教育活動を活性化させるための取組みを行っている。研修会を実施することで、教員間での情報交換も活発に行われ、教授方法の改善に役立てている。【表 4-2-6】

【表 4-2-6】FD 研修会開催一覧

開催日	テーマ	参加人数（人）
2021 年 4 月 15 日	新任教員 FD 研修	3
2021 年 9 月 13 日	オンライン授業を 1 年半実施しての成果	21
2022 年 3 月 9 日	サテライト授業を実施しての現状と課題	20
2022 年 4 月 6 日	新任教員 FD 研修	2
2022 年 9 月 13 日	大学教育現場における学生対応策について －人権尊重、アクティブ・ラーニング－	21
2023 年 3 月 9 日	大学教育現場における学生対応策について －国家試験合格につながる学習方法－	24

2) FD について

本学では学期ごとに定期的に学生による授業アンケートを行い、その結果を教員にフィードバックすることで講義の改善を図っている。

原則として講義科目は学期ごと 2 回（期初授業アンケート、中間授業アンケート）、通年計 4 回のアンケートを実施している。オムニバス形式で行っている演習・実習科目については各学期の期末に 1 回、アンケートを実施し、次年度での内容の改善に役立てている。授業アンケートの実施により、学生からの声をいち早く拾い上げることが可能となり、講義の進め方を始めとした講義の良い点や問題点等を学生より指摘されることで、各教員が講義内容を改善するためのヒントとなっている。またアンケートで学生から得た意見については、FD 委員会で分析の後、学内に掲示するとともに、講義時間内においてアンケートに記載された意見に対する説明を行う等、様々な方法での回答を行い学生にフィードバックを行っている。必要に応じて FD 委員長より担当教員に対する聞き取りを行い、現状の把握に努めている。また、学生 FD スタッフの活動を 2022 年度後期より再開し、授業アンケート期間外での学生からの意見を取り込めるよう意見交換を行っている。

また授業内容の改善や学生指導における情報共有を図るために各学期に 1 回、FD 研修会を実施している。研修会では、国家試験対策を始めとして学生のメンタルストレスへの対

応や教員研修の報告など多岐にわたるテーマで実施している。

その他の取り組みとして、自らの授業内容及び教授方法の改善に役立てるための教員相互授業参観を年1回、実施している。参観後には、参観した講義の良い点や改善した方が良い点などを報告書にまとめ、内容を教員間で共有することで、教授法について有意義な情報共有を行っている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、授業アンケートを定期的に行い、アンケート結果に対する改善策や対応策の実践を全教職員で行う。また、アンケート期間外においても学生からの意見を取り上げ、双方にとって良い授業ができるよう努める。さらに、相互授業参観で得られた教員の長所はFD 研修会等で取り上げ、全教員で共有化を図り、教育の質向上を図る。定期的に行っているFD 研修会では、オンライン講義の改善やハラスメントへの対応など、時代の要請に適合したテーマをとりあげて進めていく。

本学では、知識・技術の教授に留まらない医療人の教育を踏まえた教養教育を展開しているが、今後はその効果について引き続き評価・検証し、必要な改善を加えていきたい。また、これから、FD 研修会において、教養教育に関するテーマを設けて知識と情報の共有を行う。さらに、学生自治会の協力を得て、各学年において学生FD スタッフ2名を募集し、教職員と学生FD スタッフが意見交換を行い、授業等の改善活動を進める。2022年度現在、学生FD スタッフとして1年次生2名、2年次生3名が所属しており、意見交換会は月一回など、定期的に行う計画である。加えて、学生FD スタッフが教員のFD 研修会へ参加することや、学生FD 活動を広めるための広報誌の発行やWeb サイト掲載などの活動を行いたいと考えている。また、引き続き、適切な力量を有する教員を確保し、適切な評価を行っていくことで、教育の質向上を図っていく。

◆エビデンス集 資料編

【資料 4-2-1】 学校法人物療学園定年退職者の再雇用に関する規程

【資料 4-2-2】 学校法人物療学園給与規程

【資料 4-2-3】 大阪物療大学兼任講師に関する規程

【資料 4-2-4】 大阪物療大学兼任講師給与規程

【資料 4-2-5】 学校法人物療学園任期制雇用に関する規程

【資料 4-2-6】 大阪物療大学教育職員候補者選考規程

【資料 4-2-7】 大阪物療大学教員選考基準

【資料 4-2-8】 学校法人物療学園教員業績評価に関する規程

4-3 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

SD 研修については、学内で行う基礎的な SD 研修以外に、分限化された専門知識等のスキルアップを図るため、外部研修も積極的に受講し、学内業務へ活かしている。2021 年度はコロナ禍の影響により学内・学外ともに対面における研修が減少したが、オンライン研修を併用することで SD 研修受講の機会を確保した。なお、2022 年度はオンライン研修に加えて外部研修の対面受講も積極的に受講している。また、事務職員だけでなく、教員も外部のオンラインによる SD 研修を受講することにより、教職協働による大学組織力の強化に努めており、大学運営に関わる教職員の資質・能力向上への取組みという点において基準項目を満たしていると自己評価する。【表 4-3-1】【資料 4-3-1】【資料 4-3-2】

【表 4-3-1】2021・2022 年度 学内における SD 研修開催一覧

開催日	テーマ	参加人数（人）
2021 年 5 月 11 日	大学機関別認証評価について	12
2021 年 12 月 9 日	AED を含む心肺蘇生法	9
2022 年 11 月 24 日	AED を含む心肺蘇生法	8

◆エビデンス集 資料編

【資料 4-3-1】SD 研修会記録

【資料 4-3-2】外部研修受講一覧

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後も計画的に学内研修および外部研修による SD 研修を実施し、教職員各個人の資質を向上させていく。大学組織力のさらなる強化を目指すため、教職協働で組織として毎年作成する事業計画に基づく改革を各部署において実践していく。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

研究棟には、研究に専念できるように、専任教員に対して個別に研究室が割り当てられている。学生が研究室を訪問する際には、学生証にて研究棟への出入りを可能にしている。

また、学生の研究意欲が生み出されるように、講義に差支えない範囲で、教員指導の

下、実験室・実習室の使用も認められている。

さらに、診療放射線機器が整備された1号館では、2022年3月にMRI機器を更新し、2023年3月に移動式X線装置を更新しており、より良い研究環境を整えるように取り組んでいる。感染症対策にも取り組み、衛生面の充実を図るべくトイレの改修工事を行い、同時に身障者利用にも対応させている。

4-4-②研究倫理の確立と厳正な運用

本学では、研究倫理について、文部科学大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、「大阪物療大学の学術研究に係る行動規範」を定め、研究者だけではなく学術研究に携わるすべての者が責任ある学術研究活動のために持つべき研究倫理観念を明確にし、その行動規範を遵守することとしている。研究者に対し受講義務のある「研究倫理説明会」を定期的（新規採用時及び全研究者を対象として9月）に学内で開催することで、高い倫理観の重要性を継続的に周知している。研究倫理説明会受講前に「公的研究費及び研究活動における不正行為についての理解度チェックシート」を使用し、研究者の研究倫理に対する理解度を測り、回答結果を集計・分析して研究者にフィードバックし、研究倫理への意識向上に繋げている。また、研究不正防止のため、不正防止計画推進部署と連携し「大阪物療大学における研究活動上の不正防止計画」を毎年4月に見直し、研究者へ周知及びHPにて内容を公開している。また、倫理委員会により研究上の倫理審査の必要がある場合は申請内容を確認し、倫理委員会を開催することとしている。特に人を対象とする研究等に関しては、専門のチェックシートでその研究の危険性、インフォームド Consent、プライバシー問題、一時的な虚偽、利益相反、報酬など多様なリスクの観点から審査している。以上の研究機関としての対処により、研究者の研究倫理に対する意識は高く、研究活動に関する不正事案はこれまで発生していない。【資料 4-4-1】【資料 4-4-2】【資料 4-4-3】【資料 4-4-4】【資料 4-4-5】

後者については、研究上の倫理審査の必要がある場合は研究者が倫理委員会に倫理審査申請書を提出することとしており「大阪物療大学における倫理審査フローチャート」を基に、申請書を作成することになっている。「大阪物療大学における人を対象とする研究等倫理審査」に関するチェックシートでその研究の危険性（精神的/肉体的苦痛の有無や侵襲性等）、インフォームド Consent、プライバシー問題（個人情報保護）、利益相反などが審査できるようになっている。まず、倫理委員長がガイドラインに則って倫理委員会開催の必要性を判定し、開催が必要になった場合は、研究者が研究計画書を添付の上、倫理委員会が開催される。2021-2022 年度では 16 件の申請書が提出されたが、いずれも安全性が確認されたことから研究を承認されている。【資料 4-4-6】【資料 4-4-7】

また、本学紀要においても、2020 年に大阪物療大学紀要投稿規程で紀要への投稿の際に利益相反（COI）についての記載を全執筆者に課した。また投稿規程に、倫理に関する項目を設け、必要な場合には本学倫理委員会等での審査を義務付けた。【資料 4-4-8】

さらに内部監査室を設置し、最高管理責任者の直轄的な組織として位置づけ、必要な権限を付与するための内部規程を整備している。内部監査の実施については、マニュアルを作成し、毎年度定期的に会計書類の形式的要件等が具備されているかなどを一定数抽出し

チェックしている。

以上の研究機関としての対処により、研究者の研究倫理に対する意識は高く研究活動に関する不正事案はこれまで発生していない。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

本学は「大阪物療大学」を研究機関として、学内研究においては「大阪物療大学個人研究費規程」に基づき、専任教員1名につき学内研究費30万円、研究旅費10万円を年度ごとに交付し、教員の自由な発想に基づく研究に使用することにより、研究の活性化を図っている。学外と関連する公的研究費の使用に関しては「大阪物療大学公的研究費マニュアル」（以下「マニュアル」という。）を作成し、研究経費の使用方法についての勉強会を定期的（新規採用時及び全研究者を対象として9月）に実施し、本学の公的研究費使用ルールの周知と徹底を図っている。また、このマニュアルは毎年内容を見直しており、内容について学内のすべての教職員が最新版を閲覧できるよう学内システムを通して周知している。【資料 4-4-6】【資料 4-4-7】

本学が獲得した外部研究資金として、文部科学省、日本学術振興会から交付される科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）が該当する。日本学術振興会発行の「科学研究費助成事業-科研費-公募要領」及び「大阪物療大学科学研究費助成事業取扱規程」第3条において応募資格を明確に定めており、適正な資格を持つ研究者が研究費を獲得できるよう体制を整備している。【資料 4-4-7】【資料 4-4-8】

2021年度及び2022年度の本学所属研究者に占める科研費使用教員の割合は、2021年度は19.0%、2022年度は17.4%である。本学のような小規模の大学において、この数値は比較的高く、研究活動への意識が高い教員が多数いることが窺える。【資料 4-4-9】

研究機関においても、毎年9月に実施する研究者に対する説明会において、次年度の外部資金獲得のための説明を実施している。応募時に必要な「研究計画調書」の作成にあたっては、事務職員が整合性や齟齬の面から校正の協力を行っており、研究者だけでなく、研究に関わる本学全ての教職員が外部資金の獲得に、積極的かつ真摯に取り組む体制を整えて教職協働で臨んでいるものである。

全ての予算執行状況については総務課にて管理をし、年度末に集中した研究費執行がないよう執行状況は研究者および総務課（経理）にて共有し、研究計画に遅延が出ている場合は、総務課より研究者へ注意喚起を行っている。

教育関連や一般的な物品の購入は事前申請を徹底し、発注・検収業務はすべて総務課職員によって行っており、特殊な物品等の発注と検収ルールについては明確に定め、マニュアルに記載している。【資料 4-4-6】【資料 4-4-7】

また、不正防止の責任所在を明らかにするため「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、研究者（教員）、公的研究費に携わる職員、取引業者の三者に「取引における誓約書」の提出を求めている。誓約書の提出により取引業者と利害関係者との関係において、国民の疑念や不信を招くことのないよう誠実に行動することを徹底し、公的研究費等の不正使用防止に努めている。【資料 4-4-1】【資料 4-4-6】【資料 4-4-10】【資料 4-4-11】

さらに、万が一取引業者との関係において不適正な取引が明らかとなった場合には、「学校法人物療学園における契約に係る取引停止等措置要領」に基づく取引停止及び警告や注

意喚起による措置を明確に定め適切に運用するとともに、その体制整備を図っており、機関として取引業者に対する不適正取引抑制効果を十分に発揮している。【資料 4-4-12】

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

公的研究費については、「管理・監査のガイドライン（令和 3 年 2 月 1 日文部科学大臣決定）」に基づいて必要な規程等を整備し研究費不正使用防止体制を整えているが、引き続き、不正防止推進部署と内部監査室が連携して不正防止計画を策定し、研究説明会において研究者に公的研究費使用ルールの周知を行い、誠実な研究費執行の意識を涵養していく。

また、自由な発想で研究活動を行うため、研究倫理説明会を通して外部資金獲得を促すとともに、研究計画書提出にあたっては、事務職員が整合性や齟齬の面から校正協力を行うなど、教職協働で外部研究資金の獲得を目指す。

研究倫理については、学術行動規範の遵守を研究倫理推進責任者から促していくが、組織的予防体制として倫理委員会が危機管理判断を行う体制を継続する。

◆エビデンス集 資料編

【資料 4-4-1】大阪物療大学の学術研究に係る行動規範

【資料 4-4-2】2021 年度公的研究費及び研究活動における不正行為についての
理解度チェックシート
2022 年度公的研究費及び研究活動における不正行為についての
理解度チェックシート

【資料 4-4-3】2021 年度公的研究費及び研究活動における不正行為についての
理解度チェックシート回答分析（集計結果）
2022 年度公的研究費及び研究活動における不正行為についての
理解度チェックシート回答分析（集計結果）

【資料 4-4-4】大阪物療大学における研究活動上の不正防止計画

【資料 4-4-5】倫理審査申請書

【資料 4-4-6】大阪物療大学個人研究費規程

【資料 4-4-7】大阪物療大学公的研究費マニュアル

【資料 4-4-8】大阪物療大学科学研究費助成事業取扱規程

【資料 4-4-9】科学研究費獲得率

【資料 4-4-10】誓約書（業者用）

【資料 4-4-11】誓約書（研究者用）

【資料 4-4-12】学校法人物療学園における契約に係る取引停止等措置要領

【基準 4 の自己評価】

設置法人の理事長を兼任する学長が責任を持ちながらリーダーシップを発揮できる環境を保つために、2020 年度に副理事長を設置し、学長へのリーダーシップの補佐体制を今後さらに強化している。

大学運営会議、教授会、教務委員会などを置くことで権限が適切に分散されている。また、大学運営会議に教員のみならず事務職員を配置することで経営・教学組織への参画し、教職協働による大学運営体制を整えており、学内の意思統一が図られている。このように、

教職員が一体となって様々な教職協働を行うことで、教学マネジメントの機能性は保たっている。

大学設置基準に従い、人材育成の目的を達成するために、専門科目を中心として専任教員が配置されている。専任教員、兼任講師ともに公募による採用が行われ、積極的に若手の教員を採用することによって、教育研究活動の活性化と年齢構成の適正化が図られている。教員評価は定期的に行われており、教育研究等の質の向上、活性化に役立てるとともに、処遇等に反映されるように改善策を講じている。また、科目の特性に応じて柔軟なクラス編成が行われている。FD (Faculty Development) については、研修、学生による授業アンケート、教員相互授業参観などが行われ、それらの結果を各教員にフィードバックし、教授法の改善に活用されている。このように、教員の配置・職能開発等についても基準項目を満たしている。

SD (Staff Development) は、学内だけではなく、外部研修などの学外の資源も活用されている。また、教員も外部のオンラインによる SD 研修を受講することにより、教職協働による大学組織力の強化を推し進めており、教職員の資質・能力向上への取り組みが十分に行われている。

4 ヶ年計画で空調設備の更新に加えて、2022 年 3 月に MRI 機器を更新し、2023 年 3 月に移動式 X 線装置を更新しており、より快適でストレスのない最先端の研究環境整備が行われつつある。また、研究環境に関する教員及び学生満足度調査を行い、フィードバックすることで、更なる快適な研究環境について改善策を講じている。研究不正と生命や人権に関する 2 種類の倫理についてはガイドライン等が確立され、厳正に運用されている。本学では、研究活動に関する不正事案はこれまで発生していない。学内研究には個人研究費が支給され、外部資金獲得にも、積極的に取り組む体制を教職協働で体制が整備されている。このように、研究支援に関しても基準項目を満たしている。

基準 5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学の経営・管理は、寄附行為第 3 条に「(目的) この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行い、社会に貢献できる豊かな心と健やかな体を携えた医療人を育成することを目的とする。」と法人の目的を定めている。この目的を達成するため、必要な組織を設置し、組織を適切に運営するための諸規程を定め、規律ある堅実な経営を行っている。【資料 5-1-1】

教職員に対しては、「学校法人物療学園就業規則」において服務規律、懲戒事由を明示し、

法令及び関係規則等を遵守し業務を行うことを義務付けている。【資料 5-1-2】

財務会計については、「学校法人物療学園経理規程」、「学校法人物療学園経理規程施行細則」、「学校法人物療学園固定資産及び物品管理規程」、「学校法人物療学園資産運用に関する規程」を整備し、学校法人会計基準に基づく会計処理を行い、適切に遂行している。【資料 5-1-3】【資料 5-1-4】【資料 5-1-5】【資料 5-1-6】

組織の倫理については、「学校法人物療学園個人情報保護に関する規程」、「学校法人物療学園公益通報に関する規程」、「大阪物療大学ハラスメントの防止等に関する規程」等を整備し、学内に倫理委員会及びハラスメント防止対策委員会を設置し、教職員に遵守させている。【資料 5-1-7】【資料 5-1-8】【資料 5-1-9】

また、「学校法人物療学園監事監査規則」（以下「監事監査規則」という。）を定め、監事の独立したチェック機能を強化している。さらに、組織内に業務監査の機能を持たせるため内部監査室を設置し、業務や会計面等における改善項目を提示することにより、誠実性を確保している。

【資料 5-1-10】【資料 5-1-11】

寄附行為及び、これに基づく全ての内部関連諸規程を制定・施行し、学内システム上で事務関連書類集において全教職員へ周知していることから、法人として経営の規律と誠実性の維持を表明していると判断している。【資料5-1-12】

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

寄附行為の目的を踏まえ、学園の最高決定機関として「理事会」を設置するとともに、その諮問機関として「評議員会」を設置し、通常年に各6回（5月、7月、9月、11月、2月、3月）の理事会、評議員会を開催し、必要に応じて臨時の理事会、評議員会を開催することとしている。また、「大学運営会議」を設置し、毎月（8月を除く）開催し、学園と大学の連絡・調整を図り、大阪物療大学の運営に係る重要事項を審議することとしている。大学運営会議の決議による方向性は、教学面においては毎月1回定期的に開催される「教授会」において伝達され、教育・研究に関する重要事項が審議されている。教授会直後には、教員全員が参加する「教員会議」が開催され、必要な伝達が教学面の末端まで周知されている。事務組織においては、理事会アジェンダ、大学運営会議、教授会、教員会議の議事資料回覧とともに、2週間に1回開催される「事務連絡会」で学園と大学の連携を図り、業務内容を確認することにより、共通認識を持ち目的実現への努力を継続的に行う体制となっている。【資料5-1-13】【資料5-1-14】【資料5-1-15】【資料5-1-16】【資料5-1-17】【資料5-1-18】

毎年度、学園の事業計画書を策定し、評議員会で審議し、理事会で決議されたのち、計画に基づいて事業を執行し、年度ごとにその結果を事業報告書で報告している。また、2020年度から2029年度までの中・長期計画を策定し、理事会の承認を得て公表されている。中・長期計画に基づいて事業計画を策定し、事業報告の内容を踏まえて中・長期計画を見直し、改善を加えることとしており、学園改革のPDCAサイクルを構築している。中・長期計画は、学園の使命・目的を明記しており、この使命・目的に則って策定されている。【資料5-1-19】

以上のことから、使命・目的が実現されるよう継続的に努力していると判断している。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全への対応については、環境省の通達及び文部科学省の事務連絡等に基づき、迅速に教職員全員に電子メールで転送し全学的にその意識統一を図り実践している。具体的には、地球温暖化防止の為、節電対策として推奨室温に設定し（夏季28度、冬季20度）、夏季（5月～10月）はクールビズ、冬季はウォームビズでの業務を行っているほか、照明の間引き点灯、こまめな消灯、資源の有効利用等を実行している。また、LED照明への変更による省エネルギー化、業務連絡の電子メール利用によるペーパーレス化、緑化等を行っている。【資料5-1-20】

人権については、「学校法人物療学園個人情報保護に関する規程」「大阪物療大学ハラスメントの防止等に関する規程」「大阪物療大学保健医療学部倫理委員会規程」を整備している。特に個人情報については、入職時に全教職員が誓約書を以てその保護に努めることを退職後にもわたって誓約しており、これまでにこれらの規程違反の事例は発生していない。【資料5-1-21】 【資料5-1-22】 【資料5-1-23】

規程の整備以外にも、学生に対しては、「学生便覧・履修要項」の「学生生活の手引き」の項目の一つに「ハラスメントの防止」と題して注意事項を記載し意識向上を図っている。また、教員の個人研究室のドアにドアストッパーとカーテンを設置し、学生入室時にこのストッパーを利用してドアを開けてハラスメントを予防する一方、カーテンを閉めることでプライバシー対策も行っている。このようにハラスメントに対する危機管理意識を培うとともに実践している。【資料5-1-24】

安全への配慮については、「大阪物療大学危険等発生時対処要領」を制定し、防災や事故・災害時の対処について学内教職員へ周知するとともに、オリエンテーション等の時間を利用して地震等災害時の避難場所を学生に周知し、学内や通学途上で津波等の災害時対処の心得としている。また、防火・防災については「大阪物療大学消防計画」に基づき、各校舎に教職員で構成する自衛消防組織を整備している。さらに火災予防を意識した環境設備の確認を日頃から行い、火災発生時には早期対処を行う体制を整えている。2021、2022年度はコロナ禍の影響により中止したが、例年、消防法及び消防法施行規則に基づき、各校舎年1回の消防訓練を管轄消防署立会いの下、学生、教職員全員が参加して実施し、重ねて教職員には消防署員指導による実地訓練を行い、非常事態時に実践できるよう備えている。また、危機管理対策及びSD研修を兼ねて、消防署員指導による普通救命救急講習を実施し、教職員全員が受講することによって、危機管理対応力を養っている。

このように、安全性の向上を図るとともに、教職員個々の危機管理対応能力の充実を目指しており、環境への保全、人権、安全へ配慮していると判断している。【資料5-1-25】

【資料5-1-26】 【資料5-1-27】

◆エビデンス集 資料編

【資料5-1-1】 学校法人物療学園寄附行為

【資料5-1-2】 学校法人物療学園就業規則

【資料5-1-3】 学校法人物療学園経理規程

【資料5-1-4】 学校法人物療学園経理規程施行細則

【資料5-1-5】 学校法人物療学園固定資産及び物品管理規程

- 【資料5-1-6】 学校法人物療学園資産運用に関する規程
- 【資料5-1-7】 学校法人物療学園個人情報保護に関する規程
- 【資料5-1-8】 学校法人物療学園公益通報に関する規程
- 【資料5-1-9】 大阪物療大学ハラスメントの防止等に関する規程
- 【資料5-1-10】 学校法人物療学園監事監査規則
- 【資料5-1-11】 学校法人物療学園内部監査規程
- 【資料5-1-12】 事務関連書類集
- 【資料5-1-13】 学校法人物療学園理事会運営規程
- 【資料5-1-14】 学校法人物療学園評議員会運用規程
- 【資料5-1-15】 大学運営会議規則
- 【資料5-1-16】 大阪物療大学教授会規程
- 【資料5-1-17】 教員会議議事録
- 【資料5-1-18】 事務連絡会メモ
- 【資料5-1-19】 中・長期計画（2020年度～2029年度）
- 【資料5-1-20】 事務連絡
- 【資料5-1-21】 学校法人物療学園個人情報保護に関する規程
- 【資料5-1-22】 大阪物療大学ハラスメントの防止等に関する規程
- 【資料5-1-23】 大阪物療大学保健医療学部倫理委員会規程
- 【資料5-1-24】 学生便覧・履修要項 2021 p. 13
学生便覧・履修要項 2022 p. 13
- 【資料5-1-25】 大阪物療大学危険等発生時対処要領
- 【資料5-1-26】 大阪物療大学消防計画
- 【資料5-1-27】 普通救命救急講習（AED講習）記録（2021年度）（2022年度）

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も法令を遵守し、法令改正時には各諸規程の整合性をとりつつ規程整備を進め、FD研修・SD研修を通して、使命と目的の実現へ継続的に努力することによって、教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。環境、人権、安全に配慮し、社会への責任として、学生及び卒業生、保護者、教職員、地域住民等のステークホルダーに対する情報の公開に努め、説明責任を果たすことにより、社会的責任と要請に応え、信頼され、且つ必要とされる高等教育機関として質の向上を図っていく。

5-2 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

理事会は、学園の最高意思決定機関であり、私立学校法第36条、及び寄附行為第17条第1項「この法人に理事をもって組織する理事会を置く。」の定めに従い設置されている。同

条第2項「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」の定めに従い、その役割を果たす為、「学校法人物療学園理事会運営規程」第1条、第2条に基づき、定例として年6回開催しており、寄附行為、教育計画、学則等重要規程の制定・改廃、施設の設定・廃合、法人全体の予算・決算、資産の取得・処分、学費等改定、学生募集・入学試験、資産運用などの重要事項に係る審議・決定を行っている。

理事会の役員は、寄附行為第5条の定めにより、理事6人、監事2人の定数構成となっている。寄附行為により、理事はその選任について、第6条第1項第1号「学長」、同第2号「評議員のうちから評議員会において選任した者2人」、同第3号「学識経験者のうち理事会において選任した者3人」と定められている。監事はその選任について、寄附行為第7条「監事は、この法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。）、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と定められ選任されている。このように学園外部の学識経験者及び有識者等が理事並びに監事の職に就くことにより、理事機能及び監事機能を強化し、理事会の意思決定が専断的にならず、かつ戦略的に行えるよう体制を整備し、運営上も実行し、有効に機能している。現在欠員は生じておらず、不適格者に関する学校教育法第9条の欠陥条項に該当する者もない。【資料5-2-1】 【資料5-2-2】

理事会の運営は、寄附行為並びに「学校法人物療学園理事会運営規程」に基づき適切に行われている。出席状況は良好であり、理事・監事ともに欠席は極めて少ない。理事会を欠席する理事は、寄附行為第17条第11項において「理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思表示した者は、出席者とみなす。」と定め、理事会に付議される議案について、賛成・反対その他意見を述べた委任状により、その意思は理事会に反映され、決定は適切に行われている。理事は活発かつ戦略的な議論を行い、監事は理事会終了後において意見を必ず述べている。【表5-2-1】

【表5-2-1】 役員出席状況 (単位：人)

年度	5月	7月	9月	11月	2月	3月	出席率
2021理事	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	100%
2021監事	1/2	2/2	2/2	2/2	2/2	1/2	83%
2022理事	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	100%
2022監事	2/2	2/2	2/2	1/2	2/2	2/2	91%

委任状出席を含む

また、臨時理事会は、寄附行為第17条第4項に基づいて開催され、迅速で戦略的な意思決定の仕組みとして構築されている。【資料5-2-1】 【資料5-2-2】 【資料5-2-3】

以上のことから、理事会は使命・目的の達成に向けてその戦略的意思決定を継続的に行い、機能性を持って運営にあたっていると判断する。

◆エビデンス集 資料編

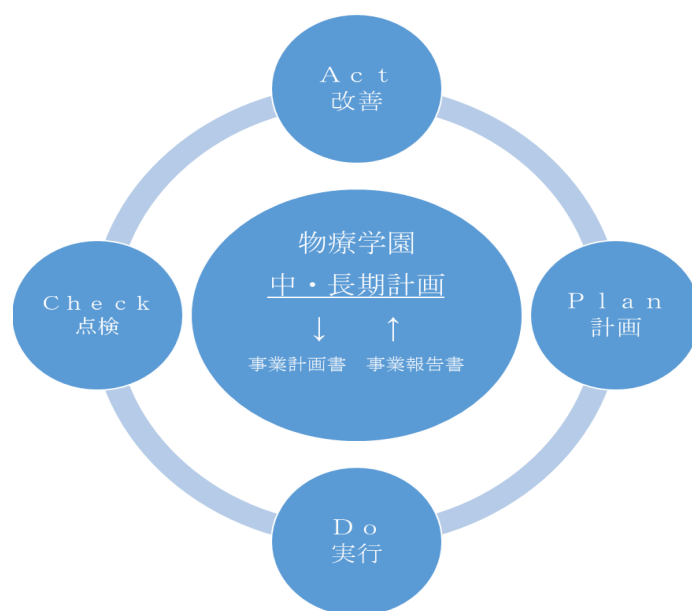
【資料5-2-1】 学校法人物療学園寄附行為

【資料5-2-2】 学校法人物療学園理事会運営規程

【資料5-2-3】 学校法人物療学園理事の職務分担に関する内規

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

社会情勢の変化に伴い私立大学の運営に関する検討事項は多岐にわたっており、理事会においても、戦略的にかつ迅速に重要な事柄を審議し、学園及び大学の目的を踏まえて発展的な意思決定を行うことが必要である。また、中・長期計画を策定したことから、年度ごとの事業報告によるその着実な履行を確認し、改善を行いながら事業計画に反映し、確実なPDCAサイクルを構築することにより、学園の発展を促していく。【図5-2-1】



【図 5-2-1】 学園の PDCA サイクル

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

「大学運営会議規則」第1条（趣旨）「学園が設置する大学の運営にかかわる重要事項を審議し、学園との連絡・調整を図るために、大学運営会議をおく。」の定めに従い、大学運営会議が大阪物療大学の最高意思決定機関として位置づけられ、設置されており、毎月1回（8月除く）開催されている。

大学運営会議における審議事項は、「大学運営会議規則」第3条に次のとおり明確に定められている。【表5-3-1】

【表5-3-1】大阪物療大学運営会議規則より抜粋

第3条 運営会議は次の事項を審議する。

- (1) 大学の設置目的を達するための基本計画に関する事項
- (2) 大学の予算及び決算に関する事項
- (3) 学部、学科その他の管理・運営に関する組織の設置または廃止及び学生の定員に関する事項
- (4) 「学則」その他の管理・運営に関する重要な規程の制定または改廃に関する事項
- (5) 教職員人事の方針に関する事項
- (6) 大学の教育・研究活動等の状況について大学が行う評価に関する事項
- (7) 大学の内部質保証の推進に関する事項
- (8) その他大学の運営に関する重要事項

大学運営会議は、学長が招集し、その議長として運営を行っている。大学運営会議の構成員は、学長、学科長、事務局長、入試委員長、教務委員長、学生委員長、図書委員長、就職委員長、入試課長、教務課長、学生課長、総務課長、実習ワーキンググループ長となっており、学長は協議事項の内容によりその他必要な者を出席させることができる。【資料5-3-1】

教授会は「大阪物療大学教授会規程」（以下「教授会規程」という。）に規定された、本学の教育及び研究に関する重要事項を審議し、その円滑な遂行を図るための諮問機関である。教授会は原則として月1回の開催としているが、学長が必要と認めたとき、及び学科の教授会構成員の2分の1以上による開催要求があったとき開催することができる。教授会は学長が招集し議長を務め、学長、専任教授で構成されており、必要に応じて准教授、講師、助教、助手または事務局長、事務担当者を出席せしめ、その説明を聴取できる。

【表 5-3-2】 【資料 5-3-2】

【表5-3-2】大阪物療大学教授会規程より抜粋

(審議事項)

第10条 (中略)

- (1) 学則に係わる部分の制定・改廃に関する事
- (2) 学部・学科課程に関する事
- (3) 学部の予算に関する事
- (4) 試験に関する事
- (5) 学生の入学、卒業及び課程の修了並びに学位の授与に関する事項
- (6) 学生の厚生及び補導に関する事
- (7) 教育及び研究に関する事
- (8) 教員の教育研究業績の審査に関する事
- (9) その他、教育及び研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長等の定めるもの

教授会直後に開催される教員会議では、教授のほかに准教授、講師、助教まで含めて参加する体制を採ることにより、教員全員の認識の共有と情報の周知を図っている。【資料5-3-3】

「教授会規程」第7条にて「議長は教授会に諮り、特定事項を関連の委員会に、その審議を委嘱することができる。」としており、細目については各委員会で審議することとしている。委員会は「組織規程」に規定され、「常置委員会」「特別委員会」「附置委員会」が置かれている。【表5-3-3】 【資料5-3-2】 【資料5-3-4】

【表 5-3-3】 委員会一覧

常置委員会	教務委員会
	学生委員会
特別委員会	大学評価委員会
	倫理委員会
附置委員会	予算委員会
	入試委員会
	広報委員会
	就職委員会
	図書委員会
	FD 委員会
	紀要委員会

委員会は、それぞれ規程が定められており、基本的には月1回の委員会が開催されている。委員長の責任と権限のもと委員会の「目的」に沿って審議し、大学運営会議に諮り、教授会に報告される。

以上のように、各組織の規程はすべて整備されており、「大学運営会議」の下に「教授会」及び「委員会」が置かれ、教育研究に関し審議し遂行する、といった機能分化の基本的な枠組みが構築され、権限と責任が明確であることから、その機能を果たしている。本学では、設置法人の理事長が学長を兼任しており、理事長として理事会に、学長として大学運営会議及び教授会のいずれにも出席していることから、理事会と大学運営会議は密接に連携を取っている。

また、法人事務局長は副理事長及び大学事務局長を兼任しているため、副理事長として理事会に、大学事務局長として大学運営会議及び教授会のいずれにも出席している。

このことから、法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションは緊密で、意思決定は円滑に進捗しているといえる。【資料5-3-1】

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

本学のガバナンス機能としては、監事による監査業務が挙げられる。監事の選任は寄附行為第7条に「監事は、この法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。）、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であつて理事会において選出した

候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と定めており、公正を期している。監事は寄附行為第16条及び「監事監査規則」に基づいて、職務権限を行使し、業務監査及び会計監査の職務を確実に遂行できるよう必要な説明を受け、業務執行状況の適否を判断している。【資料5-3-5】 【資料 5-3-6】

また、会計年度終了後及び、中間決算後には、会計監査人（公認会計士）から報告を求め、必要に応じて公認会計士に対し専門的事項の調査を委任する等連携をとって財産の状況を調査している。年度決算後は、その内容に基づき監査報告書を作成し、理事会、評議員会において監査結果を報告しており、適正且つ有効に法人の業務及び財産の状況の監査が行われている。【資料5-3-7】

さらに、「学校法人物療学園内部監査規程」が制定され、2015年9月より内部監査室が設置されている。第2条に目的として、「監査は、学園の更なる業務運営及び会計処理の適法性等について、公正かつ客観的に調査及び検証し、その監査結果に基づき助言、提言を行うことにより、学園の健全な運営に資することを目的とする。」と定められており、内部監査室は理事長の指示のもと年次計画に基づき定期監査と臨時監査を行い、監査員の権限のもとで対象部局等の監査を行う。内部監査室と監事や会計監査人は連携し、必要に応じて当事者から説明を受けるなど、学園の管理運営機関として管理機能を担っている。

諮問機関である評議員会については、寄附行為第20条から第26条及び「学校法人物療学園評議員会運用規程」にて適法且つ適正、円滑な運営を図るよう規定されている。その選考については寄附行為第24条にて、次のように規定しており適切に選任している。【表5-3-4】 【資料5-3-8】

【表5-3-4】 寄付行為より抜粋

第24条 評議員は、次の各号に掲げる者とする。

- 1 この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者5人
- 2 この法人の設置した学校を卒業した者で、年齢25歳以上の者のうちから、理事会において選任した者3人
- 3 学識経験者のうちから、理事会において選任した者5人

また、通常評議員会は、「年6回開催する」と「評議員会運用規程」第2条に定められている通り、毎年度5月、7月、9月、11月、2月、3月に開催されている。次年度の事業計画案及び予算案については理事会の前に諮問機関として審議を行う。また、前年度事業報告及び決算報告、監事監査報告については理事会のあとで報告を受けており、寄附行為及び私立学校法に基づいた適切な運営がなされている。【資料5-3-8】

◆エビデンス集 資料編

【資料5-3-1】 大阪物療大学運営会議規則

【資料5-3-2】 大阪物療大学教授会規程

【資料5-3-3】 教員会議議事録（2021年度）（2022年度）

【資料5-3-4】 学校法人物療学園組織規程

- 【資料5-3-5】 学校法人物療学園寄附行為
- 【資料5-3-6】 学校法人物療学園監事監査規則
- 【資料5-3-7】 独立監査人の監査報告書（2021年度）（2022年度）
- 【資料5-3-8】 学校法人物療学園内部監査規程
- 【資料 5-3-9】 学校法人物療学園評議員会運用規程

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

種々の事案に迅速に対応するため、定期的に、学長、事務局長、学科長によるミーティングが行われている。学長が理事長を兼任することにより、管理部門と教学部門は緊密に連携し、統一した意思を迅速に決定することができる。一方で、学長は日常的な諸問題への対処から将来構想に至る戦略・方針まで、様々な事案を抱える等、負担が増加していることも事実である。理事長兼学長の負担軽減のため、2020年4月に副理事長を置いた。業務の多様化への対応を踏まえて、副理事長へ更なる権限移譲を行っていく予定である。

現在は、理事長、法人事務局長、学長、大学事務局長、各委員長、各課長等の権限と責任は明確に規定し、適切に管理運営されているが、高等教育機関として教育研究活動を永続的に行っていくために、さらなる改革が必要である。コンパクトな法人・大学だからこそ、大学力をより強固にするために教職員間の意思疎通をより一層図り、教職員各人の資質向上による組織力を高め、教職協働で引き続き改革を実行していく。

5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

18 歳人口の減少や教育的ニーズの多様化、社会情勢による環境の変化で私立大学経営を取り巻く環境は厳しさを増している中、2011 年に大学として開学し 11 年目を迎えた。将来にわたって適正な財務運営の均衡が保たれるように、無借金経営を維持し、的確な財務状況の把握、定期的な検証および見直しを行うなど、適切な措置を実施している。

中長期的には、望ましい教育研究環境を整備するため、中・長期計画に基づいた適正で着実な事業計画に基づき計画通りの予算執行を行うことにより、環境の変化に適合できる持続可能な財政基盤を強化している。【資料 5-4-1】

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

大学進学率が上昇する一方で 18 歳人口が減少し、大学間競争が激化している中、小規模で単科大学でありながら開学以来安定して入学定員を充足している。事業活動収支差額についても、2015 年度以降プラスを維持しており安定した財政基盤を確立し、法人全体として収支のバランスを確保している。外部資金の獲得については、私立大学経常費補助金を

申請し、2015 年度より継続して交付を受けている。科研費についても申請を奨励し、2021 年度は 4 件、2022 年度は 3 件の採択を受けている。

【資料 5-4-2】【資料 5-4-3】【資料 5-4-4】

◆エビデンス集 資料編

【資料 5-4-1】 中・長期計画（2020 年度～2029 年度）

【資料 5-4-2】 計算書類及び財産目録（2018 年度～2022 年度）

【資料 5-4-3】 学校法人物療学園資産運用に関する規程

【資料 5-4-4】 学校法人物療学園 2023 年度予算

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

中・長期計画に基づき、社会・経済のグローバル化、多様化、不確実性の高まりなどの環境変化に適合するため財政基盤を強化する。安定した学生確保による安定した事業活動収入の確保を行うとともに、外部資金の獲得も継続して行う。資産運用については規程に沿って行う。私立大学等経常費補助金収入や補助事業については、補助金の特性や目的を十分に理解し、学園のために健全に有効活用をし、予算を忠実に執行していく。

5-5 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

本学園は、学校法人会計基準及び「学校法人物療学園経理規程」、「学校法人物療学園固定資産及び物品管理規程」、「学校法人物療学園経理規程施行細則」、及び関連する規程に準拠し、適正に会計処理を実行している。予算、補正予算、四半期決算等、その他会計処理判断に迷うものは、公認会計士に相談・確認し、専門的知識の裏付けをもって会計処理を行っている。【資料 5-5-1】【資料 5-5-2】【資料 5-5-3】

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は公認会計士、監事および内部監査室により行われている。監事は、「学校法人物療学園監事監査計画」を作成し、計画に沿って監事監査を行っている。四半期ごとに予算・実績の報告を受け、半期ごとに財政状況及び重要な決裁書類を閲覧する等の会計監査を行っている。また、外部監査との連携強化のため、毎年度会計監査人から監査結果を徴収して意見交換を行うほか、三様監査と題して会計監査人、内部監査室、監事の三様が各々の監査状況の報告を行い情報共有して意見交換を行い、常に改善に繋げている。

内部監査に関しては「学校法人物療大学内部監査規程」を定め、内部監査室による定期監査、及び臨時監査を実施し、業務運営及び会計処理の適正性を監査している。内部監査

結果については、内部監査報告書を理事長へ提出したうえで、三様監査時には監査人及び監事へ報告し意見交換を行っている。

予算執行に関しては、PDCA サイクルの「C：チェック」「A：改善」を実現するべく、月次報告として毎月の予算実績対比を理事長へ報告し、予算執行の進捗チェックに役立て、早めの軌道修正をするなど改善を行っている。

年度途中で要望の挙がった計画等については、予算委員会、評議員会、理事会の承認を経て、補正予算の編成に組み入れることで迅速に着実に対応し、適切な予算執行を行っている。物価高や燃料費の高騰などで光熱水費を始めとする経費の上昇で、当初予算より大幅な乖離が認められた場合も、予算委員会、評議員会、理事会の承認を経て補正予算に組み入れ対応している。【資料 5-5-4】【資料 5-5-5】【資料 5-5-6】

◆エビデンス集 資料編

【資料 5-5-1】 学校法人物療学園経理規程

【資料 5-5-2】 学校法人物療学園固定資産及び物品管理規程

【資料 5-5-3】 学校法人物療学園経理規程施行細則

【資料 5-5-4】 学校法人物療学園監事監査計画（2021 年度）（2022 年度）

【資料 5-5-5】 学校法人物療学園内部監査規程

【資料 5-5-6】 学校法人物療学園監事監査報告書（2021 年度）（2022 年度）

（3）5-5 の改善・向上方策（将来計画）

今後も学校法人会計に基づいた着実な会計処理を行うため、引き続いて監査人及び監事と連携し複数のチェック体制を整えて実行していく。そして補助金事務の適正かつ効率的な執行を図ることを目的に、各種業務に係わる職員をはじめ、役員、教職員の知識の向上及び注意喚起を行い、認識を十分に持って財務の健全性を継続的に維持できる体制を構築し、適正な会計処理と厳正なる監査の実施を行っていく。

【基準 5 の自己評価】

本学の経営は、関係法令である学校教育法、私立学校法、大学設置基準、学校法人会計基準等に基づき、法令を遵守し実践されている。また、「寄附行為」に定められた使命・目的の実現への継続的な努力を以て、円滑な遂行を図っている。また、環境保全、人権や安全に配慮すると共に、教職員個々の危機管理・対応能力の充実を目指しながら、運営を行っている。教育情報や財務情報については本学ホームページに公表している。

理事会は、「寄附行為」に基づいて適切に運営されている。理事の選考については「寄附行為」に基づいて選考している。理事会における理事の出席状況も継続して良好である。

理事会は「寄附行為」に基づいて置かれ、本学の使命・目的の達成に向けて自由で戦略的な意思疎通が行える体制を整備し、有効に機能している。年 6 回の定例理事会が開催されていて、出席状況も継続して良好である。

評議員会は「寄附行為」に基づいて置かれ、適切に運営されている。評議員選考は「寄附行為」に基づいて行われている。年 6 回の定例評議員会が開催されていて、出席状況も継続して良好である。

監事の選考は「寄附行為」に基づいて行われ、理事会・評議員会へも良好に出席しており、また監査業務も適切かつ有効に行われている。

理事長（兼学長）はリーダーシップを発揮し、管理運営部門と教学部門との連携が十分に図られ、学内の意思決定機関も適切に組織している。また副理事長を置くことで、日常的な諸問題への対処から将来構想に至る戦略・方針まで、業務の多様化への対応が可能な体制を維持している。

法人及び大学、各部門間のコミュニケーションも円滑である。教職員の提案等に関しては、年 11 回開催される大学運営会議に提案できるシステムが確立されている。

本学の使命・目的を達成するための事務体制は適切に構築され機能していると考えられる。必要な職員を確保し適材適所で配置すると共に、事務分掌に柔軟性が与えられ日々の業務が行われている。

学生数は収容定員を満たして確保されており、安定した財務基盤が確立され、収支のバランスは安定している。会計は、学校法人会計基準及び本学の関連規程に準拠し、適正な会計処理を遂行している。会計監査についても、監事が半期ごとに財政状況を確認している。問題点については随時報告・相談を行うほか、重要な決済書類を閲覧する等の業務監査を行っており、補正予算については、評議員会、理事会の順に決議しており、適切な財務運営が行われている。

基準 6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

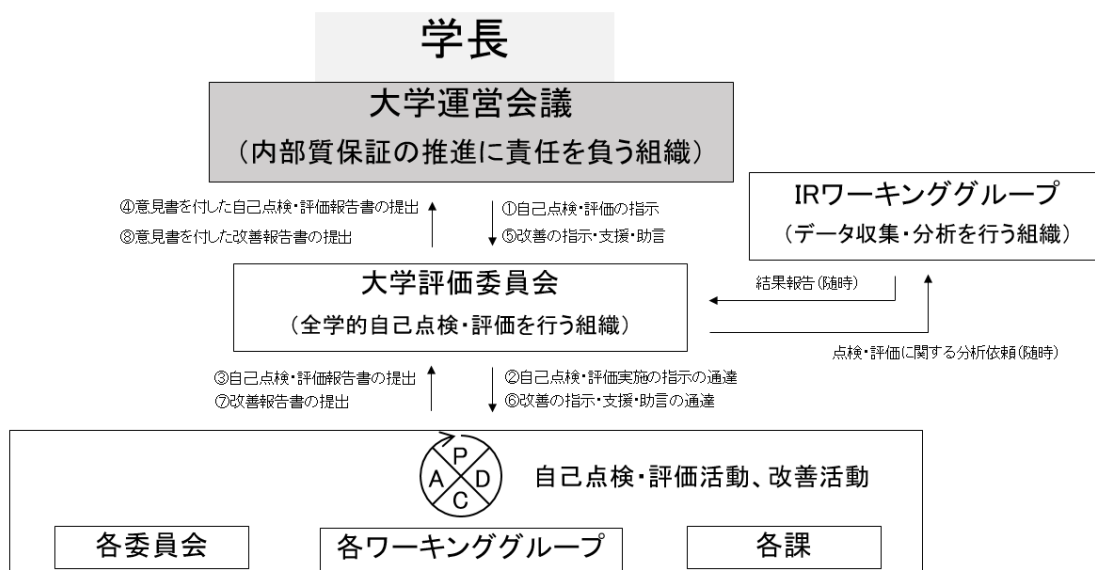
(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

学則第 2 条第 1 項に「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動の状況について、自ら点検及び評価を行う。」と規定し、2022 年 7 月に大阪物療大学運営会議規則を改訂して第 3 条第 6 項に「大学の教育・研究活動等の状況について大学が行う評価に関する事項」を審議事項のひとつとして定めた。これにより大学運営会議が本学の自己点検・評価活動を総括することが明示化された。そして、自己点検・評価活動の運営のため大学運営会議の下に大学評価委員会を置いている。【資料 6-1-1】【資料 6-1-2】【資料 6-1-3】

また、大学運営会議のもとに、教育の質保証・質的向上などについては「教務委員会」が、教育活動の質的向上と能力開発については「FD 委員会」が審議し、自己点検・評価を行う。学生がより充実した学生生活を送れるように入學から学位取得までの全てのデータを分析する IR ワーキンググループを学長直轄の組織として置いている。これらの活動結果は随時、本学の最高意思決定機関である大学運営会議に報告され、検討する体制をとることとした。

【図 6-1-1】



【図 6-1-1】大阪物療大学 内部質保証体制図

さらに、2年ないしは1年に1回、各委員会や大学事務局の各課の自己点検・評価をまとめた報告書で挙げられた課題等は、大学評価委員会および大学運営会議にて検証し、各担当委員会や課へフィードバックすることとした。法人運営については「監事」、「内部監査室」、「評議員会」を設置しており、内部質保証を行っている。【資料 6-1-4】【資料 6-1-5】【資料 6-1-6】

以上より、内部質保証のための組織が整備され、責任体制が確立していると言える。

◆エビデンス集 資料編

【資料 6-1-1】大阪物療大学学則

【資料 6-1-2】大阪物療大学運営会議規則

【資料 6-1-3】大阪物療大学保健医療学部大学評価委員会規程

【資料 6-1-4】学校法人物療学園監事監査規則

【資料 6-1-5】学校法人物療学園内部監査規程

【資料 6-1-6】学校法人物療学園評議員会運用規程

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

上記記載のとおり、内部質保証のための組織が整い、今後はこの組織のもと継続して内部質保証に取組んで行く。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学は、定期的な自己点検・評価活動として、2年ないしは1年に1回、大学運営会議の総括のもと、学内の各委員会や大学事務局の各課に自己点検・評価を実施している。結果については、自己点検・評価報告書として取りまとめ、学内外へ公表している。【資料 6-2-1】

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

2017年度より IR(Institutional Research)活動を専門的にを行い、学内情報の調査・分析結果を本学全体に寄与することを目的として、学長直轄の IR ワーキンググループ(IRWG)を発足させた。

IR ワーキンググループ内規を制定し、この内規に基づき本学の戦略策定や本学評価、本学の教育・研究・社会貢献の質の向上、本学の情報発信に必要な情報の収集と分析を行う。本学 IR に関する課題の提起と、改善の為の調査分析に必要なデータ収集と蓄積を行い、検証により改善に向けた計画を策定し進捗確認を行っている。【資料 6-2-2】

IR 活動において収集したデータを基に、ワーキンググループ会議で精査・分析を行い、より効率的且つ効果的な学修環境を整える為の、改善案や新規の取り組みを策定し、大学運営会議や各委員会への提案することにより IRWG を中心とした全学的な PDCA サイクルを構築し、教育の質の向上に貢献している。

具体的には、過去5年にわたり、留年者数、退学者数、国家試験合格者数、就職内定数等のデータを収集・分析し、退学者や留年者の低減、国家試験合格者数、就職内定者数等の向上を図る礎を築いた。さらに、2022年度には、過去5年分（2017年度～2021年度）の模試の結果から、年度別に、各模試の点数と国家試験合格者数・合格率の分布を調査した。調査した結果が、「どの時期にどのくらいの点数であれば、国家試験に合格することができるか」などの指標として有効に活用されることが期待される。【資料 6-2-3】

また、新型コロナウイルス感染症対策等で遅延したが、2021年度には、効率的な全学情報収集分析体制の構築を目指して新規の ICT システムの運用を開始した。今後、新規の ICT システムを活用して、幅広いデータ収集と綿密な分析を行うことで、充実した学生生活や教育内容の向上に寄与することが期待される。

以上のことから、IR 活動によるデータ収集・分析、及びそれらのデータの有効活用は十分に行われていると判断している。

◆エビデンス集 資料編

【資料 6-2-2】 大阪物療大学 IR ワーキンググループ内規

【資料 6-2-3】 2022 年度第 7 回大学運営会議 資料 8【別紙】（年度別の模試の点数と国家試験合格者数・合格率）

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、学内各組織が効果的・効率的に自己点検・評価及び改善を実施できるよう、IR ワーキンググループが中心となって、教学面では学習成果の可視化、入学前から卒業後に

至るまでの一貫したデータ収集を、また経営面では進級率、退学率、国家試験合格率など重要な経営指標の管理とこれらのデータに基づく経営提言を行っていく。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学の大学評価委員会では2年ないしは1年に1回、学内の各委員会や大学事務局の各課に自己点検・評価を行い、報告書で挙げられた課題等を大学評価委員会および大学運営会議にて検証し、各担当委員会や課へフィードバックすることとしている。オンリーワン大学を目指して学内の各委員会や大学事務局の各課から改善・向上計画が提出されたので、次年度以降は2022年度に改訂した内部質保証体制【図 6-1-1】に基づき、提出されたエビデンスを基に大学評価委員会および大学運営会議にて検証し、各担当委員会や課へフィードバックすることで大学全体の PDCA サイクルを機能的に回せるものとしている。【資料 6-3-1】【資料 6-3-2】【資料 6-3-3】

◆エビデンス集 資料編

【資料 6-3-1】 大学ホームページ「自己点検評価書」

【資料 6-3-2】 大学評価委員会議事録

【資料 6-3-3】 大学運営会議議事録

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学での自主点検評価や外部認証評価を各担当委員会や課へのフィードバックを通して反映させることで、法令遵守、学内規定の整備、教育研究活動等の改善と整備を継続的に行うための PDCA サイクルを実施する体制が整備されたので、今後も大学運営会議が中心となり、自己点検・評価活動を通して、教育研究活動等における各委員会や各課における改善、向上の状況を把握しエビデンスを基に検証していく。現状では、内部質保証の PDCA サイクルのうち PD までは確実に実行されているが、今後は検証結果を各担当委員会や課へフィードバックすることで、PDCA サイクルのうち CA を確実に機能させていくことを目指す。

【基準 6 の自己評価】

本学における自己点検・評価活動は、大学運営会議が総括し、その下部にある大学評価委員会が運営している。2年ないしは1年に1回自己点検・評価が行われ、報告書で挙げられた課題等は検証された後に、各委員会や各課にフィードバックされている。このように、内部質保証のための組織は整備され、責任体制が確立されている。

自己点検・評価報告書は学内外に公表されている。また、学長直轄の IR (Institutional

Research) ワーキンググループでは、本学の戦略策定や種々の活動の質の向上などのために必要な情報の収集と分析が行われている。その結果、教学面だけではなく経営面に関しても有用な方策を打ち出すことに成功している。

今後は、IR のみに留まらず各担当委員会や課を含めた大学全体に対しての PDCA サイクルを機能的に回すことを目指し、現状では途上となっている CA (Check-Act) の部分を確実に実行していくことが求められる。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 医療人育成

A-1 診療放射線技師の育成

A-1-① 学内実習

A-1-② 臨床実習

A-1-③ 診療放射線技師養成対策

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

まず1～2年次の理工学実験では、診療放射線技師の業務の基盤となる科学現象を実験によって理解を深めることができる。2～3年次の学内の放射線技術学実習では、画像検査装置に関する基礎的知識および装置の保守管理技術の習得、基本的な撮影・撮像技術の習得および画像評価や解剖に関する知識・技術を習得することができる。また、客観的臨床能力試験 (OSCE) を実施することで、それまでに学んだ知識や技術、接遇能力の評価ができる。3年次後期の臨床実習は、実際の医療の現場で実習することにより、医療人としての自覚や診療放射線技師としての役割と責任を自身の能力として獲得する重要な科目であるとともに、将来、どのような職場でどのような業務に関わるかなど、職場選択においても重要な位置付けとなっている。これらの実習を段階的にかつ体系的に学ぶことで、診療放射線技師として必要な専門的知識、医療人としてのふさわしい人材の育成が可能である。

(2) A-1 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

A-1-① 学内実習

本学では 2019 年度の入学生から、教育課程が変更となった。新しい教育課程では、将来医療人として働くことの意識付けや医療従事者の役割を認識するために、1 年次前期の「ゼミナール I a」において病院や介護老人施設の見学を実施している。2021 年度と 2022 年度は学生が病院のホームページを閲覧し施設調査を行い、調査結果の発表をすることで学生間の情報共有を促した。今後、コロナ禍の状況を鑑みながら、2023 年度以降は施設見学が再開できるように準備を進めていく。また 1 年次後期には「ゼミナール I a」で学んだ演習をもとに、「理工学実験 I」として医用理工学・放射線科学系の専門基礎科目の実験・実習を実施した。【資料 A-1-1】【資料 A-1-2】

さらに「理工学実験 I」に引き続き 2 年次前期で「医用工学」、「放射線物理学」、「放射線計測学」、「応用数学」の講義で学んだ内容の理解を深め、2、3 年次生の「放射線技術学

実習」及び「臨床実習」に繋げるために「理工学実験Ⅱ」を実施した。【資料 A-1-3】

2 年次後期の「放射線技術学実習Ⅰ」では、画像検査装置、関連機器の性能評価・保守点検等の安全事項に関する実習、人体ファントム等による撮影・撮像実習等、診療画像技術学に関する実習を実施した。引き続き行われる「放射線技術学実習Ⅱ」では、3 年次後期の臨床実習に向けて、模擬患者による接遇、人体ファントムを用いた撮影・撮像の実習を実施した。「放射線技術学実習Ⅱ」は本来、現役の診療放射線技師である外部の兼任講師に実習を依頼して、臨床の現場での経験を踏まえた実習内容を実施する科目である。しかし、2020 年度、2021 年度は新型コロナウイルスによる感染拡大により、兼任講師に依頼することが困難であったため、学内の専任教員による実習を実施した。2022 年度の後期はコロナ禍が緩和されてきたため、兼任講師による実習を再開し、単純 X 線撮影、上部消化管検査、X 線 CT 検査、MRI 検査、超音波検査に関する実習を実施した。【資料 A-1-4】【資料 A-1-5】【資料 A-1-6】【資料 A-1-7】

3 年次前期の「放射線技術学実習Ⅲ・Ⅳ」では、「臨床実習」に対応できる知識・技能を習得するために、X 線 CT 検査、MRI 検査、超音波検査、放射線治療領域における深部量百分率の測定、心肺蘇生法や AED の使用方法、車椅子やストレッチャーにおける移乗動作と動作支援、2021 年 10 月から施行されたタスク・シフトシェアに伴う診療放射線技師の業務拡大に伴う技能であるカテーテル操作と抜去、静脈注射について実施した。また、胸部単純 X 線撮影と MRI 検査、超音波検査においては接遇能力、検査対応能力について実技試験を通じて教育する臨床技能評価を実施した。【資料 A-1-8】【資料 A-1-9】

2021 年度、2022 年度は新型コロナウイルスの感染対策として、引き続き各実習において「感染症対策を考慮した学生用マニュアル」と「3 密を考慮した実習実施概要」を作成し徹底した。【資料 A-1-10～29】

A-1-② 臨床実習

1) 臨床実習実施状況

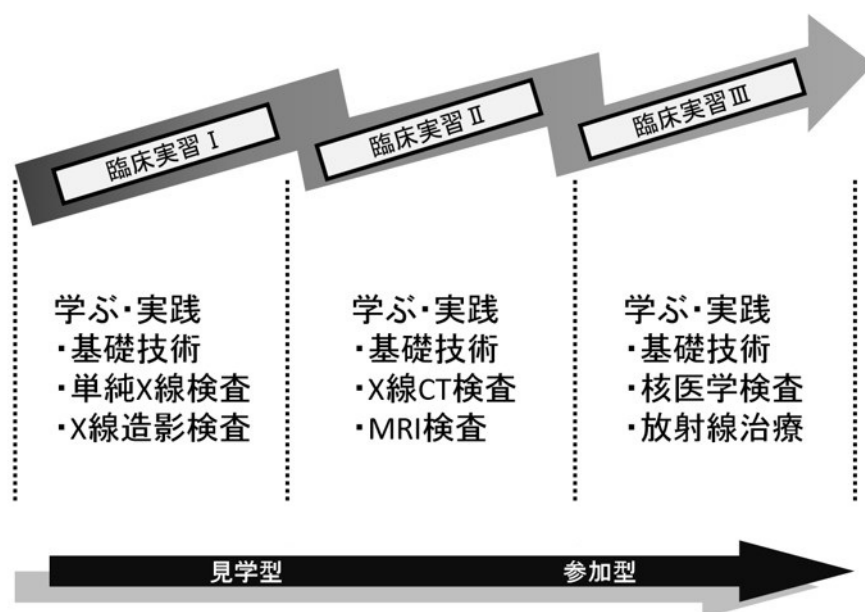
臨床実習カリキュラムを展開するために、臨床現場における指導者と大学の指導を担当する教員とが相互に連携・協力して臨床実習指導者要綱に基づいて実施している。2022 年度の臨床実習指導者要綱には、様式集の臨床実習日誌のページに健康状態を記載する欄を加えた。また、新たに臨床実習前 2 週間分の健康状態を記載する健康観察表を加えて編集した。【資料 A-1-30】【資料 A-1-31】

「臨床実習Ⅰ」では専門科目群の「診療 X 線技術学」分野における実習科目として、基礎技術、単純 X 線検査、X 線造影検査を学修・実践することで、X 線撮影に関する技術を習得できるように構成されている。

「臨床実習Ⅱ」では、「臨床実習Ⅰ」で習得した基礎的な実践能力を基盤として、「診療画像技術学」分野で学修した内容について、実際の臨床の現場においてその知識と技術を統合し、X 線 CT 検査や MRI 検査等の種々の画像検査に必要な診療放射線技師としての実践能力を身につけることを目的としている。

また、「臨床実習Ⅲ」では、「核医学検査技術学」分野、「放射線治療技術学」分野及び「放射線安全管理学」分野で学修した内容について、実際の臨床の現場において、その知識と技術の基礎的な実践能力を身につけるとともに、診療放射線技師に必要な放射線安全管理

の実践的な能力を養うことを目的として実施している。【図 A-1-1】



【図 A-1-1】臨床実習概念図

2) 実習施設と学生配置状況

臨床実習は「臨床実習Ⅰ」、「臨床実習Ⅱ」、「臨床実習Ⅲ」の3科目計10単位で構成されている。2021年度は「臨床実習Ⅰ」、「臨床実習Ⅱ」、「臨床実習Ⅲ」を3年次後期に連続して実施したが、コロナ禍の影響を鑑み、実習開始を例年より2週間延期して開始した。また、本学での実習対応が困難である「放射線治療」、「核医学検査」の「臨床実習Ⅲ」を最初に、次いでMRI検査、X線CT検査の診療画像検査「臨床実習Ⅱ」、最後にX線単純検査、X線造影検査の「臨床実習Ⅰ」の順序で行っていただくよう施設に依頼し、コロナ禍でも学生が十分な臨床実習を受けられるように配慮した。2022年度は例年通り9月下旬から開始したが、実習の順番は2021年度同様、「臨床実習Ⅲ」、「臨床実習Ⅱ」、「臨床実習Ⅰ」の順で実施した。受け入れ施設についてもコロナ禍の影響により、2021年度は8施設から、2022年度は9施設から受け入れ中止を通知された。また、受け入れ可能な施設でもワクチン接種や、実習開始日直前のPCR検査の結果が陰性であることなどの受け入れ条件がある施設が増加した。年度ごとの臨床実習施設数と学生配置数の状況は、施設規模によって受入れ人数は異なるが、1施設当たりの学生数は1～4人とこちらも学生が満足な実習を行える人数を維持できている。【表 A-1-1】【表 A-1-2】【資料 A-1-30】【資料 A-1-31】【資料 A-1-32】【資料 A-1-33】

【表 A-1-1】臨床実習施設数と学生配置数の状況

年度	授業科目	臨床実習施設数	学生配置数
2021 年度	「臨床実習Ⅰ」 「臨床実習Ⅱ」 「臨床実習Ⅲ」	36 施設	56 人
2022 年度	「臨床実習Ⅰ」 「臨床実習Ⅱ」 「臨床実習Ⅲ」	35 施設	73 人

【表 A-1-2】各年度の臨床実習実施状況

年度	学年	科目名	期間
2021 年度	3 年	「臨床実習Ⅰ」 「臨床実習Ⅱ」 「臨床実習Ⅲ」	2021 年 10 月 11 日（月） ～12 月 24 日（金）
2022 年度	3 年	「臨床実習Ⅰ」 「臨床実習Ⅱ」 「臨床実習Ⅲ」	2022 年 9 月 26 日（月） ～12 月 12 日（月）

3) 臨床実習に対する大学での実習前・実習中・実習後教育の実施状況

講義や学内実習で学んだ学修内容を基盤として、学生が充実した臨床実習を行い、実習目標を達成できるよう、実習前に「臨床実習ゼミナールⅠ」「臨床実習ゼミナールⅡ」を開講して臨床実習に必要な準備および基礎知識の総復習を行っている。さらに実習直前と実習中に学内日を設けて、実習指導教員による十分な事前指導と実習状況の把握に努めている。また、実習終了後には学生個々が臨床実習で学んだ知識・技術を発表する「臨床実習終了報告会」を行い、学生個々が習得した知識・技術を学生全体で共有することを実践している。【表 A-1-4】【資料 A-1-30】【資料 A-1-31】【資料 A-1-34】【資料 A-1-35】

【表 A-1-4】臨床実習年間スケジュール

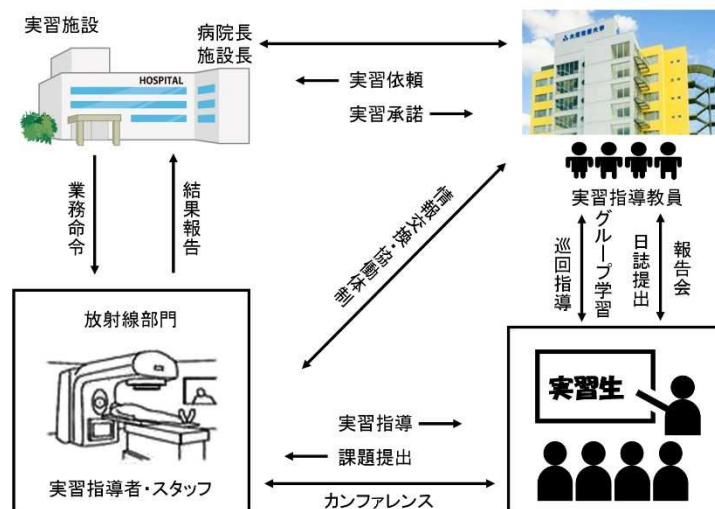
「臨床実習ゼミナールⅠ」(必修科目)	
4 月	・「臨床実習」オリエンテーション ・『臨床実習手引き』の活用方法、病院ガイダンス、病院見学の報告書を作成
5 月	・臨床実習日誌およびプロフィール下書きチェック (基礎知識の総復習) 「臨床実習の心構え」 「感染症対策講座」 「個人情報保護講座」 「臨床実習の実践」 ※「臨床実習」事務オリエンテーション(課外)

6 月	(基礎知識の総復習) 「事故対策講座」 「放射線教育訓練」 「CT 検査」 「MR 検査」
7 月	(基礎知識の総復習) 「X 線単純検査」 「X 線造影検査」 「核医学検査」 「放射線治療」 「チーム医療」
「臨床実習ゼミナールⅡ」(履修が必要と判断された学生)	
9 月	「臨床実習ゼミナールⅠ」及び「放射線技術学実習Ⅲ」「放射線技術学実習Ⅳ」の再教育
「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」「臨床実習Ⅲ」(必修科目)	
9 月	・「臨床実習」挨拶訪問オリエンテーション ・「臨床実習」直前学内日 ・「臨床実習」開始
10 月	・「臨床実習」学内日①
11 月	・「臨床実習」学内日②
12 月	・「臨床実習」終了 ・「臨床実習」学内日③ ・「臨床実習」終了報告会
1 月	・「臨床実習」終了報告書提出

なお、2021 年度は新型コロナウイルスの影響により予定通り実施できず、臨床実習を 10 月から開始し、「臨床実習」終了報告会と「臨床実習」終了報告書の提出を 2 月に延期することで対応した。

4) 臨床実習体制

学生の臨床実習指導を行うにあたり、臨床実習指導者（臨床実習施設）と臨床実習指導教員（大学）が相互に連携・協力して臨床実習を指導することとしている。【図 A-1-2】



【図 A-1-2】臨床実習の概要

臨床実習指導教員は、各実習施設に対して実習前の挨拶訪問、実習期間中の巡回訪問、実習終了後のお礼訪問を行い、臨床実習指導者と緊密な連携をとり学修効率の向上や問題点などの早期解決に努めている。また例年、臨床実習指導者と臨床実習指導教員との定期的（1回／年）な指導者連絡会を開催し、臨床実習における情報共有を行っているが、2020年度以降、新型コロナウイルスの影響で中止となっている。今後、コロナ禍の状況を鑑み、2023年度以降は再開できるように準備を進めている。さらに、新たな臨床実習施設の拡充に向け、近隣施設への訪問及び説明を行っている。【資料 A-1-36】【資料 A-1-37】【資料 A-1-38】【資料 A-1-39】

学生及び臨床実習施設からの緊急連絡については24時間対応できるように緊急連絡網を設け教務課事務職員、臨床実習指導教員が協力して体制を整えている。【資料 A-1-30】【資料 A-1-31】

A-1-③ 診療放射線技師養成対策

1) 診療放射線技師養成対策の目的

診療放射線技術を実践するための能力および医療人としての自覚を養い、診療放射線技師国家試験への対応能力を養うことを目的としている。

2) 診療放射線技師養成対策の実施状況

3年次後期までに履修した科目の復習および診療放射線技師国家試験出題基準に則り、4年次通年において専門基礎科目、専門科目の各科目に関する「ゼミナール」科目を計12科目配置し講義と演習形式で実施している。この結果、学生は診療放射線技師国家試験受験に対する意識を高め、その対応も視野に入れつつ、基礎知識の整理と統合化を図るとともに、診療放射線技術を実践するための基礎的な能力を養うことができている。更に後期においては、総合的な応用力の充実と、診療放射線技師国家試験への対応能力を養うために、「総合演習」を複数の分野に分けて実施している。このことにより、基礎知識から派生した応用問題に対する対応能力が身につけてきている。さらに年4回、主に4年次生を対象とした本学教員で作成する国家試験模擬試験、また年3回（そのうち1回は希望者のみ）の全国統一模擬試験（外部委託）、2020年度からは他大学作成の国家試験模擬試験を実施

し学力の確認を行っている。【資料 A-1-40】【資料 A-1-41】【資料 A-1-42】【資料 A-1-43】

また、2021 年（令和 3 年）10 月から施行されたタスク・シフトシェアに伴う診療放射線技師の業務拡大に対応するために、実習に必要な機材を整備している。3 年次前期配当の「放射線技術学実習Ⅲ・Ⅳ」では、造影剤自動注入装置と静脈路の接続ならびに造影剤投与後の静脈路の抜針および止血に関する手技、上部消化管検査のために挿入した鼻腔カテーテルからの造影剤の注入・抜去、下部消化管検査のチューブ挿入・抜去に関する手技について、学内実習を行っている。

（3）A-1 の改善・向上方策（将来計画）

学内実習では、3 年次に実施される「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」「臨床実習Ⅲ」に備えるための基礎的な実習として、本学保有の装置・機器および設備を活用し、専門領域担当教員指導のもとに効果的な実習指導を行っている。

また、将来画像読影の補助に対応するために、学内実習や臨床技能教育プログラムにおいて人体構造模型や医療画像の観察を含めた基礎医学演習の内容を取り入れている。より充実した実習を実施するために、現役の診療放射線技師の兼任講師による実習項目の充実、改善を進めていく。

臨床実習については、新カリキュラム導入後の学内実習、臨床実習事前教育、事後教育の教育効果について再検証し、より充実した臨床実習となるよう改善を進めていく。具体的には、参加型に向けた臨床実習の在り方についての指導、復習時に後から見返しても内容が明確な臨床実習日誌の書き方の指導、学内日におけるパワーポイントを用いたプレゼンの実施、臨床実習終了報告スライドと終了報告書作成の指導を充実させることにより、診療放射線技師として医療の現場における実践力の向上を図る。

診療放射線技師国家試験対策については、2020 年度に立ち上げた国家試験対策ワーキンググループを中心として、IR ワーキンググループと協働して、4 年間一貫して学生に国家試験を意識させる取り組みについて、各年次スケジュールの改善を進捗させる。そして、毎年施行される診療放射線技師国家試験の問題および学内で実施した模擬試験の結果を十分に分析することで、今後も全国平均を上回る合格率を維持できるように「総合演習」および国家試験模擬試験を実施していく。

◆エビデンス資料

- 【資料 A-1-1】ゼミナールⅠa 資料
- 【資料 A-1-2】理工学実験Ⅰ 実習書
- 【資料 A-1-3】理工学実験Ⅱ 実習書
- 【資料 A-1-4】2021 年度 放射線技術学実習Ⅰ 実習書
- 【資料 A-1-5】2022 年度 放射線技術学実習Ⅰ 実習書
- 【資料 A-1-6】2021 年度 放射線技術学実習Ⅱ 実習書
- 【資料 A-1-7】2022 年度 放射線技術学実習Ⅱ 実習書
- 【資料 A-1-8】2021 年度 放射線技術学実習Ⅲ・Ⅳ 実習書
- 【資料 A-1-9】2022 年度 放射線技術学実習Ⅲ・Ⅳ 実習書
- 【資料 A-1-10】2021 年度 理工学実験Ⅰ 感染症対策を考慮した

学内実習学生用マニュアル

- 【資料 A-1-11】 2021 年度 理工学実験Ⅰ 3 密を考慮した実習実施概要
- 【資料 A-1-12】 2022 年度 理工学実験Ⅰ 感染症対策を考慮した
学内実習学生用マニュアル
- 【資料 A-1-13】 2022 年度 理工学実験Ⅰ 3 密を考慮した実習実施概要
- 【資料 A-1-14】 2021 年度 理工学実験Ⅱ 感染症対策を考慮した
学内実習学生用マニュアル
- 【資料 A-1-15】 2021 年度 理工学実験Ⅱ 3 密を考慮した実習実施概要
- 【資料 A-1-16】 2022 年度 理工学実験Ⅱ 感染症対策を考慮した
学内実習学生用マニュアル
- 【資料 A-1-17】 2022 年度 理工学実験Ⅱ 3 密を考慮した実習実施概要
- 【資料 A-1-18】 2021 年度 放射線技術学実習Ⅰ 感染症対策を考慮した
学内実習学生用マニュアル
- 【資料 A-1-19】 2021 年度 放射線技術学実習Ⅰ 3 密を考慮した実習実施概要
- 【資料 A-1-20】 2022 年度 放射線技術学実習Ⅰ 感染症対策を考慮した
学内実習学生用マニュアル
- 【資料 A-1-21】 2022 年度 放射線技術学実習Ⅰ 3 密を考慮した実習実施概要
- 【資料 A-1-22】 2021 年度 放射線技術学実習Ⅱ 感染症対策を考慮した
学内実習学生用マニュアル
- 【資料 A-1-23】 2021 年度 放射線技術学実習Ⅱ 3 密を考慮した実習実施概要
- 【資料 A-1-24】 2022 年度 放射線技術学実習Ⅱ 感染症対策を考慮した
学内実習学生用マニュアル
- 【資料 A-1-25】 2022 年度 放射線技術学実習Ⅱ 3 密を考慮した実習実施概要
- 【資料 A-1-26】 2021 年度 放射線技術学実習Ⅲ・Ⅳ 感染症対策を考慮した
学内実習学生用マニュアル
- 【資料 A-1-27】 2021 年度 放射線技術学実習Ⅲ・Ⅳ 3 密を考慮した実習実施概要
- 【資料 A-1-28】 2022 年度 放射線技術学実習Ⅲ・Ⅳ 感染症対策を考慮した
学内実習学生用マニュアル
- 【資料 A-1-29】 2022 年度 放射線技術学実習Ⅲ・Ⅳ 3 密を考慮した実習実施概要
- 【資料 A-1-30】 2021 年度「臨床実習指導者要綱」
- 【資料 A-1-31】 2022 年度「臨床実習指導者要綱」
- 【資料 A-1-32】 2021 年度「臨床実習」学生配置
- 【資料 A-1-33】 2022 年度「臨床実習」学生配置
- 【資料 A-1-34】 臨床実習日誌
- 【資料 A-1-35】 臨床実習終了報告書
- 【資料 A-1-36】 挨拶訪問様式
- 【資料 A-1-37】 巡回訪問様式
- 【資料 A-1-38】 お礼訪問様式
- 【資料 A-1-39】 臨床実習指導者連絡会案内
- 【資料 A-1-40】 2021 年度「ゼミナール」「総合演習」「特論」シラバス

【資料 A-1-41】 2022 年度「ゼミナール」「総合演習」シラバス

【資料 A-1-42】 2021 年度 模擬試験実施日程

【資料 A-1-43】 2022 年度 模擬試験実施日程

【基準 A の自己評価】

学内実習では、診療放射線技師の業務の基盤となる科学現象や、画像検査装置に関する基礎的知識および装置の保守管理技術、基本的な撮影・撮像技術および画像評価や解剖に関する知識・技術を習得することができる。臨床実習では、医療人としての自覚や診療放射線技師としての役割と責任を実際の医療現場で学ぶことができる。また、診療放射線技師養成対策として、4 年次生での「ゼミナール」科目や国家試験模擬試験の実施によって、診療放射線技師国家試験への対応能力を養っている。これらの事柄について、段階的・体系的に学ぶことで、診療放射線技師として必要な専門的知識を持ち、更には医療人としてのふさわしい人材の育成を進めることが出来ていると評価できる。

基準 B. 社会連携・社会貢献

B-1 大学が持っている資源による社会連携・社会貢献

《B-1 の視点》

B-1-①施設開放等、物的資源の社会への提供

B-1-②教員派遣等、人的資源の社会への提供

B-1-③主催する行事による地域社会への貢献

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-①施設開放等、物的資源の社会への提供

コロナ禍のため、活動が自粛される中、2021 年には、社会貢献の一環として、ソフトボールの練習を行う地域の子ども会やプロサッカークラブの下部組織に鳳東町グラウンドの貸出を行っている。引き続き、講義や学校行事に支障のない範囲で、地域交流・貢献を目的とする事業において施設開放等を行い、社会に貢献している。【資料 B-1-1】

B-1-②教員派遣等、人的資源の社会への提供

教員派遣等、人的資源の提供においては、教員の専門性を活かした出張講義がなされている。2021 年度の教員派遣等について、依頼機関は 6 機関、派遣教員は 5 名、全体の講義開講は 9 回、2022 年度の教員派遣等については、依頼機関は 6 機関、派遣教員は 4 名、全体の講義開講は 7 回となっている。活動内容としては、医療機関や診療放射線技師会などの職能団体からの依頼を受け、現職者研修に関する講演を行うほか、教員の専門分野を生かした講義もみられる。【資料 B-1-1】

教員のほか学生による人的資源の提供としては、市民活動団体等からの依頼を受け、地域の高齢者や子ども達と学生との異世代交流や地域の絆づくりを目的に、ボランティアと

してノルディックウォーキングや障がいをもつ子どもたちとの交流会等に参加している。

B-1-③主催する行事による地域社会への貢献

本学は診療放射線技師養成校であることから、堺市後援のもと本学4号館アリーナを使用し、毎年2回「市民公開講座」を計画している。具体的には、大学の知的資源である保健・医療分野の専門性を活かし、堺市における唯一の医療系大学として、市民の皆様の健康の保持と増進に寄与することをテーマに、本学教員や医療関係者等の外部講師による講演を実施することで、地域社会への貢献に努めている。【表B-1-1】【資料B-1-2】【資料B-1-3】【資料B-1-4】【資料B-1-5】

【表B-1-1】市民公開講座実施状況

開催日時	テーマ	人数
2021年5月16日（日）	人生100年時代「心も体も元気で過ごす食事術」	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、開催中止
2021年10月23日（土）	人生100年時代「心も体も元気で過ごす食事術」	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、開催中止
2022年5月22日（日）	人生100年時代「心も体も元気で過ごす食事術」	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、開催中止
2022年10月22日（土）	人生100年時代「心も体も元気で過ごす食事術」	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、開催中止

◆エビデンス集 資料編

【資料B-1-1】施設使用許可書発行台帳

【資料B-1-2】教員派遣等一覧（2021～2022年度）

【資料B-1-3】2021年度市民公開講座実施要領（5月）

【資料B-1-4】2021年度市民公開講座実施要領（10月）

【資料B-1-5】2022年度市民公開講座実施要領（5月）

【資料B-1-6】2022年度市民公開講座実施要領（10月）

(3)B-1の改善・向上方策（将来計画）

堺市唯一の医療系大学として、本学教員の専門性を活かした社会活動について、今後も継続した支援を行っていく。

本学の人的・知的資源である保健・医療分野の専門性を活かした市民公開講座については、今後継続して計画・開催していくために、コロナ禍の様な状況下においても安全に開催できる環境や方法を検討し開催に努める。また、講演テーマにおいては市民の皆様のニーズに沿った内容の提供に努めることで、更なる保健・医療に対する知識の向上や健康の保持を図っていく。

【基準 B の自己評価】

本学ではこれまで積極的な施設開放や教員の派遣等を通して地域社会に貢献してきた。近年はコロナ禍のため、多くの行事やイベントが中止となっており、コロナ禍以前のよう社会貢献が満足に行えない日々が続いていた。しかしながら、2021 年度からは、地域のスポーツクラブへのグラウンドの貸し出しの再開や、教員派遣による講演・講義の実施、学生のボランティア参加等、コロナ禍以前の活動を取り戻しつつある。また、堺市唯一の医療系大学としての特色を活かした保健・医療分野に関する市民公開講座についても、2023 年度には再開する見込みで検討を進めている。以上のことから、本学の社会貢献は適切に行われているものと評価できる。

基準 C. 研究活動・学界活動

C-1 研究活動・学界活動

《C-1 の視点》

C-1-①論文発表

C-1-②研究活動の公開

C-1-③学界活動

(1) C-1 の自己判定

基準項目 C-1 を満たしている。

(2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

C-1-①論文発表など

本学教員は、その研究成果を論文や著書として社会に公表している。教員の過去 2 年間の論文数は以下の通りである。【表 C-1-1】【資料 C-1-1】

【表 C-1-1】2021 年～2022 年の論文数

年	論文の種類	論文数
2021 年	英文雑誌（査読あり）	5 編
	和文雑誌（査読あり）	1 編
	その他（査読なし）	5 編
2022 年	英文雑誌（査読あり）	3 編
	和文雑誌（査読あり）	1 編
	その他（査読なし）	11 編

本学所属で書かれた論文に限る

C-1-②研究活動の公開

本学では「大阪物療大学紀要」を年 1 回発行している。研究活動業績は、紀要巻末の「公開された論文等」に種別して収載しているほか、大阪物療大学ホームページの教員紹介ページでも教員ごとに主要論文や所属学会などを公開している。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて多くの学会のイベントや大会等が規模の縮小や中止となったが、本学紀要は大学ホームページや“J-STAGE”で広く閲覧に供しており、研究活動についても researchmap で公開している。

C-1-③学界活動

本学では、大学教員の所属研究分野において、大学の垣根を超えて幅広く学界へ貢献することを大いに推奨している。本学の専任教員は、学識経験者としての専門的な知見に基づき、大学内での教育や研究の枠にとどまらず、広く学界を対象として、病院施設あるいは専門学会での講演会やセミナーなど様々な場面で活動している。

◆エビデンス集 資料編

【資料 C-1-1】 研究活動情報一覧（論文）

(3) C-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学における研究活動の重要性を認識し、特に診療放射線技師養成校として教員の研究活動により得られた成果や論文を公表することで社会に貢献する。原著論文の執筆を促し、研究成果を国内外の学会で発表できる環境を整える。紀要への英語論文の投稿を促し、日本語の論文にも英文抄録を付けることで世界に向かって情報発信できるようにしたい。また、教員が研究をしやすい環境を整備するために、近隣の大学等と連携しながら、研究に必要な幅広いテーマの論文を閲覧できるようにしていきたい。

【基準 C の自己評価】

本学教員は、積極的に論文発表や学会参加、講演活動等を行い、研究成果を社会に公表している。また、医療系大学としての本学の役割を果たすため、研究活動の成果に関しては、毎年発刊している本学の紀要や、定期的に更新される本学ホームページ、“researchmap”、“J-GLOBAL”等で公開している。

更に本学では、教員の学界活動を積極的に支援することによって、大学の垣根を超えた学术交流を大いに推奨しており、多くの割合の教員が専門学会の役員を務めていることから分かるように、学界貢献やその運営能力が高い評価を受けている。以上のことから、本学の研究活動・学界活動は適切に行われているものと評価できる。

V. 特記事項【大学評価委員会】

手厚い初年度教育

本学の最も明らかな特徴は、小規模な、診療放射線技師を養成する、単一学部・単一学科構成の大学であるということである。学生定員は1学年あたり80名、教職員数は約40名、うち教員は約20名である。その小ささを積極的に活かし、特に手厚い初年度教育を行っている。

1) 4:1 の学生:教員比の担任制度

本学では各学年定員80名の学生を9クラスに分け、約20名の教員がそれぞれのクラスを2ないし3名で協力し合いながら担任している。特に1年次生に対してはきめ細やかに面談を行い、学生がスムーズに大学生活に順応できるよう配慮している。小規模な大学の特徴を活かして学生と教員との距離を非常に近くすることで、学生に教員の目が行き届くようにして、学生の修学状況のみならず、日常生活状況までも把握することができるよ

うにしている。

2) 入学前学習の実施

本学の入学試験では、数学もしくは生物学のうち1科目、または小論文のみで入学者を選考している。そのため、必ずしも高等学校で数学や理科科目を十分に学修してこなかった新生も多い。そこで、入学予定者を対象に、高等学校レベルの数学、物理学、化学、生物学の入学前学習を実施している。それぞれの科目を2回に分けて入学予定者に問題を郵送し、答案を返送してもらって、さらに採点をしてフィードバックを行っている。また、入学直前の3月には入学前学習会を行い、問題の解説を詳しく行う機会を設けている。新型コロナウイルス感染症の影響により、入学前学習会を2021年度はオンラインで実施した。

3) 基礎科目の実施

高校レベルの数学、物理学、化学、生物学の修得サポートは入学後も続き、リメディアル教育科目として、基礎数学・物理学、基礎化学、基礎生物学の3科目を選択科目として開講している。高等学校で数学や理科科目を履修した新生も復習のために履修することが勧められており、1年生のほぼ全員がこの3科目を履修登録している。

4) 数学・物理学科目の少人数クラス制

数学と物理学およびその関連科目は放射線科学の基本であり、診療放射線技師国家試験合格のためには修得が必須となるが、本学の入学生は不得手とするものが多い。そこで、基礎を固める初年度と2年次前期の数学と物理学関連講義は1学年を3つのクラスに分けて、1クラス約30名程度の少人数制で実施している。数学・物理学担当教員3名は密に連携しながら各担当クラスの学生をきめ細やかに指導し、専門科目が修得できるレベルに学生を引き上げるように配慮している。

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	学校法人物療学園寄附行為第 3 条	1-1
第 85 条	○	大阪物療大学学則第 3 条	1-2
第 87 条	○	大阪物療大学学則第 6 条	3-1
第 88 条	○	大阪物療大学学則第 13 条	3-1
第 89 条	○	大阪物療大学学則第 34 条	3-1
第 90 条	○	大阪物療大学学則第 17 条	2-1
第 92 条	○	大阪物療大学学則第 38 条	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	大阪物療大学学則第 40 条 大阪物療大学教授会規程第 10 条	4-1
第 104 条	○	大阪物療大学学則第 34 条	3-1
第 105 条	-	該当なし	3-1
第 108 条	-	該当なし	2-1
第 109 条	○	大阪物療大学学則第 2 条 自己点検評価書 2017 年度 大学機関別認証評価 評価報告書	6-2
第 113 条	○	大学ポータル 本学ホームページ	3-2
第 114 条	○	学校法人物療学園組織規程第 6 条第 2 項	4-1 4-3
第 122 条	○	大阪物療大学入学者選抜第 5 条第 1 項第 4 号	2-1
第 132 条	○	大阪物療大学入学者選抜第 5 条第 1 項第 4 号 大阪物療大学学部規程第 11 条	2-1

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 4 条	○	大阪物療大学学則 ※寄宿舎については該当なし	3-1 3-2
第 24 条	○	学校法人物療学園文書取扱規程 別表第 3	3-2
第 26 条 第 5 項	○	大阪物療大学学生懲戒規程	4-1
第 28 条	○	学校法人物療学園文書取扱規程 別表第 3	3-2

第 143 条	－	該当なし（本学では代議員会等を設置していない。）	4-1
第 146 条	○	大阪物療大学学則第 15 条	3-1
第 147 条	○	大阪物療大学学則第 34 条	3-1
第 148 条	－	該当なし（特別の専門事項を教授研究する学部及び夜間において授業を行う学部はない。）	3-1
第 149 条	○	大阪物療大学学則第 27 条	3-1
第 150 条	○	大阪物療大学学則第 17 条 学生募集要項	2-1
第 151 条	○	大阪物療大学学則第 17 条 学生募集要項	2-1
第 152 条	－	大阪物療大学学則第 2 条	2-1
第 153 条	－	該当なし（学生募集要項に高等学校に文部科学大臣の定める年数以上在学した者＝2 年とは明記していない。）	2-1
第 154 条	－	学生募集要項（一、三は記載なし）	2-1
第 161 条	○	大阪物療大学保健医療学部規程第 11 条	2-1
第 162 条	○	大阪物療大学学則第 27 条	2-1
第 163 条	○	大阪物療大学学則第 8 条、第 9 条	3-2
第 164 条	－	該当なし（特別の過程を開設していない。）	3-1
第 165 条の 2	○	ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー アドミッション・ポリシー	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	○	大阪物療大学学則第 2 条 自己点検評価書	6-2
第 172 条の 2	○	本学ホームページ 事業報告書	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	大阪物療大学学則第 34 条	3-1
第 178 条	○	大阪物療大学学部規程第 11 条	2-1
第 186 条	○	大阪物療大学学部規程第 11 条	2-1

大学設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	大阪物療大学学則第 2 条	6-2 6-3

第 2 条	○	大阪物療大学学則第 1 条	1-1 1-2
第 2 条の 2	○	大阪物療大学入学者選抜規程	2-1
第 2 条の 3	○	大阪物療大学学則第 38 条 大阪物療大学学部規程第 5 条 学校法人物療学園組織規程	2-2
第 3 条	○	大阪物療大学学則第 3 条	1-2
第 4 条	○	大阪物療大学学部規程第 3 条	1-2
第 5 条	-	該当なし	1-2
第 6 条	-	該当なし	1-2 3-2 4-2
第 7 条	○	本学ホームページ（教員組織） 大学ポートレート	3-2 4-2
第 10 条	○	講義計画書（シラバス）	3-2 4-2
第 10 条の 2	○	大阪物療大学学部規程第 12 条	3-2
第 11 条	-	該当なし	3-2 4-2
第 12 条	○	大阪物療大学教員選考基準	3-2 4-2
第 13 条	○	本学ホームページ（教員組織） 事業報告書	3-2 4-2
第 13 条の 2	○	大阪物療大学学長候補者選考規程第 4 条	4-1
第 14 条	○	大阪物療大学教員選考基準第 2 条	3-2 4-2
第 15 条	○	大阪物療大学教員選考基準第 3 条	3-2 4-2
第 16 条	○	大阪物療大学教員選考基準第 4 条	3-2 4-2
第 16 条の 2	○	大阪物療大学教員選考基準第 5 条	3-2 4-2
第 17 条	○	大阪物療大学教育職員候補者選考規程に基づき選考。 大阪物療大学教員選考基準には明記していない。	3-2 4-2
第 18 条	○	大阪物療大学学則第 5 条	2-1
第 19 条	○	大阪物療大学学部規程	3-2
第 20 条	○	大阪物療大学学則第 11 条	3-2
第 21 条	○	大阪物療大学学部規程	3-1
第 22 条	○	学事計画表	3-2

第 23 条	○	講義計画書（シラバス） 時間割	3-2
第 24 条	○	時間割	2-5
第 25 条	○	講義計画書（シラバス）	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	講義計画書（シラバス）	3-1
第 25 条の 3	○	大阪物療大学保健医療学部ファカルティ・ディベロップメント 委員会規程	3-2 3-3 4-2
第 26 条	－	該当なし	3-2
第 27 条	○	大阪物療大学保健医療学部履修規程第 9 条	3-1
第 27 条の 2	○	大阪物療大学学部規程第 15 条	3-2
第 28 条	○	大阪物療大学学則第 13 条	3-1
第 29 条	○	大阪物療大学学則第 14 条	3-1
第 30 条	○	大阪物療大学学則第 15 条	3-1
第 30 条の 2	－	該当なし	3-2
第 31 条	－	大阪物療大学保健医療学部規程第 30 条	3-1 3-2
第 32 条	○	大阪物療大学学部規程第 23 条	3-1
第 33 条	－	該当なし（授業時間制を取っていない）	3-1
第 34 条	○	事業報告書（施設等の状況）	2-5
第 35 条	○	事業報告書（施設等の状況）	2-5
第 36 条	○	本学ホームページ（キャンパスマップ）	2-5
第 37 条	○	事業報告書（施設等の状況）	2-5
第 37 条の 2	○	事業報告書（施設等の状況）	2-5
第 38 条	○	事業報告書 本学ホームページ（キャンパスマップ、図書館）	2-5
第 39 条	－	該当なし	2-5
第 39 条の 2	－	該当なし	2-5
第 40 条	○	本学ホームページ（設備・環境）	2-5
第 40 条の 2	○	学舎ごとに必要な施設を備えているため教育研究に 支障はない。	2-5
第 40 条の 3	○	計算書類	2-5 4-4
第 40 条の 4	○	学校法人物療学園寄附行為第 1 条、第 4 条	1-1
第 41 条	○	学校法人物療学園組織規程第 4 条	4-1 4-3
第 42 条	○	学校法人物療学園事務分掌規程第 6 条（学生課）	2-4 4-1

第 42 条の 2	○	学校法人物療学園事務分掌規程第 6 条（学生課）	2-3
第 42 条の 3	○	学校法人物療学園事務分掌規程第 6 条（法人事務局）	4-3
第 42 条の 3 の 2	-	該当なし	3-2
第 43 条	-	該当なし（本学は、大学を 2 以上設置していない。）	3-2
第 44 条	-	該当なし（共同教育課程なし。）	3-1
第 45 条	-	該当なし（共同学科なし。）	3-1
第 46 条	-	該当なし（共同学科なし。）	3-2 4-2
第 47 条	-	該当なし（共同学科なし。）	2-5
第 48 条	-	該当なし（共同学科なし。）	2-5
第 49 条	-	該当なし（共同学科なし。）	2-5
第 49 条の 2	-	該当なし（本学は、工学に関する学部はない。）	3-2
第 49 条の 3	-	該当なし（本学は、工学に関する学部はない。）	4-2
第 49 条の 4	-	該当なし（本学は、工学に関する学部はない。）	4-2
第 57 条	-	該当なし	1-2
第 58 条	-	該当なし	2-5
第 60 条	-	該当なし	2-5 3-2 4-2

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	大阪物療大学学位規則（学位授与の条件） 第 3 条 学位は、学長が、学則第 34 条第 1 項に規定する卒業に必要な要件を満たした者に対して授与する。	3-1
第 10 条	○	大阪物療大学学位規則（学位の名称） 第 2 条 本学において授与する学位は、次のとおりとする。 ○ 保健医療学部 診療放射線技術学科 学士（診療放射線学）	3-1
第 10 条の 2	-	該当なし	3-1
第 13 条	○	大阪物療大学学位規則第 34 条	3-1

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 24 条	○	学校法人物療学園寄附行為第 37 条	5-2 5-3

第 26 条の 2	○	学校法人物療学園寄附行為第 7 条第 2 項 学校法人物療学園寄附行為第 17 条第 13 項 学校法人物療学園寄附行為第 20 条第 12 項	5-1
第 33 条の 2	○	学校法人物療学園寄附行為第 36 条第 2 項	5-1
第 35 条	○	学校法人物療学園寄附行為第 5 条	5-2 5-3
第 35 条の 2	○	「私立学校法」の定めに従い（学校法人と役員との関係）について適切に対応している。	5-2 5-3
第 36 条	○	学校法人物療学園寄附行為第 17 条	5-2
第 37 条	○	学校法人物療学園 寄附行為第 12、16、17 条	5-2 5-3
第 38 条	○	学校法人物療学園 寄附行為第 6、7、8、11 条	5-2
第 39 条	○	学校法人物療学園寄附行為第 7 条	5-2
第 40 条	○	学校法人物療学園寄附行為第 10 条	5-2
第 41 条	○	学校法人物療学園寄附行為第 20 条	5-3
第 42 条	○	学校法人物療学園 寄附行為第 22 条	5-3
第 43 条	○	学校法人物療学園寄附行為第 23 条	5-3
第 44 条	○	学校法人物療学園寄附行為第 24 条	5-3
第 44 条の 2	○	学校法人物療学園寄附行為第 48 条 「私立学校法」の規定により責任が生じる。	5-2 5-3
第 44 条の 3	○	学校法人物療学園寄附行為第 48 条 「私立学校法」の規定により責任が生じる。	5-2 5-3
第 44 条の 4	○	学校法人物療学園寄附行為第 48 条 「私立学校法」の規定により責任が生じる。	5-2 5-3
第 45 条	○	学校法人物療学園寄附行為第 44 条	5-1
第 45 条の 2	○	学校法人物療学園寄附行為第 33 条	1-2 5-4 6-3
第 46 条	○	学校法人物療学園 寄附行為第 35 条第 2 項	5-3
第 47 条	○	学校法人物療学園 寄附行為第 36 条	5-1
第 48 条	○	学校法人物療学園寄附行為第 38 条	5-1
第 49 条	○	学校法人物療学園寄附行為第 40 条	5-1
第 63 条の 2	○	学校法人物療学園寄附行為第 37 条	5-1

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「―」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

VII. エビデンス集一覧

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人物療学園寄付行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 2021	
	大学案内 2022	
	大学案内 2023	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	大阪物療大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2022 年度学生募集要項	
	2023 年度学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧・履修要項 2020	
	学生便覧・履修要項 2021	
	学生便覧・履修要項 2022	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人物療学園 2021 年度事業計画書	
	学校法人物療学園 2022 年度事業計画書	
	学校法人物療学園 2023 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人物療学園 2021 年度事業報告書	
	学校法人物療学園 2022 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大学案内 2023 p. 25	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規定集目次など）	
	学校法人物療学園規程一覧（2022. 12. 8 現在）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事・監事・評議員名簿（2022. 12. 28 現在）	
	2022 年度 理事会開催状況	
	2022 年度 評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（2018～2022 年度）	
	監事監査報告書（2018～2022 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ）	
	講義計画書(シラバス)2022	
	講義計画書(シラバス)2023	

【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	本学 HP	
	http://www.butsuryo.ac.jp/concept/adm_policy.html	
	http://www.butsuryo.ac.jp/concept/curri_policy.html	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	該当なし	
	設置計画履行状況等調査の結果について（2015.2.19）	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
	該当なし	
	2017 年度大学機関別認証評価 評価報告書	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	学校法人物療学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	大阪物療大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	本学ホームページ「建学の精神」「教育研究上の目的」	
	http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/spirit.html	
【資料 1-1-4】	学生便覧・履修要項 2021 p.4	【資料 F-5】と同じ
	学生便覧・履修要項 2022 p.4	
【資料 1-1-5】	大学案内 2021 p.14	【資料 F-2】と同じ
	大学案内 2022 p.14	
【資料 1-1-6】	2021 年度 学生募集要項 p.1	【資料 F-4】と同じ
	2022 年度 学生募集要項 p.1	
【資料 1-1-7】	大学ポータル	
	https://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000524001000.html	
【資料 1-1-8】	大阪物療大学学位規則	
【資料 1-1-9】	大阪物療大学保健医療学部規程	
【資料 1-1-10】	大学ポータル	【資料 1-1-7】と同じ
	https://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000524001000.html	
【資料 1-1-11】	本学ホームページ「カリキュラム・ポリシー」	
	http://www.butsuryo.ac.jp/concept/curri_policy.html	
【資料 1-1-12】	本学ホームページ	
	http://www.butsuryo.ac.jp/feature/feature01.html	
【資料 1-1-13】	中・長期計画（2020 年度～2029 年度）	
【資料 1-1-14】	大阪物療大学保健医療学部履修規程	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	学校法人物療学園規程一覧	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-2-2】	学校法人物療学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-2-3】	大阪物療大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-4】	本学ホームページ「建学の精神」「教育研究上の目的」	【資料 1-1-3】と同じ
	http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/spirit.html	
	http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/purpose.html	

【資料 1-2-5】	大学ポータル	【資料 1-1-7】と同じ
	https://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000524001000.html	
【資料 1-2-6】	FD 研修会一覧	
	SD 研修一覧	
【資料 1-2-7】	自己点検評価・報告書 2019 年度～2020 年度	
【資料 1-2-8】	2022 年度 学生募集要項 p. 3	【資料 F-4】と同じ
	2023 年度 学生募集要項 p. 3	
【資料 1-2-9】	学校法人物療学園 2021 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
	学校法人物療学園 2022 年度事業計画書	
【資料 1-2-10】	学校法人物療学園 2021 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
	学校法人物療学園 2022 年度事業報告書	
【資料 1-2-11】	大学案内 2022	【資料 F-2】と同じ
	大学案内 2023	
【資料 1-2-12】	中・長期計画（2020 年度～2029 年度）	【資料 1-1-13】と同じ
【資料 1-2-13】	学生便覧・履修要項 2021 p. 4	【資料 F-5】と同じ
	学生便覧・履修要項 2022 p. 4	
【資料 1-2-14】	オープンキャンパス開催一覧	
【資料 1-2-15】	2021 年度事業報告書 p. 12（市民公開講座開催一覧）	【資料 F-7】と同じ
【資料 1-2-16】	本学ホームページ「ディプロマ・ポリシー」	【資料 F-13】と同じ
	http://www.butsuryo.ac.jp/concept/dip_policy.html	
【資料 1-2-17】	本学ホームページ「カリキュラム・ポリシー」	【資料 F-13】と同じ
	http://www.butsuryo.ac.jp/concept/curri_policy.html	
【資料 1-2-18】	本学ホームページ「アドミッション・ポリシー」	
	http://www.butsuryo.ac.jp/concept/adm_policy.html	
【資料 1-2-19】	大学ポータル	【資料 1-1-7】と同じ
	https://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000524001000.html	
【資料 1-2-20】	本学ホームページ「学園情報」	
	http://www.butsuryo.ac.jp/gakuen/gakuen_info/	

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2022-2023 年度 学生募集要項 p. 3-4	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	本学ホームページ「アドミッション・ポリシー」	【資料 F-13】と同じ
	http://www.butsuryo.ac.jp/concept/adm_policy.html	
【資料 2-1-3】	オープンキャンパス開催一覧	【資料 1-2-14】と同じ
【資料 2-1-4】	2022-2023 年度 高校訪問件数実績	
【資料 2-1-5】	入試概要の変遷	
【資料 2-1-6】	大阪物療大学保健医療学部入試委員会規程	
【資料 2-1-7】	入試におけるミスを防止するための入試マニュアル・チェックリスト	
【資料 2-1-8】	入試委員会関連資料	

【資料 2-1-9】	本学ホームページ「アセスメントポリシー」	
	http://www.butsuryo.ac.jp/concept/ass_policy.html	
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	2021 年度「入学前学習」演習問題	
	2022 年度「入学前学習」演習問題	
【資料 2-2-2】	2021 年度新入生 「入学前学習 学習会」について	
	2022 年度新入生 「入学前学習 学習会」について	
【資料 2-2-3】	育友会親睦会のご案内	
【資料 2-2-4】	ポートフォリオ（学生基本情報）	
	ポートフォリオ（目標設定）	
	ポートフォリオ（振り返り）	
	ポートフォリオ（ディプロマ・ポリシー達成度評価）	
	ポートフォリオ（一週間の過ごし方）	
【資料 2-2-5】	2021 年度後期「総合演習」「特論」日程	
	2022 年度後期「総合演習」「特論」日程	
【資料 2-2-6】	模試成績データシート例	
【資料 2-2-7】	4 年生三者面談実施資料（模試成績自己分析表）	
【資料 2-2-8】	オフィスアワーについて（2021 年度前期・後期、2022 年度前期・後期）	
【資料 2-2-9】	2021 年度「臨床実習」学生配置	
	2022 年度「臨床実習」学生配置	
【資料 2-2-10】	臨床実習巡回訪問記録表	
【資料 2-2-11】	2021 年度前期中間授業アンケート集計結果について	
	2022 年度前期中間授業アンケート集計結果について	
	2021 年度後期中間授業アンケート集計結果について	
	2022 年度後期中間授業アンケート集計結果について	
【資料 2-2-12】	2021 年度学生生活等に関するアンケート調査について	
	2022 年度学生生活等に関するアンケート調査について	
【資料 2-2-13】	学生意見箱（学生掲示例）	
【資料 2-2-14】	2019 年度以降教育課程	
【資料 2-2-15】	2019 年度以降教育課程カリキュラムマップ	
【資料 2-2-16】	2019 年度以降教育課程科目関連図	
【資料 2-2-17】	外部セミナーの受講（西先生、武田先生参加資料）	
【資料 2-2-18】	教員相互の授業参観のお知らせと日程表	
【資料 2-2-19】	FD 研修会のテーマと開催日程案内状	
【資料 2-2-20】	ポートフォリオ面談用紙と実施日程	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	学生便覧・履修要項 2022 p.23-24	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-3-2】	2021 年度臨床実習指導者要項	
	2022 年度臨床実習指導者要項	
【資料 2-3-3】	大学ホームページ「採用ご担当者様」	
	http://www.butsuryo.ac.jp/offer/	
【資料 2-3-4】	2021 年度 求人依頼先一覧	
【資料 2-3-5】	2022 年度 求人依頼先一覧	
【資料 2-3-6】	大学ホームページ「在学生就職支援システム」	
【資料 2-3-7】	2021 年度ディプロマ・ポリシーに係るアンケート	
【資料 2-3-8】	2021 年度就職先施設に対するアンケート集計結果	
【資料 2-3-9】	2019 年度卒業生対象就職アンケート結果(2021 年実施)	
	2020 年度卒業生対象就職アンケート結果(2022 年実施)	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	大阪物療大学保健医療学部学生委員会規程	
【資料 2-4-2】	2021 年度奨学生数	
	2022 年度奨学生数	
【資料 2-4-3】	2021 年度学研災パンフレット	
	2021 年度学研災 (A タイプ)	
	2022 年度学研災 (A タイプ)	
	2021 年度学研災付帯賠償	
	2022 年度学研災付帯賠償	
【資料 2-4-4】	2021 年度相談室スケジュール	
	2022 年度相談室スケジュール	
【資料 2-4-5】	2021 年度学生相談室・医務室利用状況報告	
	2022 年度学生相談室・医務室利用状況報告	
【資料 2-4-6】	2021 年度学生生活の手引き	
	2022 年度学生生活の手引き	
【資料 2-4-7】	学生等の学びを継続するための緊急給付金について	
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	校舎平面図	
【資料 2-5-2】	施設使用許可書発行台帳	
【資料 2-5-3】	大阪物療大学図書管理規程	
【資料 2-5-4】	大阪物療大学図書館資料収集方針・選定基準 (内規)	
【資料 2-5-5】	図書館の所蔵状況について	
【資料 2-5-6】	2021 年度図書館学生利用者満足度アンケートについて	
【資料 2-5-7】	2022 年度図書館学生利用者満足度アンケートについて	
【資料 2-5-8】	2021 年度蔵書点検報告	
【資料 2-5-9】	2022 年度蔵書点検報告	
【資料 2-5-10】	2019 年度 図書館イベント「NO BOOK, NO LIFE.」掲示ポスター	

【資料 2-5-11】	図書館の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	
【資料 2-5-12】	図書の利用状況について	
【資料 2-5-13】	4 号館 1 階見取り図	
	4 号館 6 階車椅子対応トイレ見取り図	
	4 号館案内図	
【資料 2-5-14】	2021 年度 履修者数（前期・後期）2022 年度 履修者数（前期・後期）	

2-6. 学生の意見・要望への対応

【資料 2-6-1】	2021 年度学生生活等に関するアンケート	
	2021 年度学生生活アンケート集計結果	
	2021 年度学生生活アンケート集計結果（自由記述欄）	
【資料 2-6-2】	2022 年度学生生活等に関するアンケート	
	2022 年度学生生活アンケート集計結果	
	2022 年度学生生活アンケート集計結果（自由記述欄）	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	学生便覧・履修要項	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-2】	大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-1-3】	本学ホームページ「ディプロマ・ポリシー」	【資料 F-13】と同じ
	http://www.butsuryo.ac.jp/concept/dip_policy.html	
【資料 3-1-4】	新入生オリエンテーション資料	
【資料 3-1-5】	入職時研修資料	
【資料 3-1-6】	ポートフォリオ（ディプロマ・ポリシー達成度評価）	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 3-1-7】	大阪物療大学保健医療学部規程	【資料 1-1-9】と同じ
【資料 3-1-8】	大阪物療大学保健医療学部履修規程	【資料 1-1-14】と同じ
【資料 3-1-9】	講義計画書（シラバス）（2022 年版）	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-10】	2022 年度 前期 成績通知書（サンプル）	
【資料 3-1-11】	大阪物療大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-12】	大阪物療大学学位規則	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 3-1-13】	「卒業研究」評価表	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-2-2】	大学ホームページ	【資料 F-13】と同じ
【資料 3-2-3】	新入生オリエンテーション資料	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-2-4】	学生便覧・履修要項	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-5】	教育課程表	
【資料 3-2-6】	科目関連図	
【資料 3-2-7】	卒業要件単位数	
【資料 3-2-8】	「臨床実習ゼミナール」シラバス	
	「放射線技術学実習Ⅱ」シラバス	
【資料 3-2-9】	臨床技能実習評価項目	

【資料 3-2-10】	2022 年度「卒業研究」発表概要	
	2021 年度「卒業研究」ポスター発表	
	2022 年度「卒業研究」ポスター発表	
【資料 3-2-11】	2021 年度前期中間授業アンケート集計結果について	【資料 2-2-11】と同じ
	2021 年度後期中間授業アンケート集計結果について	
	2022 年度前期中間授業アンケート集計結果について	
	2022 年度後期中間授業アンケート集計結果について	
【資料 3-2-12】	2021 年度第 1 回 FD 研修会実施報告	
	2021 年度第 2 回 FD 研修会実施報告	
	2022 年度第 1 回 FD 研修会実施報告	
	2022 年度第 2 回 FD 研修会実施報告	
【資料 3-2-13】	2021 年度前期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別）	
	2021 年度後期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別）	
	2022 年度前期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別）	
	2022 年度後期教員相互授業参観報告書一覧（報告者別）	
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	2021 年度 期初授業アンケートの実施について	
	2021 年度 中間授業アンケートの実施について	
	2022 年度 期初授業アンケートの実施について	
	2022 年度 中間授業アンケートの実施について	
【資料 3-3-2】	ポートフォリオ（ディプロマ・ポリシーに対する達成度）	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 3-3-3】	2021 年度、2022 年度 国家試験合格率、就職率がわかる資料	
【資料 3-3-4】	2022 年度 第 1 種放射線取扱主任者試験の合格者集がわかる資料	
【資料 3-3-5】	2021 年度 国家試験後 採用活動表	
【資料 3-3-6】	就職内定先記録 2021 年度（令和 3 年度）卒業生以降	
【資料 3-3-7】	2021 年度就職先施設に対するアンケート集計結果(ディプロマ・ポリシーとの相関について)	
【資料 3-3-8】	2021 年度学生生活等に関するアンケート	
	2021 年度学生生活アンケート集計結果	
【資料 3-3-9】	2022 年度学生生活等に関するアンケート	
	2022 年度学生生活アンケート集計結果	
【資料 3-3-10】	卒業生アンケートの資料	

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	大阪物療大学運営会議規則	
【資料 4-1-2】	大阪物療大学教授会規程	
【資料 4-1-3】	教授会の意見を聴くことが必要なものとして定める事項に関する内規	
【資料 4-1-4】	大阪物療大学保健医療学部教務委員会規程	
【資料 4-1-5】	学校法人物療学園組織規程	
【資料 4-1-6】	学校法人物療学園事務分掌規程	
【資料 4-1-7】	学校法人物療学園文書取扱規程	
【資料 4-1-8】	大阪物療大学会議・委員会一覧（2021 年度、2022 年度）	

4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	学校法人物療学園定年退職者の再雇用に関する規程	
【資料 4-2-2】	学校法人物療学園給与規程	
【資料 4-2-3】	大阪物療大学兼任講師に関する規程	
【資料 4-2-4】	大阪物療大学兼任講師給与規程	
【資料 4-2-5】	学校法人物療学園任期制雇用に関する規程	
【資料 4-2-6】	大阪物療大学教育職員候補者選考規程	
【資料 4-2-7】	大阪物療大学教員選考基準	
【資料 4-2-8】	学校法人物療学園教員業績評価に関する規程	
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	SD 研修会記録	
【資料 4-3-2】	外部研修受講一覧	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	大阪物療大学の学術研究に係る行動規範	
【資料 4-4-2】	2021 年度公的研究費及び研究活動における不正行為についての理解度チェックシート	
	2022 年度公的研究費及び研究活動における不正行為についての理解度チェックシート	
【資料 4-4-3】	2021 年度公的研究費及び研究活動における不正行為についての理解度チェックシート回答分析（集計結果）	
	2022 年度公的研究費及び研究活動における不正行為についての理解度チェックシート回答分析（集計結果）	
【資料 4-4-4】	大阪物療大学における研究活動上の不正防止計画	
【資料 4-4-5】	倫理審査申請書	
【資料 4-4-6】	大阪物療大学個人研究費規程	
【資料 4-4-7】	大阪物療大学公的研究費マニュアル	
【資料 4-4-8】	大阪物療大学科学研究費助成事業取扱規程	
【資料 4-4-9】	科学研究費獲得率	
【資料 4-4-10】	誓約書（業者用）	
【資料 4-4-11】	誓約書（研究者用）	
【資料 4-4-12】	学校法人物療学園における契約に係る取引停止等措置要領	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人物療学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-1-2】	学校法人物療学園就業規則	
【資料 5-1-3】	学校法人物療学園経理規程	
【資料 5-1-4】	学校法人物療学園経理規程施行細則	
【資料 5-1-5】	学校法人物療学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 5-1-6】	学校法人物療学園資産運用に関する規程	
【資料 5-1-7】	学校法人物療学園個人情報保護に関する規程	
【資料 5-1-8】	学校法人物療学園公益通報に関する規程	
【資料 5-1-9】	大阪物療大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 5-1-10】	学校法人物療学園監事監査規則	
【資料 5-1-11】	学校法人物療学園内部監査規程	

【資料 5-1-12】	事務関連書類集	
【資料 5-1-13】	学校法人物療学園理事会運営規程	
【資料 5-1-14】	学校法人物療学園評議員会運用規程	
【資料 5-1-15】	大学運営会議規則	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 5-1-16】	大阪物療大学教授会規程	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 5-1-17】	教員会議議事録（2021 年度）（2022 年度）	
【資料 5-1-18】	事務連絡会メモ	
【資料 5-1-19】	中・長期計画（2020 年度～2029 年度）	【資料 1-1-13】と同じ
【資料 5-1-20】	事務連絡	
【資料 5-1-21】	学校法人物療学園個人情報保護に関する規程	【資料 5-1-7】と同じ
【資料 5-1-22】	大阪物療大学ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 5-1-9】と同じ
【資料 5-1-23】	大阪物療大学保健医療学部倫理委員会規程	
【資料 5-1-24】	学生便覧・履修要項 2021 p. 13	【資料 F-5】と同じ
	学生便覧・履修要項 2022 p. 13	
【資料 5-1-25】	大阪物療大学危険等発生時対処要領	
【資料 5-1-26】	大阪物療大学消防計画	
【資料 5-1-27】	普通救命救急講習（AED 講習）記録（2021 年度）（2022 年度）	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	学校法人物療学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-2-2】	学校法人物療学園理事会運営規程	【資料 5-1-13】と同じ
【資料 5-2-3】	学校法人物療学園理事の職務分担に関する内規	
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	大阪物療大学運営会議規則	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 5-3-2】	大阪物療大学教授会規程	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 5-3-3】	教員会議議事録（2021 年度）（2022 年度）	【資料 5-1-17】と同じ
【資料 5-3-4】	学校法人物療学園組織規程	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 5-3-5】	学校法人物療学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-3-6】	学校法人物療学園監事監査規則	【資料 5-1-10】と同じ
【資料 5-3-7】	独立監査人の監査報告書（2021 年度）（2022 年度）	
【資料 5-3-8】	学校法人物療学園内部監査規程	【資料 5-1-11】と同じ
【資料 5-3-9】	学校法人物療学園評議員会運用規程	【資料 5-1-14】と同じ
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	中・長期計画（2020 年度～2029 年度）	【資料 1-1-13】と同じ
【資料 5-4-2】	計算書類及び財産目録（2018～2022 年度）	【資料 F-11】と同じ
【資料 5-4-3】	学校法人物療学園資産運用に関する規程	【資料 5-1-6】と同じ
【資料 5-4-4】	学校法人物療学園 2023 年度予算	
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	学校法人物療学園経理規程	【資料 5-1-3】と同じ
【資料 5-5-2】	学校法人物療学園固定資産及び物品管理規程	【資料 5-1-5】と同じ
【資料 5-5-3】	学校法人物療学園経理規程施行細則	【資料 5-1-4】と同じ
【資料 5-5-4】	学校法人物療学園監事監査計画（2021 年度）（2022 年度）	
【資料 5-5-5】	学校法人物療学園内部監査規程	【資料 5-3-8】と同じ
【資料 5-5-6】	学校法人物療学園監事監査報告書（2021 年度）（2022 年度）	【資料 F-11】と同じ

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	大阪物療大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 6-1-2】	大阪物療大学運営会議規則	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 6-1-3】	大阪物療大学保健医療学部大学評価委員会規程	
【資料 6-1-4】	学校法人物療学園監事監査規則	【資料 5-1-10】と同じ
【資料 6-1-5】	学校法人物療学園内部監査規程	【資料 5-3-8】と同じ
【資料 6-1-6】	学校法人物療学園評議員会運用規程	【資料 5-1-14】と同じ
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-2】	大阪物療大学 IR ワーキンググループ内規	
【資料 6-2-3】	2022 年度第 7 回大学運営会議 資料 8【別紙】（年度別の模試の点数と国家試験合格者数・合格率）	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	大学ホームページ「自己点検評価書」	
【資料 6-3-2】	大学評価委員会議事録	
【資料 6-3-3】	大学運営会議議事録	

基準 A. 医療人育成

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 診療放射線技師の育成		
【資料 A-1-1】	ゼミナール I a 資料	
【資料 A-1-2】	理工学実験 I 実習書	
【資料 A-1-3】	理工学実験 II 実習書	
【資料 A-1-4】	2021 年度 放射線技術学実習 I 実習書	
【資料 A-1-5】	2022 年度 放射線技術学実習 I 実習書	
【資料 A-1-6】	2021 年度 放射線技術学実習 II 実習書	
【資料 A-1-7】	2022 年度 放射線技術学実習 II 実習書	
【資料 A-1-8】	2021 年度 放射線技術学実習 III・IV 実習書	
【資料 A-1-9】	2022 年度 放射線技術学実習 III・IV 実習書	
【資料 A-1-10】	2021 年度 理工学実験 I 感染症対策を考慮した学内実習学生用マニュアル	
【資料 A-1-11】	2021 年度 理工学実験 I 3 密を考慮した実習実施概要	
【資料 A-1-12】	2022 年度 理工学実験 I 感染症対策を考慮した学内実習学生用マニュアル	
【資料 A-1-13】	2022 年度 理工学実験 I 3 密を考慮した実習実施概要	
【資料 A-1-14】	2021 年度 理工学実験 II 感染症対策を考慮した学内実習学生用マニュアル	
【資料 A-1-15】	2021 年度 理工学実験 II 3 密を考慮した実習実施概要	
【資料 A-1-16】	2022 年度 理工学実験 II 感染症対策を考慮した学内実習学生用マニュアル	
【資料 A-1-17】	2022 年度 理工学実験 II 3 密を考慮した実習実施概要	
【資料 A-1-18】	2021 年度 放射線技術学実習 I 感染症対策を考慮した学内実習学生用マニュアル	

【資料 A-1-19】	2021 年度 放射線技術学実習Ⅰ 3 密を考慮した実習実施概要	
【資料 A-1-20】	2022 年度 放射線技術学実習Ⅰ 感染症対策を考慮した学内実習学生用マニュアル	
【資料 A-1-21】	2022 年度 放射線技術学実習Ⅰ 3 密を考慮した実習実施概要	
【資料 A-1-22】	2021 年度 放射線技術学実習Ⅱ 感染症対策を考慮した学内実習学生用マニュアル	
【資料 A-1-23】	2021 年度 放射線技術学実習Ⅱ 3 密を考慮した実習実施概要	
【資料 A-1-24】	2022 年度 放射線技術学実習Ⅱ 感染症対策を考慮した学内実習学生用マニュアル	
【資料 A-1-25】	2022 年度 放射線技術学実習Ⅱ 3 密を考慮した実習実施概要	
【資料 A-1-26】	2021 年度 放射線技術学実習Ⅲ・Ⅳ 感染症対策を考慮した学内実習学生用マニュアル	
【資料 A-1-27】	2021 年度 放射線技術学実習Ⅲ・Ⅳ 3 密を考慮した実習実施概要	
【資料 A-1-28】	2022 年度 放射線技術学実習Ⅲ・Ⅳ 感染症対策を考慮した学内実習学生用マニュアル	
【資料 A-1-29】	2022 年度 放射線技術学実習Ⅲ・Ⅳ 3 密を考慮した実習実施概要	
【資料 A-1-30】	2021 年度「臨床実習指導者要綱」	
【資料 A-1-31】	2022 年度「臨床実習指導者要綱」	
【資料 A-1-32】	2021 年度「臨床実習」学生配置	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 A-1-33】	2022 年度「臨床実習」学生配置	
【資料 A-1-34】	臨床実習日誌	
【資料 A-1-35】	臨床実習終了報告書	
【資料 A-1-36】	挨拶訪問様式	
【資料 A-1-37】	巡回訪問様式	
【資料 A-1-38】	お礼訪問様式	
【資料 A-1-39】	臨床実習指導者連絡会案内	
【資料 A-1-40】	2021 年度「ゼミナール」「総合演習」「特論」シラバス	
【資料 A-1-41】	2022 年度「ゼミナール」「総合演習」シラバス	
【資料 A-1-42】	2021 年度 模擬試験実施日程	
【資料 A-1-43】	2022 年度 模擬試験実施日程	

基準 B. 社会連携・社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1 大学が持っている資源による社会連携・社会貢献		
【資料 B-1-1】	施設使用許可書発行台帳	【資料 2-5-2】と同じ
【資料 B-1-2】	教員派遣等一覧（2021～2022 年度）	
【資料 B-1-3】	2021 年度市民公開講座実施要領（5 月）	
【資料 B-1-4】	2021 年度市民公開講座実施要領（10 月）	
【資料 B-1-5】	2022 年度市民公開講座実施要領（5 月）	
【資料 B-1-6】	2022 年度市民公開講座実施要領（10 月）	

基準 C. 研究活動・学界活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
C-1 研究活動・学界活動		
【資料 C-1-1】	研究活動情報一覧（論文）	

大阪物療大学
自己点検・評価報告書
2023 年 6 月発行

編集 大阪物療大学 大学評価委員会
発行 大阪物療大学
〒593-8328 大阪府堺市西区鳳北町 3-33
TEL. 072-260-0088 (代表)
FAX. 072-260-0011
